

熊本県文化財調査報告第333集

せいしよこどう  
清正公道

一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財調査報告書

2019

熊本県教育委員会

せいしょこどう  
清正公道

一般国道 57 号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財調査報告書

2019

熊本県教育委員会



上：調査区から二重峠を望む（西から）

下：調査区から大津宿（現大津町市街地）を望む（北東から）



道路遺構 SF01 完掘状況（北から）



道路遺構 SF01 土層断面  
(西から)



細川韶邦公初御入部御行列絵図（部分・明治16年）  
大分県大分市鶴崎の劔八幡宮所蔵

## 序 文

熊本県では、平成 28 年熊本地震に起因して、阿蘇郡南阿蘇村立野で大規模な土砂崩落が発生し、阿蘇谷や大分県に繋がる国道 57 号や JR 豊肥本線が寸断され、併せて阿蘇大橋の落下により南郷谷への交通が遮断されるなど、広域に及ぶ交通網に大きな打撃を受けました。その後、国土交通省により速やかに「一般国道 57 号北側復旧ルート建設事業」が計画されたことから、熊本県教育委員会では、迅速に埋蔵文化財の所在確認のための予備調査を実施して参りました。本書は、平成 29 年度に実施した大津町大津に所在する「清正公道」の発掘調査の記録です。

発掘調査の結果、江戸時代に造られた豊後街道の一部である大規模な掘込み道とその道に併設された上水道である「柵木水道」が発見され、当時の土木技術や自然災害に対処する維持管理の方法などが明らかになるなど、当該地域の歴史を知る上で貴重な情報を得ることができました。

本書が、県民の皆様をはじめとする多くの方々に活用され、埋蔵文化財に対する関心と理解が深まることで文化財の普及・啓発の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力を賜りました地元のみなさまや国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所、大津町教育委員会をはじめとする関係各機関、並びに調査にあたってご指導、ご助言をいただきました諸先生方に厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月 31 日

熊本県教育長 宮尾千加子

## 例 言

- 1 本書は、国土交通省が実施する平成 28 年熊本地震復旧工事に伴う一般国道 57 号北側復旧ルート建設事業において記録保存を目的として実施した熊本県大津町大津に所在する清正公道の発掘調査報告書である。
- 2 本遺跡は、熊本県菊池郡大津町大津 2411-17、2441-13 の一部、2441-19 の一部に所在する。
- 3 清正公道は、平成 29 年 6 月 26 日・27 日の熊本県教育庁教育総務局文化課による確認調査で遺構が残存することが確認され、本調査を行うことになった。
- 4 清正公道の発掘調査は、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所から熊本県が受託し、熊本県教育委員会が実施した。
- 5 発掘調査は平成 29 年度に実施し、整理・報告書作成作業は平成 30 年度に熊本県文化財資料室（熊本市南区城南町沈目 1667）で実施した。
- 6 掲載遺物番号は通し番号とし、本文、挿図、表、図版の番号は一致する。
- 7 挿図の縮尺は、挿図ごとに記入した。
- 8 本書で用いたレベル数値は、海拔絶対高である。
- 9 本書で使用した方位はすべて磁北である。
- 10 現地での測量杭の打設、グリッド設定は、(株)有明測量開発社に委託した。
- 11 発掘調査における実測図作成は西野元勝（派遣専門職員：鹿児島県）、綿貫俊一（派遣専門職員：大分県）、秦憲二（派遣専門職員：福岡県）が行い、遺構写真撮影は西野が行った。
- 12 航空写真は、九州航空（株）に委託した。
- 13 出土遺物の実測及びデジタルトレース、遺構実測図デジタルトレースは、(株)有明測量開発社に委託した。
- 14 遺物写真撮影は、西野が行った。
- 15 報告書に掲載した絵図等の写真については、PL. 4 の写真撮影を西野が行い、PL. 6 は合志市教育委員会、PL. 7 は大津町教育委員会、史料編二-(内)は阿蘇市教育委員会からそれぞれ提供を受けた。
- 16 史料編では、これまで報告されたものの収集・引用は西野が、本報告書のために新たに紹介する史料の書き下しを府内清喜（熊本県文化財保護指導員）が行い、後藤典子（熊本大学文学部附属永青文庫研究センター）に添削を受けた。全体の監修は稲葉継陽（熊本大学文学部附属永青文庫研究センター）に依頼した。
- 17 本書の編集は西野・赤星和宏が担当し、春川香子が補佐した。執筆の分担は以下の通りである。

第 1 章 第 1 節・第 2 節	長谷部善一
第 3 節	赤星和宏・西野元勝・廣田静学
第 4 節・第 6 節	西野元勝
第 5 節・第 7 節	赤星和宏
第 2 章～第 4 章	西野元勝
史料編	西野元勝 監修：稲葉継陽

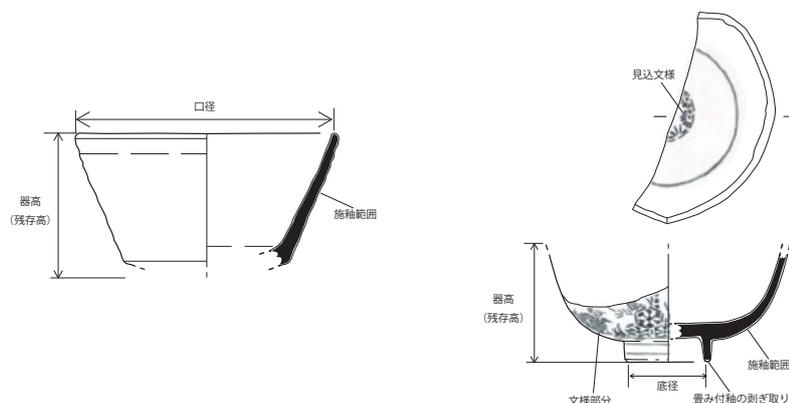
(五)-(一)、(五)-(二)書き下し 府内清喜 添削 後藤典子
- 18 本報告書に係る出土遺物及び実測図、写真等の記録は、熊本県文化財資料室で保管し、展示・活用を図る予定である。

## 凡 例

- 1 個々の遺構名は、遺構の種別を表す英大文字 2 文字の分類記号と 2 桁の遺構番号の組み合わせで示す。  
SF：道路遺構 SD：溝
- 2 遺構実測図、土層断面図は 1/20 で作成し、遺構配置図は 1/100、遺構実測図は 1/50、土層断面模式図は 1/60、土層断面図は 1/20、1/30 で掲載した。
- 3 遺構配置図、土層断面模式図、土層断面図には、遺構の修繕層や流水層、竹管理設層等にトーンによる色分けを行った。各トーンの色分けの内容については、各図面に凡例を掲載した。
- 4 周辺遺跡地図では、川、推定道路をそれぞれ線・破線により表現し、凡例を掲載した。
- 5 予備調査及び層序では、クロニガ、ニガシロ、ローム層などを土層ごとにトーンによって色分けした。
- 6 遺物実測図のスケールについては、実測は原寸大で行い、陶磁器は 1/3、瓦は 1/4 で掲載した。
- 7 土器の法量にあたり、観察表内の ( ) 表記は残存状況良好なものについては図面上の反転復元を行い口径・底径を推測できたもの、器高については口縁からと底部からの残存高である。
- 8 遺物観察表に記している色調については「新版標準土色帖」(1967)、DIC カラーガイド「中国の伝統色」(第 2 版)、「標準色 230 日本色研 1988」を使用した。
- 9 参考資料として実測した柵木水道の石管の実測図は、木村龍生の支援を受け SFC を用いた三次元測量で行い、1/10 で掲載した。また、漆喰部分のみトーンを用い、凡例を掲載した。
- 10 近世陶磁器に関して、本文・表中での煩雑さを避けるため下記の分類・編年を使用・参照した。  
九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年』－九州近世陶磁学会 10 周年記念－  
九州陶磁文化館 2005『古伊万里の見方』シリーズ 2 成形  
九州陶磁文化館 2007『古伊万里の見方』シリーズ 4 窯詰め  
熊本市教育委員会 2004『古町遺跡 I』  
平凡社 1988『古伊万里』別冊太陽 No. 63

### 11 史料編について

- (1) 史料編には、既に過去の報告書・論文等で書き下し文にされているものと今回新たに書き下したものがあ
- (2) る。
- (2) 過去の報告・論文等で書き下しをされている文書はそのまま引用し、書き下し文の文末に引用文献を明記している。
- (3) 今回新たに書き下した資料編(五)-(一)、(五)-(二)は、文末に判読者名、所蔵者を明記した。
- (4) 本文に関連する箇所については、執筆者の判断で\_\_を引いている。



# 本文目次

巻頭図版

序文

例言

凡例

## 第1章 調査の経緯

第1節 事業の概要	1
第2節 埋蔵文化財保護部局への照会	1
第3節 一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財保護の取組み	1
第4節 予備調査結果	2
第5節 調査組織	9
第6節 発掘調査の経過 調査日誌	9
第7節 整理組織	12

## 第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境	13
第2節 歴史的環境	13
第3節 近世の豊後街道と大津宿	26
第4節 清正公道の範囲と名称について	29
第5節 平成28年熊本地震とその後の大津町	29

## 第3章 調査の方法と成果

第1節 事前調査	31
第2節 調査の方法	31
第3節 層序	34
第4節 調査成果	35
遺物観察表	54

## 第4章 総括

第1節 遺構・遺物	55
第2節 清正公道の存続時期	55
第3節 清正公道の構造と道路面の利用	57
第4節 道路面の修繕とその変化	58
第5節 柵木水道	60
第6節 高尾野集落と清正公道・柵木水道	62

史料編

写真図版

報告書抄録

## 図版目次 (Fig.)

Fig. 1	一般国道 57 号北側復旧ルート建設に伴う 予備調査	3
Fig. 2	予備調査土層柱状図 1	5
Fig. 3	予備調査土層柱状図 2	6
Fig. 4	予備調査土層柱状図 3	7
Fig. 5	周辺遺跡地図, 古代・近世の道	14
Fig. 6	豊後街道と宿場町	27
Fig. 7	調査区位置図	32
Fig. 8	調査区グリッド設定図	33
Fig. 9	遺跡隣接地の層序	34
Fig. 10	遺構配置図	37
Fig. 11	東壁土層断面模式図	38
Fig. 12	東壁土層断面図 1	40
Fig. 13	東壁土層断面図 2	41
Fig. 14	東壁土層断面図 3	42
Fig. 15	東壁土層断面図 4	43
Fig. 16	SF02, SD01 実測図	47
Fig. 17	SD03・02, SD05・04 実測図	48
Fig. 18	SD06( 柵木水道 ) 実測図	50
Fig. 19	西壁土層断面図	51
Fig. 20	SD07, SD08 実測図	52
Fig. 21	出土遺物実測図	53
Fig. 22	柵木水道関連資料	61

## 表目次 (Tab.)

Tab. 1	予備調査結果報告	4
Tab. 2	周辺遺跡地名表 1	16
Tab. 3	周辺遺跡地名表 2	17
Tab. 4	周辺遺跡地名表 3	18
Tab. 5	道路遺構 SF01 東壁土層注記 1	44
Tab. 6	道路遺構 SF01 東壁土層注記 2	45
Tab. 7	道路遺構 SF01 東壁土層注記 3	46
Tab. 8	出土遺物観察表	54

## 写真図版 (PL.)

PL. 1	上: 調査区から二重峠を望む (西から)
-------	----------------------

	下: 調査区から大津宿 (現大津町市街地) を望む (北東から)
PL. 2	道路遺構 SF01 完掘状況 (北から)
PL. 3	道路遺構 SF01 土層断面 (西から)
PL. 4	細川韶邦公初御入部御行列絵図 (部分・明治 16 年)
PL. 5	第 1 次予備調査 第 2 次予備調査 第 3 次予備調査 第 4 次予備調査 第 5 次予備調査 第 6 次予備調査 第 7 次予備調査 調査風景
PL. 6	合志郡絵図 (弘化 3 年)
PL. 7	大津苦竹塔迫絵図 (寛政年間)
PL. 8	調査区隣接地土層断面 (基本土層)
PL. 9	上: 道路遺構 SF01 VIII 層検出状況 (北西から) 下: 道路遺構 SF01 完掘状況 (北西から)
PL. 10	上: 道路遺構 SF01 東壁土層断面 (南西から) 下: 調査区隣接地土層断面 (基本土層) と 道路遺構 SF01 土層断面の重なる部分 (東から)
PL. 11	上: 道路遺構 SF02 (西から) 下: 溝 SD01 ~ 05 (西から)
PL. 12	上: 調査区西壁土層断面 (溝 SD06 含む、東から) 下: 溝 SD06 (東から)
PL. 13	上: 溝 SD06 西 VIII 層遺物出土状況 (北から) 下: 溝 SD07・08 (西から)
PL. 14	左上: 溝 SD06 出土磁器 右上: 溝 SD06 出土陶器 左中: 道路遺構 SF01 出土陶磁器 右下: 道路遺構 SF01 左下: 道路遺構 SF01 出土瓦 出土陶磁器

## 史料編目次

一 清正公道（豊後街道）についての記録	
（一）『肥集録』第二三熊本 諸所江之道規之事	(1)
（二）『肥後国大道小道等調帳』	(1)
二 清正公道の造営に関連する記録	
（一）『旧記』	(1)
（二）『清正公勲績考』	(1)
（三）「寛永九年一二月一九日細川三斎書状」	(1)
（四）「細川忠利達書」	(2)
（五）『大津町史』六 近世の開発	(2)
（六）岩坂村つくり	(2)
三 清正公道の構造に関する記録	
（一）『明治初期旧町村誌抄録』	(3)
（二）『薩陽往返記事』高木善助	(3)
（三）『鶴崎路小案』	(3)
（四）『日本九峰修行日記』野田成亮	(3)
（五）『西遊雑記』古河古松軒	(3)
（六）『高山正之先生日記』高山正之	(4)
（七）『西遊日記 肥後見聞録』桃節山	(4)
四 豊後街道の修繕に関する記録	
（一）「御内意之覚 内牧惣庄屋 松岡丹七」	(4)
（二）「奉願口上之覚」	(5)
五 柗木水道に関する記録	
（一）「御内意之覚 柗木水道之件 大津手永惣庄屋 斉藤形右衛門」	(5)
（二）『諸公役割出覚帳』	(9)
（三）地水神塔	(18)
六 日記から見た近世・近代大津町	
（一）『寿賀廼舎日記抄』	(18)
①寛政八（1796）年～②文化七（1810）年	(18)
③文化十三（1816）年～④慶応二（1866）年	(18)
⑤慶応二（1866）年～⑥明治十（1877）年	(19)
⑦明治十（1877）年～⑧明治二十八（1895）年	(20)
（二）『御達并御用勤務控』	(20)

## 第1章 調査の経緯

### 第1節 事業の概要

平成28(2016)年4月14日、16日の2度にわたり熊本県熊本地方を震源とする震度7の地震を観測し、気象庁により「平成28年熊本地震」と命名された。この地震は都市部における直下型地震と発表され、布田川断層と日奈久断層が連動し引き起こされたもので、この断層に沿った範囲で甚大な被害が生じた。特に被害が大きかったのは、熊本市東部から上益城郡益城町を中心とする地域で、個人住宅等を含む各種インフラ等に甚大な被害が生じている。

今回の地震で最も大きなインフラ被害が生じたものとして、阿蘇郡南阿蘇村立野地区における大規模斜面崩壊により不通となった国道57号、国道325号阿蘇大橋及びJR豊肥本線があげられる。特に国道57号は熊本市と県東部及び大分方面を結ぶ主要幹線道路であることから、県では「創造的復興に向けた重点項目」に位置付け、県として最大限の働きかけを行い、国と連携して早期の復旧を図ることとした。

これを受け、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所(以下、「熊本河川国道事務所」という。)では震災直後から国道57号復旧の一環として「一般国道57号北側復旧ルート」が計画され、早期着工に向け準備が進められた。

### 第2節 埋蔵文化財保護部局への照会

熊本地震からの混乱が治まりきれていない同年9月21日、熊本河川国道事務所から、熊本地震後に熊本県教育長名で発出した平成28年4月28日付け教文第143号「平成28年熊本地震に伴う災害復旧事業に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の既定の取り扱いについて(通知)」(以下、「熊本地震復旧取扱い通知」という。)に示す「1 電気、ガス、上下水道、電話、道路、河川、橋梁、鉄道等の復旧」に同事業が該当するのではないかと照会を受けた。しかし、この通知中に示す復旧工事は応急復旧等に係る工事を想定しており新設道路等には該当しない旨を回答した。

この協議を受け、その後、数回にわたる熊本河川国道事務所との調整を経た上で、事業の実施に当たる埋蔵文化財の取扱いについて以下、2点について合意することができた。

- 1 国土交通省は、周知の埋蔵文化財包蔵地を計画から極力外し道路線形を策定する。
- 2 県文化課は、国土交通省が実施する用地買収に併せ埋蔵文化財の不時発見を防ぐことを目的に予備調査を実施し速やかに埋蔵文化財発掘調査の判断をおこなう。

協議のなかで、お互い震災からの復旧・復興という共通の目標に向かって調整を図っているにもかかわらず厳しい意見のやり取りがおこなわれたことは、震災時特有の調整であったと考えられる。

また、国土交通省が計画段階で決定した周知の埋蔵文化財包蔵地を外した線形は、阿蘇側におけるその後の予備調査の結果等から、発掘調査が必要との判断に至らなかった経緯を踏まえると同地域における精度の高い県遺跡地図の成果が、速やかな事業の実施に繋がったと判断される。

また、上記のような対応を決定するにあたり、日頃から開発事業部局と文化財保護部局の信頼を醸成しておくことが非常時の対応に生きてくることを改めて感じさせられるものとなった。(長谷部善一)

### 第3節 一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財保護の取組み

平成28年9月30日付け国九整熊二調第45号により熊本河川国道事務所長から熊本県教育長あて依頼があり、熊本県では用地買収が完了する等、予定地への立ち入りが可能となった箇所から随時、予備調査を実施した。

予備調査の実施にあたっては、路線の総延長が長いため、国土交通省との詳細な協議による迅速な対応が必要であると判断し便宜的に阿蘇市側と、大津町側で事業を区分しそれぞれに担当職員を配置し、事業の円滑化に努めることとした。

平成 29 年度からは、文化庁の震災派遣により、県外からの文化財専門職員（以下、「派遣専門職員」と言う。）の支援を受け、用地買収が難航した吹田 A 遺跡を除き予備調査を実施した。

清正公道では、予備調査の結果近世の道路遺構を確認した旨を平成 29 年 7 月 7 日付け教文第 863 号で熊本河川国道事務所長に回答した。この結果を受け、再度、国土交通省との保存協議を実施したが、当該工事予定地が町道新小屋桜山線と立体交差をする箇所にあたり設計変更が困難であることが判明したことから、工事に先立って記録保存を目的とした発掘調査の実施が必要となった。

このことを受け、工事の実施にあたって熊本河川国道事務所長から、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 94 条第 1 項の規定に基づき平成 29 年 5 月 22 日付け国九整熊二調第 23- 2 号にて埋蔵文化財発掘の通知が提出され、予備調査の結果に基づき平成 29 年 6 月 5 日付け教文第 546 号にて発掘調査の実施を通知した。

発掘調査は派遣専門職員の支援を受け、平成 29 年 7 月 18 日に着手し、8 月 25 日に終了した。

発掘調査で出土した文化財は、調査終了後、遺失物法に基づく文化財の発見届を平成 29 年 9 月 1 日付け教文第 1266 号にて大津警察署長あて通知した。

なお、残る吹田 A 遺跡については、大津町教育委員会、熊本県文化財保護指導員上田公幸氏から周知の埋蔵文化財包蔵地の北側に、加藤清正の肥後入国の際に使用された道が所在するとの情報提供があり（史料編二-(+)）、平成 30 年度に予備調査を行うこととしたが、平成 30 年 5 月 10 日の熊本河川国道事務所との協議の結果、計画変更によって範囲外になったことが判明したため、予備調査の実施は必要ないこととなった。これにより、一般国道 57 号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財保護の取組みは終了した。

（赤星和宏・西野元勝・廣田静学）

#### 第 4 節 予備調査結果

一般国道 57 号北側復旧ルート建設に伴う予備調査は、これまで 7 回行われた。試掘坑（以下、トレンチ）は計 37 本。

遺跡が確認されたのは、第 7 次予備調査の清正公道 1 ヶ所のみである。予備調査は、用地買収が終了した場所及び調査可能な箇所においてトレンチを設定し、重機による掘削を行い、埋蔵文化財の有無を確認した。

阿蘇市側の第 1～3 次予備調査では、阿蘇カルデラの落ち込み部分にみられる泥質粘土層が確認された。また、泥質粘土中では、垂直方向に赤褐色の鉄分がみられるなど、調査地には、かつて葦等の植物が繁茂する湿地が広がっており、そのため遺物・遺構が確認できなかったと考えられる。

大津町側の第 4～6 次予備調査では、周辺に遺物の散布はみられたものの、遺構・遺物は確認できなかった。調査地の一部を含む周辺の畑地では、火山灰土壌を利用した甘藷づくりのために天地返しが行われており、本来の地形が改変されていたこともその要因の 1 つと考えられる。第 7 次予備調査では、周知の埋蔵文化財包蔵地である清正公道の確認のため、町道新小屋桜山線（通称：清正公道、以下現道）南側の確認調査を行った。清正公道は、当初、現道と重なると想定されていたが、調査開始前の聞き取り調査の結果、今回の確認調査地の地下にあった可能性が高いことがわかった。そのため、掘込み道（凹道）法面を破壊しないよう慎重に掘削を進めた結果、清正公道の一部と考えられる近世の道路遺構を確認するに至った。

（西野元勝）

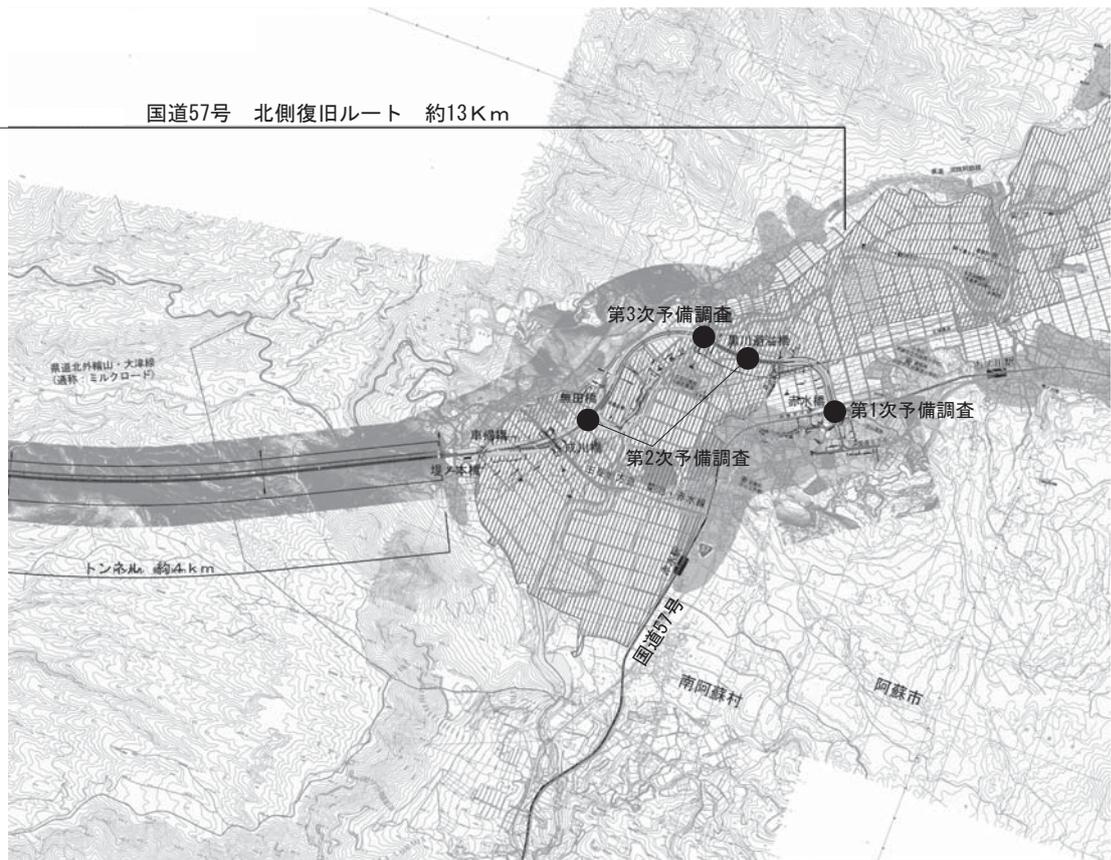
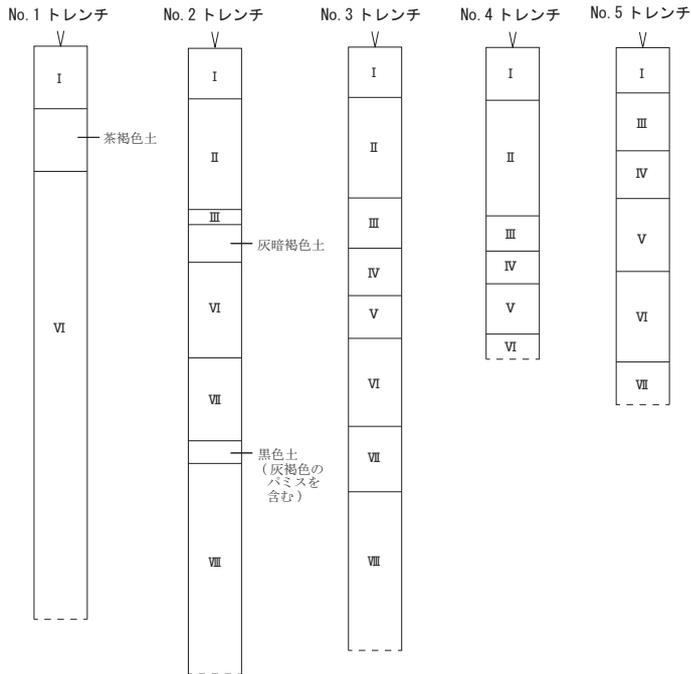


Fig.1 一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う予備調査 上：大津側  
下：阿蘇側

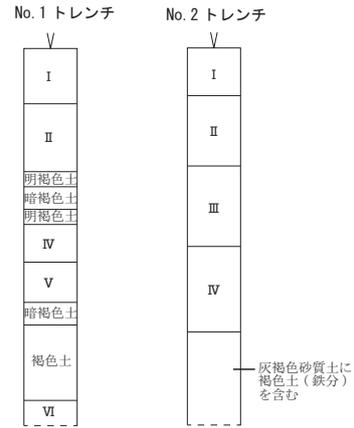
調査番号	遺跡名等	所在地	調査期間	調査担当者	調査方法	図版・写真等
1	周知外	阿蘇市赤水地内	平成 28 年 12 月 12 日	廣田静学 伊藤精一	掘削機及び人力	Fig. 2 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	5	17.23 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 1959 号 平成 29 年 1 月 4 日	
2	菅切 B 遺跡	阿蘇市赤水地内	平成 29 年 3 月 21 日・22 日	廣田静学 伊藤精一	掘削機及び人力	Fig. 2 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	10	75.15 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 2702 号 平成 29 年 3 月 31 日	
3	菅切 B 遺跡	阿蘇市赤水地内	平成 29 年 4 月 19 日・20 日	廣田静学 綿貫俊一 加藤裕一	掘削機及び人力	Fig. 3 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	8	77.994 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 276 号 平成 29 年 5 月 19 日	
4	周知外	菊池郡大津町平川地内	平成 29 年 4 月 27 日・28 日	赤星和宏 綿貫俊一 西野元勝	掘削機及び人力	Fig. 3 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	6	53.75 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 280 号 平成 29 年 5 月 9 日	
5	周知外	菊池郡大津町平川地内	平成 29 年 5 月 31 日	赤星和宏 秦 憲二 綿貫俊一	掘削機及び人力	Fig. 3 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	2	58.9 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 543 号 平成 29 年 6 月 5 日	
6	周知外	菊池郡大津町平川地内	平成 29 年 6 月 8 日	池田朋生 赤星和宏 綿貫俊一 西野元勝	掘削機及び人力	Fig. 4 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	2	20 m <sup>2</sup>	遺構：なし 遺物：なし	支障なし	教文第 627 号 平成 29 年 6 月 14 日	
7	清正公道	菊池郡大津町大津地内	平成 29 年 6 月 26 日・27 日	赤星和宏 綿貫俊一 西野元勝	掘削機及び人力	Fig. 4 PL. 5
	試掘坑数	調査面積	内容	調査後の取扱い	回答文書番号・日付	
	4	80.8 m <sup>2</sup>	遺構：道 遺物：近世陶磁器	本調査必要	教文第 863 号 平成 29 年 7 月 7 日	

Tab. 1 予備調査結果報告

第1次予備調査



第2次予備調査



第1次予備調査

- I層 耕作土
- II層 黒色土 赤褐色の鉄分を含む
- III層 淡黄褐色土 赤褐色の鉄分含む
- IV層 黒色土 植物体、赤褐色の鉄分を含む
- V層 淡赤褐色土
- VI層 黒色粘質土 赤褐色の鉄分含む
- VII層 淡暗褐色土 赤褐色の鉄分含む
- VIII層 黒色土 赤褐色の鉄分含む

第2次予備調査

- I層 耕作土
- II層 客土 暗褐色土に茶褐色・暗褐色土が混じる
- III層 黒色土 赤褐色の鉄分含む
- IV層 暗褐色土 赤褐色の鉄分含む
- V層 黒色土 赤褐色の鉄分含む
- VI層 赤褐色土 粘土層

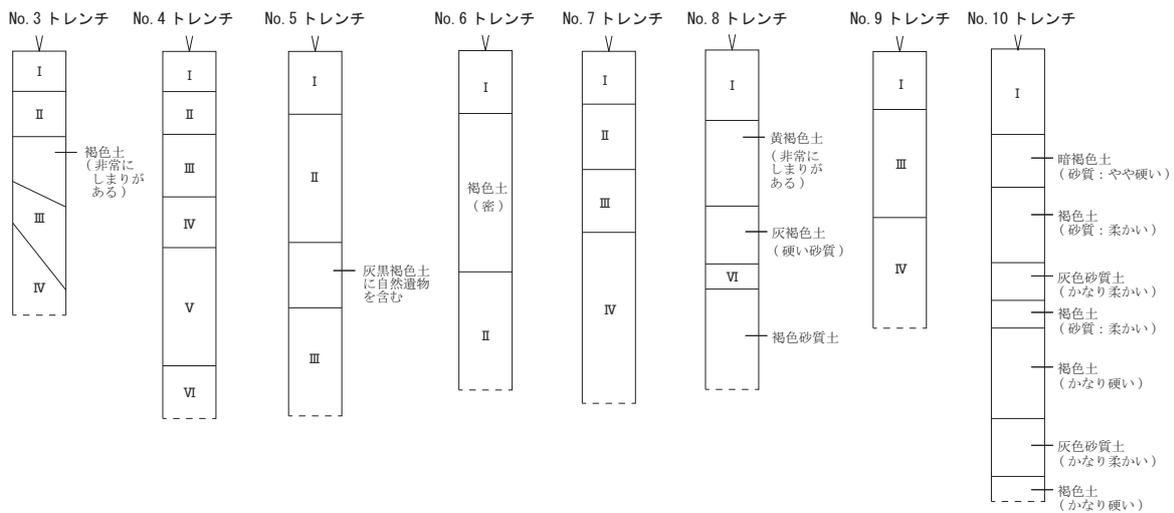
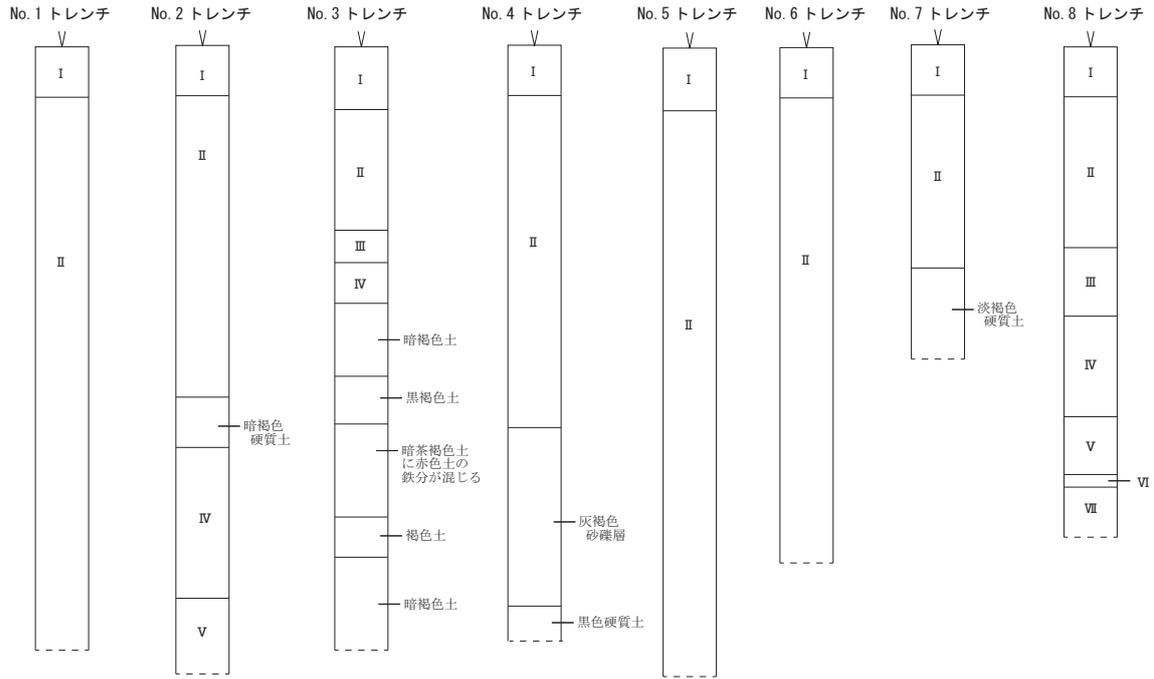


Fig. 2 予備調査土層柱状図 1

第3次予備調査



第3次予備調査

- I層 耕作土
- II層 客土 褐色土に黒褐色土が混じる
- III層 黒色土 旧耕作土
- IV層 黒褐色土 暗褐色土
- V層 黄褐色土 硬質
- VI層 茶褐色土 硬質
- VII層 明黄色土 硬質

第4次予備調査

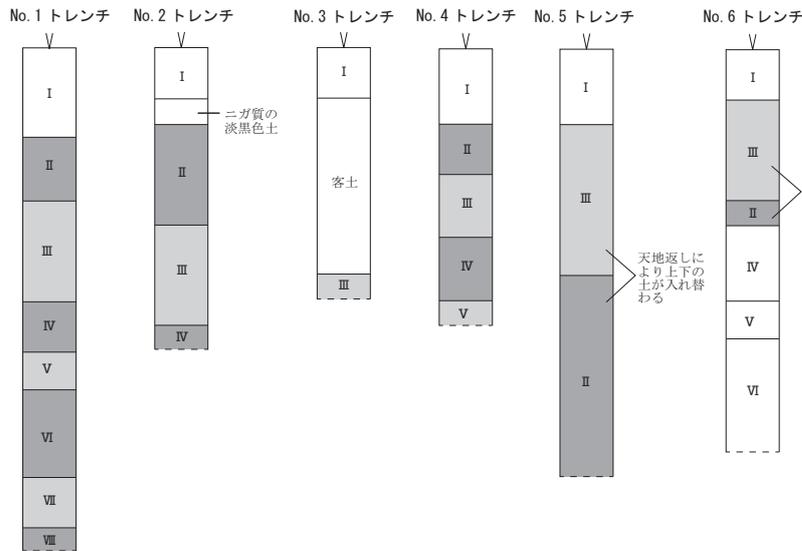
- I層 耕作土
- II層 黒色土 ニガ質
- III層 黄褐色土 ニガ質、クラックが入る
- IV層 黒色土 ニガ質
- V層 黄褐色土 ニガ質、一部白色バミス(ATカ)を含む
- VI層 黒色土 ニガ質
- VII層 黄褐色土 ニガ質
- VIII層 黒色土 ニガ質

第5次予備調査

- I層 耕作土
- II層 黒褐色土 クロボク
- III層 明黄色土 アカホヤ二次堆積
- IV層 明褐色土
- V層 黄色土 ニガ質、クラックが入る
- VI層 黒色土 上部黒色帯
- VII層 赤色軽石層 火山性スコリア
- VIII層 黒色層 下部黒色帯
- IX層 黄褐色土 ローム層



第4次予備調査



第5次予備調査

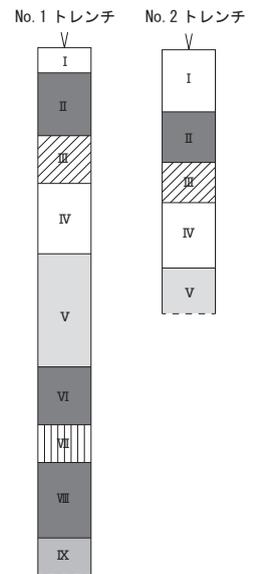
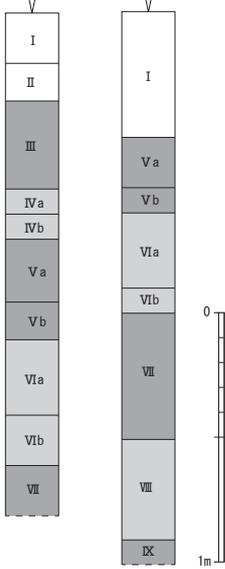


Fig. 3 予備調査土層柱状図2

第6次予備調査

No. 7 トレンチ No. 8 トレンチ

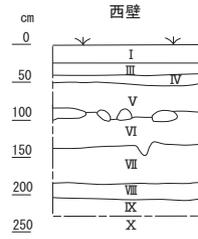


第6次予備調査

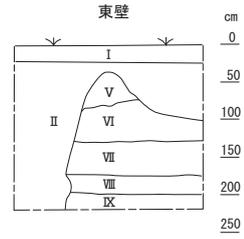
- I層 耕作土
- II層 耕作土
- III層 黒色土 ニガ質、クラックが入る
- IVa層 暗褐色土 ニガ質、やや粘性あり
- IVb層 暗褐色土 ニガ質、クラックが入る
- Va層 黒褐色土 ニガ質、やや粘性あり
- Vb層 黒褐色土 ニガ質、やや粘性あり
- VIa層 褐色土 ニガ質、クラックが入る
- VIb層 褐色土 ニガ質、やや粘性あり
- VII層 黒色土 ニガ質、粘性強い
- VIII層 暗褐色土 ニガ質、やや粘性あり
- IX層 褐色土 ニガ質、クラックが入る

第7次予備調査

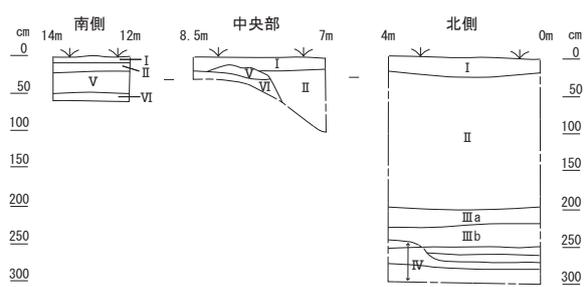
No. 3 トレンチ



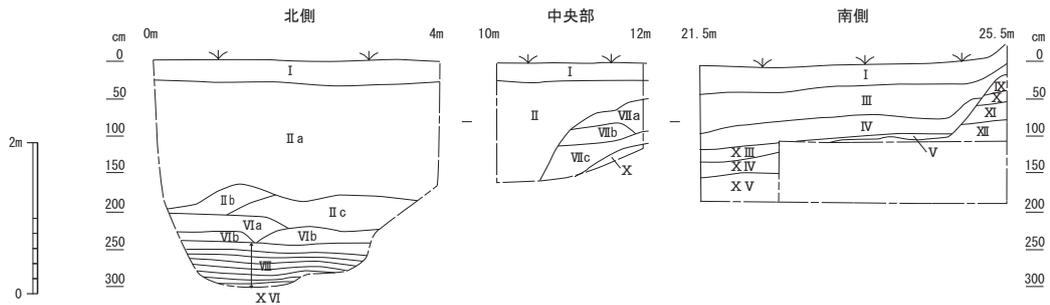
No. 4 トレンチ



No. 2 トレンチ



No. 1 トレンチ



No. 1 トレンチ東壁土

- I層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 腐植土
- IIa層 黒褐色土 (Hue10YR3/2) カクラン土 (宅地・畑造成のための埋土か)
- IIb層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) カクラン土 (宅地・畑造成のための埋土か)
- IIc層 黒褐色土 (Hue10YR2/3) カクラン土 (宅地・畑造成のための埋土か)
- III層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) カクラン土 (宅地造成のための埋土か)
- IV層 黒色土 (Hue10YR2/1) カクラン土 (宅地造成のための埋土か)
- V層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) 耕作土 (現代) ビニール片、土囊片含む
- VIa層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 耕作土 (戦前～II層以前)
- VIb層 黒褐色土 (Hue10YR2/3) 耕作土 (戦前～II層以前)
- VIIa層 黒色土 (Hue10YR2/1) X層を切った上に堆積し、この上からII層に切られる
- VIIb層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) X層を切った上に堆積し、この上からII層に切られる

- VIIc層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) X層を切った上に堆積し、この上からII層に切られる
- VIII層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) が基本、黄褐色粒子、小石、砂粒含む複数のラミナ状堆積 (清正公道と考えられる。XV層を切ってその上に造成。
- IX層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) ニガ質、粘性あり
- X層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) ニガ質、しまりあり
- XI層 褐色土 (Hue10YR4/4) ニガ質、しまりあり
- XII層 黒褐色土 (Hue10YR2/3) ニガ質、しまりあり
- XIII層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) ニガ質、しまりあり
- XIV層 黒褐色土 (Hue10YR3/1) ニガ質、しまりあり
- XV層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) ニガ質、粘性あり
- XVI層 黄褐色土 (Hue10YR5/8) 硬いローム層 (道路面)

No. 2 トレンチ西壁土層

- I層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 腐植土
- II層 黒褐色土 (Hue10YR3/2) カクラン層 (宅地・畑造成のための埋土か)
- IIIa層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 耕作土
- IIIb層 黒褐色土 (Hue10YR2/3) 耕作土
- IV層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) が基本、赤褐色粒子、砂、小石を含むラミナ状堆積
- V層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 粘性あり
- VI層 黒褐色土 (Hue10YR2/3) 粘性あり
- VII層 No. 1 トレンチのXVI層と同じ

No. 3 トレンチ西壁・No. 4 トレンチ東壁土層

- I層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) 腐植土
- II層 褐色土 (Hue10YR4/4) カクラン土、褐色ブロック含む
- III層 褐色土 (Hue10YR4/4) 客土、ふかふか
- IV層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) 粘性あり
- V層 黒色土 (Hue10YR2/1) ニガ質、粘性強い
- VI層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) ニガ質、しまりあり
- VII層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) ニガ質、クラックが入る
- VIII層 暗褐色土 (Hue10YR3/3) ニガ質、クラックが入る
- IX層 暗褐色土 (Hue10YR3/4) 火山灰層、サクサク
- X層 黒褐色土 (Hue10YR2/2) ニガ質、クラックが入る

Fig. 4 予備調査土層柱状図3



第 1 次 予 備 調 査



第 2 次 予 備 調 査



第 3 次 予 備 調 査



第 4 次 予 備 調 査



第 5 次 予 備 調 査



第 6 次 予 備 調 査



第 7 次 予 備 調 査



調 査 風 景

## 第5節 調査組織

現地における発掘調査は、平成29年度に熊本県教育委員会が調査主体となって実施した。その調査組織は、以下のとおりである。

【発掘調査】 平成29（2017）年7月18日～8月25日

平成29年度

調査主体者	熊本県教育長	宮尾千加子
調査責任者	熊本県教育庁教育総務局文化課長	岡村郷司
調査統括	課長補佐	村崎孝宏
調査指導	主幹兼文化財調査第一係長	長谷部善一
調整担当	文化財調査第一係 参事	池田朋生
調査担当	文化財調査第一係 文化財保護主事	赤星和宏
	主幹	綿貫俊一（大分県）
	主幹	秦 憲二（福岡県）
	主任主事	西野元勝（鹿児島県）
事務担当	教育審議員兼課長補佐	松永隆則
	主幹兼総務係長	左座 守
	主事	竹馬牧子
発掘作業員	江入治郎、府内陽一、矢野美代子、山口泰明、山本セツ	

(赤星和宏)

## 第6節 発掘調査の経過 調査日誌

平成29（2017）年

事前調査

5.24・5.25・6.7 調査方針を決定するため、熊本県立図書館にて清正公道の事前調査を行う。青木勝士氏から、「清正公道を含む豊後街道は堀込み道（凹道）であることが特徴」であるとの道の構造に関する御教示を得る。

7.12 地元区長府内清喜氏に挨拶へ伺った際にも同様の指摘を受けたことから、確認調査の際に凹の構造に留意することを確認。

確認調査

6.26・27 町道新小屋桜山線（通称：清正公道、以下現道）南側の確認調査。清正公道は、当初は町道新小屋桜山線と重なると想定されていた。そのため、今回の確認調査では清正公道の南側の一部を確認することができるかどうかと考えていた。しかし、調査開始前に地元区長府内清喜氏に聞き取りを行ったところ、清正公道は今回の確認調査地の地表下約3mにあったとの御教示を得た。そのため、安全に留意しながら、段掘りによって試掘坑を掘り進めるとともに、凹道法面を破壊しないように慎重に掘削を進めた。確認調査の結果、1区において清正公道と考えられる近世の道路遺構を確認。

確認調査の結果、近世の道路遺構は現道下まで及んでいることを確認したため、現道下も発掘調査が必要な旨を国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所（以下熊本河川国道事務所）と協議。その結果、本調査期間までに熊本河川国道事務所が現道北側に付け替え道路を設け、調査範囲となる現道アスファルトの除去を実施することとした。側溝も付け替えることを希望したが、熊本河川国道事務所の意見により、現道南側の側溝の付け替えは行わず、道路を付け替える地点側の溝内に土嚢袋で堰を設け、そこから水中ポンプによって道路を付け替えた反対側の排水溝に排水することとした。

発掘調査

7.18 土置場、駐車場部分の環境整備を行う。

7.19 表土剥ぎ1日目。長さ12m、幅5mの調査区を設定する。確認調査結果を参考に、堀込み道（凹道）下部の道路面を先に確認するため、調査区中心部分からIX層まで段差をつけながら掘り下げる。

地表下約2mで硬化面（IX層）を確認。道部分の上位には、現道の際の厚い攪乱層（I層）を確認。近世、近代の陶磁器が出土。

7.20 表土剥ぎ2日目。調査区中心部のIX層上面から、南側に斜め上に傾斜をつけて掘り下げる。南側法面、SD06（柵木水道）を確認。プレハブ設置予定地の整地を行う。

7.21 表土剥ぎ3日目。調査区東西の段差を階段状に整形。調査区内に降りやすいよう西側にはスロープを設ける。プレハブ設置。

7.24 本日より、作業員4名現場入り。午前中西野、赤星が作業員に対し安全教育、綿貫は表土剥ぎを行う。午後から熊本県文化財資料室より機材搬入後、前日の雨で調査区に流入した土砂の除去を行う。熊本河川国道事務所が現道側溝を撤去し、調査区外の側溝に堰・水中ポンプを設置。

7.25 IX層上面の遺構検出を行う。現道のアスファルト除去が終了したため、現道下の表土剥ぎを行い、北側法面を確認。北側法面は、近代の攪乱により大きく削られていた。近世、近代の陶磁器出土。寒冷紗の設置。文化庁記念物課近江俊秀調査官、熊本県教育総務局文化課池田朋生参事、秦憲二主幹現地視察。

7.26 IX層上面、南北法面、SD06の清掃を行い、検出状況を撮影。その後、IX層を掘り下げる。IX層中から近代の陶磁器が出土したため、IX層は近代の道路面と判断。熊本県教育総務局文化課岡村郷司課長、池田朋生参事、竹馬牧子主事現地視察。

7.27 IX層を掘り下げ、硬化面（X層）を検出。堆積状況確認のため、調査区東側に幅30cmの試掘坑（以下サブトレンチ）を設定し、掘り下げるサブトレンチをローム層まで掘り下げた結果、X層下に少なくとも2層の硬化面（XI層、XII層）があることを確認。

7.28 IX層上面を清掃し、撮影を行う。サブトレンチでSD07、SD08を検出。検出状況を撮影。掘り下げたところ、SD08はSD07とX層を、SD07はXII層を切り込んでいることを確認。深夜に局地的豪雨があり、熊本河川国道事務所の設置した堰を超え、大量の雨水・土砂が調査区内に流入。翌7.29朝、西野に連絡が入る。

7.31 7.28深夜の局地的豪雨により大量に流入した土砂の除去を行う。14:00頃より局地的豪雨があり、再び熊本河川国道事務所の設置した堰を超え、調査区内に雨水・土砂が大量に流入し、作業中止。その後、現場が水没。

8.1 本日より作業員を1名増員。7.31の局地的豪雨により流入した大量の土砂の除去を行う。14:50分頃より再び局地的豪雨があり、調査区に雨水・土砂が大量に流入し、作業中止。



文化庁近江調査官調査指導風景（写真中央）



発掘調査風景（SF01 法肩部分、北西から）



発掘調査風景（SF01 道路面、北西から）

- 8.2 7.31、8.1の局地的豪雨により流入した土砂の撤去。調査区内への雨水・土砂の流入を防ぐため、重機により調査区北側の外側に堰からつながる排水路を造成。
- 8.3 この日より綿貫が現場を離れ、熊本県教育庁教育総務局文化課秦憲二主幹が合流。7.31、8.1の局地的豪雨により流入した土砂の撤去。4級基準点設置・グリッド設定。
- 8.4 熊本県教育庁教育総務局文化課加藤裕一参事が現場支援。XI層の掘り下げ。土層確認のため、SD06(柵木水道)にサブトレンチを設定し、掘り下げる。台風が接近していたため、台風養生を行う。
- 8.7 雨天のため、現場休止。現地説明会資料の作成を行う。
- 8.8 綿貫復帰。台風養生の片づけを行う。調査区東側サブトレンチを拡張し、SD06上層の掘り下げを行った。調査区東壁土層を清掃し、土層線引きを始める。ローム上面でSD01～05、07、08を確認。2度目の4級基準点設置・グリッド設定を行う。
- 8.9 雨天のため現場休止。現地説明会の資料作成を行う。現場が水没しているとの情報を得る。
- 8.10 前日の雨で調査区外側に造成した排水溝が決壊し、調査区に雨水・土砂が大量に流入。土砂の撤去を行うとともに排水溝を再度造成し、排水溝の調査区側に土手を築く。SD06上層の遺構実測。調査区東壁を再度清掃し、土層線引きを再開。大津町小中学校教員15名が現場見学。
- 8.16 調査区東側サブトレンチを完掘し、清掃、撮影。SD06遺構実測終了後、掘り下げを行ったところ、2面目の埋土から近世陶磁器出土。遺物出土状況を撮影。調査区東壁土層の土層線引き終了後、撮影。その後、実測を開始する。土層線引きの結果、XI層以前と



現地説明会風景（大分県からの派遣専門職員）



現地説明会風景（鹿児島県からの派遣専門職員）

以後で2種類の道路修復痕跡があることを確認。

8.17 SD06 掘り下げ。調査区東壁土層実測。現地説明会に備え、草刈り、駐車場整備などの環境整備を行う。

8.18 SD06 掘り下げ。調査区東壁土層実測。現地説明会事前準備。

SD06 を完掘し、遺構下部に水流によってできた甔穴（ポットホール）を確認。SD06 は文献記録では水道管が壊れたため、修復した記録があり、それを裏付ける痕跡と判断。

8.19 現地説明会。午前、午後合わせて8回の説明を行い、102名の参加があった。

8.21 調査区東壁土層図作成。調査区東側サブトレンチを1m拡幅。14:00雨天のため現場休止。

8.22 調査区東壁土層図作成。調査区東側サブトレンチ掘り下げ。掘り下げは本日で終了。

8.23 調査区東壁土層図作成。平面遺構実測図作成が終了。調査区東側サブトレンチ掘り下げ。空中写真撮影のための調査区清掃。

8.24 調査区東壁土層図作成。調査区平面遺構実測図作成。空中写真撮影のための調査区清掃後、空中写真撮影を行う。その後、高所作業車による撮影。

8.25 SD01～05、07、08撮影。調査区東壁土層図へ土色計を用いた注記。現場撤収準備。作業員は本日で現場終了。

8.28 熊本県文化財資料室へ機材を搬出。

8.30 熊本河川国道事務所へ現場引き渡し。大津町教育委員会、地元区長へ現場終了の挨拶を行う。

(西野元勝)

## 第7節 整理組織

【整理期間】平成30(2018)年4月1日～平成31(2019)年3月31日

平成30年度

整理主体者	熊本県教育長	宮尾千加子
整理責任者	熊本県教育庁教育総務局文化課長	岡村郷司
整理統括	課長補佐	村崎孝宏
整理指導	主幹兼文化財調査班長	長谷部善一
整理担当	文化財調査班	赤星和宏
	文化財保護主事	西野元勝(鹿児島県)
	主任主事	春川香子
	臨時職員	松永隆則
事務担当	教育審議員兼課長補佐	一寶直也
	主幹兼総務班長	竹馬牧子
	主事	

### 調査指導機関及び調査助言・協力者

阿蘇市教育委員会、大津町教育委員会、熊本県立図書館、熊本大学文学部附属永青文庫研究センター、劔八幡宮、合志市教育委員会、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所、文化庁

青木勝士(熊本県立図書館)、飯富英博(大津町教育委員会)、稲葉継陽(熊本大学文学部附属永青文庫研究センター)、入江椋月(阿蘇市教育委員会)、上田公幸(熊本県文化財保護指導員)、小鹿野亮(筑紫野市教育委員会)、近江俊秀(文化庁)、河津恒平(大津町教育委員会)、甲元眞之(熊本大学名誉教授)、後藤典子(熊本大学文学部附属永青文庫研究センター)、園部徳恵(劔八幡宮)、園部博(劔八幡宮)、花岡興史((株)九州文化財研究所)、府内清喜(熊本県文化財保護指導員)、三澤純(熊本大学)、宮本利邦(阿蘇市教育委員会)、米村大(合志市教育委員会)

## 第2章 遺跡の位置と環境

### 第1節 地理的環境

#### 大津町

清正公道は、菊池郡大津町に所在する。大津町は、熊本県のやや北部に位置し、北東は阿蘇市、南東は南阿蘇村、西は合志市、菊陽町、北は菊池市、南は西原村、益城町と7市町村に隣接する。面積は99.10 km<sup>2</sup>。平成30(2018)年3月31日現在で、人口34,366人、世帯数13,965世帯。夏は温暖湿潤で、冬季の降雨量は少ないが寒気は強い。

地理的には、阿蘇外輪山から西に延びる肥後台地～熊本平野の東端に位置する。阿蘇外輪山は、九州のほぼ中央、熊本県北東部に位置し、その中には中岳を中心とした阿蘇五岳と阿蘇カルデラが広がる。阿蘇外輪山は大津町内に向かって緩やかに傾斜し、二重峠を境に町域北部には鞍岳、矢護山、中央部は瀬田裏原野から西になだらかな丘陵台地が広がり、白川の南には、高遊原台地が広がる。丘陵台地は、菊池川支流の合志川に合流する矢護川と峠川、高遊原台地から白川に合流する鳥子川といった河川によって開析され、集落は丘陵縁辺部や谷沿いに広がっている。丘陵地帯は、火山灰土壌を利用した甘藷などの畑作が盛んである。一部の畑では、本来下層のローム層を耕作土として利用するため、天地返しが行われている。町域中央部～南部は、阿蘇カルデラから立野火口瀬を超えて白川が流れる。白川からは、江戸期の水田開発のために上井手や下井手といった井手が開削され、白川兩岸には肥沃な田園地帯が広がり、平野を望むやや高台に集落が形成される。立野火口瀬付近の白川に向かって伸びる阿蘇外輪山の尾根には、シイ、タブ、カシ、モッコクなどが生い茂る照葉樹林帯の北向山原始林が広がる。春秋には、阿蘇の火口原から立野火口瀬を吹き抜ける阿蘇のおろし風「まつぼり風」が通り、農作物に被害を与えることがある。

江戸時代には豊後街道が整備され、大津宿が重要な宿場町となるなど、阿蘇地域と熊本平野を結ぶ交通の要衝となった。町南部には、熊本市域と阿蘇地域を結ぶ大動脈である国道57号、JR豊肥本線が横断している。現在は、平成28年熊本地震による大規模土砂崩落、阿蘇大橋の落下などの影響で通行が遮断され、阿蘇谷へは阿蘇市二重峠を通る県道北外輪山大津線（通称：ミルクロード）、南郷谷へは長陽大橋を通るルートが使われている。また、国道57号が通る室交差点を起点に、南には熊本空港や上益城郡など県中央部へ国道443号が伸び、北には菊池市など県北部へ国道325号が伸びるなど、現在でも交通の要衝である。

#### 清正公道

清正公道は、標高約214mの台地上に位置し大津町大津～平川にまたがる高尾野に所在する。遺跡北には、町道新小屋桜山線（通称：清正公道）が通り、東で県道北外輪山大津線（通称：ミルクロード）と合流する。遺跡が位置する大津町高尾野は、阿蘇外輪山から西に延びる台地上にある。台地は、北側を峠川、南側を白川によって開析され、緩やかに合志市～菊池市の花房台地まで伸びている。台地の南端には江戸時代になると、大津町瀬田で白川から取水し、熊本市の坪井川まで続く堀川（上井手）が開削され、その以南は平地となり、現在の大津町市街地が広がる。台地から堀川にかけては、浸食による溪谷が数条みられ、遺跡南側の谷筋は猪合谷と呼ばれ、高尾野の東側から吹田を通過して堀川まで延びており、加藤清正の入国の際の道（通称：とのさま道）として使われた。また、その西側には台地が後迫、中原の溪谷によって浸食されてできた、東岳、西岳、大松山などの南北に延びる舌状台地が並んでいる。遺跡南側には、瀬田裏原野を扇頂とする大津原扇状地が広がっており、扇頂より新小屋、高尾野区までは森林原野帯、以南を台地畑地帯、中央部を住宅商店街、扇端は引水、灰塚、新村地区の水田地帯に三分されている。

### 第2節 歴史的環境

大津町内には、縄文時代の無田原遺跡、ワクト石遺跡、弥生時代の西矢護免遺跡など、大規模な集落遺跡が存在している。古代以前の遺跡の多くは町域北側の峠川・矢護川の上流域にあり、現在の市街地が大津の中心になるのは、江戸時代に豊後街道の宿場町となってからである。



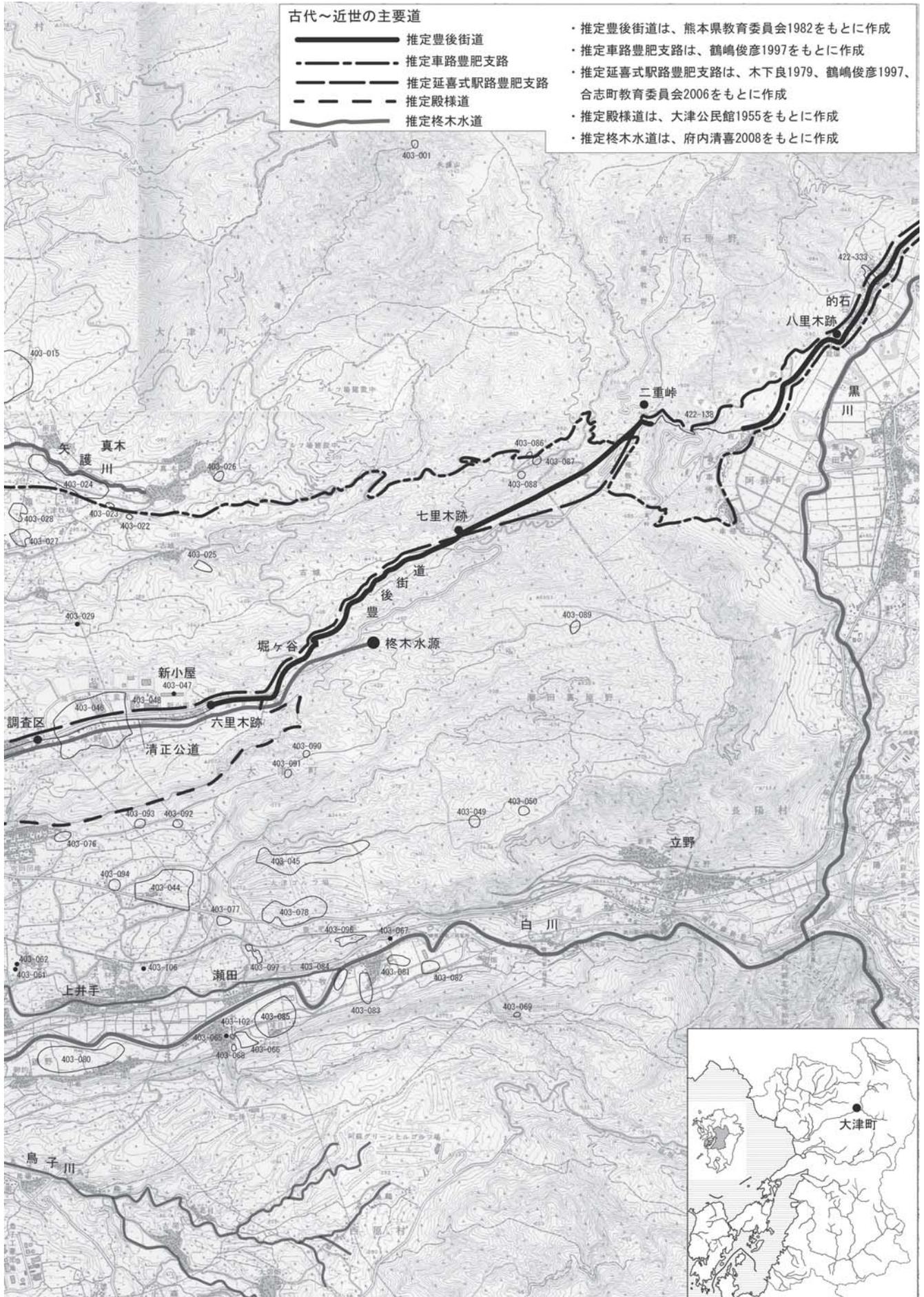


Fig. 5 周辺遺跡地図, 古代・近世の道

大津町

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
403-001	弥護山無動寺跡	菊池郡大津町 真木 矢護山西北	平安	寺社		平安前期創建の説、粘板岩円面硯片出土
403-002	ワクド石遺跡	菊池郡大津町 杉水 西の原、西ノ尾ほか	縄文	集落・包蔵地		靱痕ある黒川式土器、翡翠製勾玉、道遺構 菊池市旭志 川辺 上蛙石・下蛙石地区にまたがる
403-003	塔の本遺跡	菊池郡大津町 杉水 塔の本	縄文	包蔵地		押型文
403-004	今村遺跡	菊池郡大津町 杉水 今村	縄文～古墳	包蔵地		西平式（御手洗B）・野辺田式土器
403-005	尾鶴遺跡	菊池郡大津町 杉水 小迫・尾鶴	縄文～古墳	包蔵地		縄文晩期・土師器
403-006	無田原遺跡	菊池郡大津町 矢護川 3352・3388 (片又)	縄文・弥生	包蔵地・埋葬	県史跡	甕棺墓、配石遺構、縄文早期、押型文・条痕文、黒曜石片 縄文早・前期の配石遺構である 角礫を円形に配置、直径180cmくらい 19基確認
403-007	御領原遺跡	菊池郡大津町 矢護川 御領原	縄文	包蔵地		縄文後期、西平式・御領式・野辺田式
403-008	馬糞塚古墳群	菊池郡大津町 矢護川 御願所	古墳	古墳		箱式石棺墓、小円墳数基、人骨
403-009	七野尾遺跡	菊池郡大津町 矢護川 七野尾	縄文・弥生	包蔵地		縄文（早・中・後・晩）、弥生・土師器・須恵器・石器
403-010	祝屋敷遺跡	菊池郡大津町 真木	弥生	包蔵地		銅戈2本、国立博物館買い上げ
403-011	立石遺跡	菊池郡大津町 矢護川 立石	縄文・弥生	埋葬		支石墓、甕棺墓・積石塚・環濠あり、積石塚6、石器
403-012	馬糞塚遺跡	菊池郡大津町 矢護川 七野尾	縄文	包蔵地		縄文早期押型文、石槍・御領式、住居跡、鉄滓
403-013	九万石城跡	菊池郡大津町 矢護川 中在目	中世	城		
403-014	一尾刎2地点遺跡	菊池郡大津町 矢護川 一尾刎	古墳	包蔵地		古墳後期
403-015	向原遺跡	菊池郡大津町 真木 向村	縄文・弥生	包蔵地		石刀、野辺田式、土師器・須恵器
403-016	杉水上ノ原矢鉾遺跡	菊池郡大津町 杉水 上ノ原・矢鉾	縄文・弥生	埋葬・包蔵地		甕棺墓、支石墓、縄文、弥生・土師・須恵、靱痕ある御領式土器
403-017	ナギナタ遺跡	菊池郡大津町 平川 (通称ナギナタ)	縄文	包蔵地		条痕文、御領式・野辺田式
403-018	猿渡六地藏	菊池郡大津町 平川 猿渡	中世	石造物	町有文(建造物)	町有形文化財（建造物）指定：御所原・下猿渡境の六地藏
403-019	一尾刎1地点遺跡	菊池郡大津町 矢護川 一尾刎	縄文	包蔵地		
403-020	水の山遺跡	菊池郡大津町 矢護川 水の山	縄文	包蔵地		押型文、御領式・黒髪式・野辺田式、支石墓
403-021	平川仮宿遺跡	菊池郡大津町 平川 水落	弥生・古代	包蔵地		
403-022	真木古墳	菊池郡大津町 真木	古墳	古墳		円墳
403-023	今城跡（真木城）	菊池郡大津町 真木 東津留	中世	城		合志一族
403-024	真木遺跡	菊池郡大津町 真木 前原	縄文	包蔵地		野辺田式土器出土
403-025	古城村城跡	菊池郡大津町 古城 四番東原	中世	城		合志一族居城
403-026	合志一族墓	菊池郡大津町 真木 向村	中世	墓		五輪塔（残欠）[伝オトサンの墓]
403-027	中後迫遺跡	菊池郡大津町 古城 中後迫	縄文	包蔵地		押型文、塞ノ神式、集石遺構
403-028	日向遺跡	菊池郡大津町 矢護川 日向	弥生	包蔵地		弥生中期後期土器片、支石墓、集落跡
403-029	萩野尾城跡	菊池郡大津町 平川 萩野尾	中世	城		
403-030	陰嶽城跡	菊池郡大津町 平川	中世	城		
403-031	南出口遺跡	菊池郡大津町 室 南出口	弥生	包蔵地		弥生土器片
403-032	中町横穴群	菊池郡大津町 大津 町屋敷	古墳	古墳		基数不明、形跡を止める程度
403-033	大津手永会所跡	菊池郡大津町 大津 町屋敷	近世	包蔵地		
403-034	大津大矢野塾跡	菊池郡大津町 大津 町屋敷	近世	包蔵地		
403-035	西弥護免遺跡	菊池郡大津町 大津 西弥護免	弥生～古墳	包蔵地		
403-036	西嶽城跡	菊池郡大津町 大津 西嶽	中世	城		
403-037	後迫横穴群	菊池郡大津町 大津 後迫	古墳	古墳		コの字形屍床、奥屍床を備えるものあり、北側は土器片が散布
403-038	大松山遺跡	菊池郡大津町 大津 (通称大松山)	弥生	包蔵地		銅戈2本出土
403-039	西嶽遺跡	菊池郡大津町 大津 西嶽	古墳	包蔵地		野辺田式土器包含、台付壺出土
403-040	八窪遺跡	菊池郡大津町 大津 八窪	縄文～古代	包蔵地		

Tab. 2 周辺遺跡地名表 1

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
403-041	五里木跡	菊池郡大津町 大津	近世	交通		
403-042	東嶽城跡	菊池郡大津町 大津 町屋敷	中世	城		
403-043	引水遺跡	菊池郡大津町 引水	弥生	包蔵地		弥生末期
403-044	瀬田雨留尾遺跡	菊池郡大津町 瀬田	古墳・縄文・弥生	包蔵地		寺跡・(屋敷跡)
403-045	瀬田裏遺跡	菊池郡大津町 瀬田 長袖ほか	縄文・古墳	包蔵地		
403-046	高尾野遺跡	菊池郡大津町 高尾野 高尾野	古墳	包蔵地		野辺田式土器包含
403-047	六里木跡	菊池郡大津町 大津	近世	交通		
403-048	清正公道	菊池郡大津町 高尾野	近世	交通		幅 30 m の凹道、両側の側道まで範囲
403-049	瀬田裏古墳群	菊池郡大津町 瀬田 瀬田裏	古墳	古墳		3～4基(石室のみ)、封土なし
403-050	瀬田裏E地点遺跡	菊池郡大津町 瀬田 瀬田裏	縄文	包蔵地		
403-051	大津遺跡	菊池郡大津町 大津 大津	縄文	包蔵地		石鏃・石槍・土師器片少数、大津高校グラウンド
403-052	陣内の五輪塔	菊池郡大津町 陣内	中世	石造物		光徳寺跡
403-053	下陣内遺跡	菊池郡大津町 陣内 年ノ神	弥生～古代	包蔵地		
403-054	上園遺跡	菊池郡大津町 陣内 上園	弥生～古代	包蔵地		旧 上陣内遺跡
403-055	中陣内遺跡	菊池郡大津町 陣内 中陣内	古墳	包蔵地		土師器散布 旧 下陣内遺跡
403-056	西念寺跡	菊池郡大津町 岩坂	中世	寺社		室町期、大型五輪塔片
403-057	岩坂遺跡	菊池郡大津町 岩坂	縄文	包蔵地		押型文土器
403-058	岩坂樋ノ口遺跡	菊池郡大津町 岩坂 樋ノ口	弥生	包蔵地		櫛目波状文、弥生 旧 宝満鶴遺跡
403-059	森遺跡	菊池郡大津町 森 榎迫	縄文	包蔵地		御領式
403-060	岩坂横穴	菊池郡大津町 岩坂 (通称迫出)	古墳	古墳		須恵器
403-061	城の本城跡	菊池郡大津町 吹田 上池鶴	中世	城		
403-062	池上城跡	菊池郡大津町 吹田 上池鶴	中世	城		中世城跡
403-063	田尾遺跡	菊池郡大津町 陣内 (通称田尾)	古代・中世	包蔵地		
403-064	玉岡城跡	菊池郡大津町 陣内 順田	中世	城		(若宮城跡)
403-065	外牧代官所跡	菊池郡大津町 外牧	中世	城		(荒戸城)
403-066	南郷往還跡	菊池郡大津町 外牧	近世	建造物		石畳道、幅約2m長25m 南へ登る山道
403-067	上井手取入口	菊池郡大津町 外牧 大鶴	近世	建造物		文政の樋石 旧 上井手取入口
403-068	葉山城跡	菊池郡大津町 外牧 霞鶴	中世	城		
403-069	岩戸神社岩かげ遺跡	菊池郡大津町 外牧 畑鶴	縄文	包蔵地		岩陰遺跡
403-070	下町銅戈出土地	菊池郡大津町 下町 窪田	弥生	包蔵地		銅矛1本、国道443号白川下流側北岸
403-071	岩坂カンカン塔	菊池郡大津町 岩坂	中世	石造物		
403-072	岩坂経塚	菊池郡大津町 岩坂	中世	経塚		層塔(残欠) 旧 岩坂経塚
403-073	吹田A遺跡	菊池郡大津町 吹田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-074	吹田B遺跡	菊池郡大津町 吹田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-075	吹田C遺跡	菊池郡大津町 吹田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-076	吹田D遺跡	菊池郡大津町 吹田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-077	瀬田裏A遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-078	瀬田裏B遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-079	鳥子川遺跡	菊池郡大津町 錦野 鳥子川	弥生・古墳	包蔵地		弥生後期土器
403-080	錦野遺跡	菊池郡大津町 錦野 上掲	縄文～古墳	集落		県調査
403-081	大鶴A遺跡	菊池郡大津町 外牧 大鶴	縄文	集落		県調査
403-082	大鶴B遺跡	菊池郡大津町 外牧 大鶴	縄文	集落		県調査
403-083	前畑遺跡	菊池郡大津町 外牧 前畑	縄文	包蔵地		旧 内牧遺跡A
403-084	内牧B遺跡	菊池郡大津町 外牧	縄文	包蔵地		
403-085	外牧遺跡	菊池郡大津町 外牧	縄文・弥生	集落		県調査
403-086	瀬田裏K遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器
403-087	瀬田裏J遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		剥片
403-088	瀬田裏I遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		剥片
403-089	瀬田裏H遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器

Tab. 3 周辺遺跡地名表 2

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
403-090	瀬田裏G遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文・古代	包蔵地		土器片、石鏃など
403-091	瀬田裏F遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文・古代	包蔵地		土器
403-092	瀬田裏D遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-093	瀬田裏C遺跡	菊池郡大津町 瀬田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-094	吹田E遺跡	菊池郡大津町 吹田	縄文	包蔵地		土器片、石鏃など
403-095	中井手遺跡	菊池郡大津町 中井手	古代	包蔵地		
403-096	瀬田池ノ原遺跡	菊池郡大津町 瀬田 池ノ原	旧石器・縄文・弥生・古代・中世	包蔵地		土坑2基、落とし穴状1基、ピット1基、溝状遺構1基、焼土1基 旧石器（石核、焼土、剥片、碎片）、縄文土器（早期、前期、晩期）、古代（土師器、須恵器）、中世（白磁）、石皿、石斧、磨石
403-097	瀬田狐塚遺跡	菊池郡大津町 瀬田 狐塚	縄文	包蔵地		集石1基、ピット3基 縄文土器（早期・晩期）、石皿、石鏃、剥片
403-098	岩坂岩ノ上遺跡	菊池郡大津町 岩坂 岩の上				
403-099	中島宝満鶴遺跡	菊池郡大津町 中島 宝満鶴	平安・中世	包蔵地		旧 岩坂樋ノ口遺跡
403-100	岩坂葉柳遺跡	菊池郡大津町 岩坂 葉柳	弥生・平安	包蔵地		旧 中島宝満鶴遺跡
403-101	中島西鶴遺跡	菊池郡大津町 中島 西鶴	縄文～平安	包蔵地		
403-102	外牧霞鶴遺跡	菊池郡大津町 外牧 霞鶴（ほかまき かすみつる）	縄文	包蔵地		縄文時代早期の石器・土器
403-103	上猿渡遺跡	菊池郡大津町 平川 上猿渡	弥生	包蔵地		昭和60年春出土、弥生後期、土器
403-104	西大山内横穴群	菊池郡大津町 大津 西大山内	古墳	古墳		大正5年の出土（直刀、鉄鏃等）：文献のみ
403-105	グランド北遺跡	菊池郡大津町 大津 後迫	平安	包蔵地		土器片
403-106	大林古墳	菊池郡大津町 大林	古墳	古墳		墳丘・石棺残存、石室内に赤色顔料の装飾痕、鍛鉄直刀出土

#### 菊池市

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
210-100	万太郎遺跡	菊池市 森北	旧石器・縄文・弥生・古代	包蔵地		古代道路、集落址、須恵器（竪穴住居内で出土）、土師器、青磁

#### 菊池市旭志

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
402-009	藤尾支石墓群	菊池市旭志 弁利 藤尾	弥生	埋葬	県史跡	弥生中期の支石墓群 現在十数基露出している
402-016	伊坂上ノ原遺跡	菊池市旭志 伊坂 上ノ原	縄文・弥生・古代	包蔵地		御領式・野辺田式土器・須恵器・土師器
402-027	湯舟原遺跡	菊池市旭志 麓 湯舟原	弥生	包蔵地		須玖式・黒髪式

#### 阿蘇市

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
422-138	二重峠石畳	阿蘇市 車帰 大平～坂の下	江戸	建造物	市史跡	1.6km、水切、文字石、鳶矢跡、石橋（旧豊後街道） 市指定史跡（旧阿蘇町）昭和57年12月27日：車帰参勤交代道石畳「阿蘇町遺跡地図」
422-333	的石御茶屋跡（庭園）	阿蘇市 的石 535-1・535-2	江戸	史跡（庭園）	市史跡	豊後街道付随、敷地内に隼鷹天満宮あり 市史跡指定（平成16年5月19日） 「阿蘇町遺跡地図」

#### 菊陽町

遺跡番号	遺跡名	所在地	時代	種別	指定	備考
	大津鉄砲小路	菊池郡菊陽町 原水	江戸			用水等の管理を行う地鉄砲が置かれる

Tab. 4 周辺遺跡地名表 3

## 1 旧石器時代

旧石器時代の遺跡は、熊本県内では阿蘇外輪山北麓の大観峰周辺や小国町、南西麓の西原村で確認されている。大津町内では、河川に近接した標高 100m～200m の低位段丘上に遺跡が形成される。土層堆積が良好で、広範囲に広がる始良 Tn 火山灰 (AT)、草千里パミスといった鍵層が検出された瀬田池ノ原遺跡では、AT 層下位から上位までの 7 層の連続する文化層が確認されている。各層からは、多様な石材を用いた複数の石器群が出土し、礫群・石器ブロックが確認されるなど、この地域の石器群の変遷を明らかにするうえで重要な成果が得られている (熊本県教育委員会 2010)。その他、矢護川流域では弓立遺跡で黒曜石製三稜尖頭器 (大津町 1988)、近接する菊池市旭志の湯舟原遺跡で黒曜石・頁岩製のナイフ形石器、黒曜石製の三稜尖頭器 (小畑弘己・小崎康弘 1995)、馬糞塚遺跡で安山岩製の尖頭器が採集されている (旭志村 1993)。

## 2 縄文時代

**草創期** 集落は確認されていないが、矢護川流域の無田原遺跡で、爪形文土器 1 点が確認されている (熊本県教育委員会 1995)。

**早期** 白川や矢護川、峠川流域の台地上に県内有数の規模の集落が形成されるようになる。矢護川流域では配石遺構 24 基が確認された無田原遺跡 (熊本県教育委員会 1995)、集石遺構 24 基が確認された中後迫遺跡 (中後迫遺跡調査団・九州電力株式会社 1978)、峠川流域では集石遺構 1 基や礫群 1 基が確認されたワクド石遺跡 (熊本県教育委員会 1994)、白川北岸で竪穴建物跡 2 棟、多数の自然石を利用した円形や方形の集石遺構 231 基、大型長方形配石遺構 8 基が確認され、壺形の押型文注口土器などが出土した瀬田裏遺跡 (大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991a、1991b、1992、1993)、土坑 16 基と集石遺構 22 基、礫群が確認された瀬田狐塚遺跡がある (熊本県教育委員会 2014)。瀬田裏遺跡や無田原遺跡では、男性器形石製品や羊頭形や石鏃形の磨製異形石器、剥片製異形石器、岩偶など、祭祀関連と考えられる遺物が多く出土した。また、壺形の押型文注口土器は西原村古池さん遺跡でも出土しており (熊本県教育委員会 1997)、大津町周辺地域の特色を示すものである。また、貝殻文系円筒土器群の影響がみられる円筒形条痕文土器が無田原遺跡、瀬田狐塚遺跡で、塞ノ神式土器がワクド石遺跡、瀬田裏遺跡、中後迫遺跡、無田原遺跡、杉水上ノ原矢鉾遺跡などで、手向山式土器が中後迫遺跡で出土するなど、南九州の影響を受けた土器がみられる (大津町 1988)。

**前期～後期前半** 海水面が上昇し、熊本県内には当時の海岸線に沿って貝塚を形成した集落が出現している。内陸部での遺跡は減少し、規模も縮小する。大津町内では、早期の大規模集落は姿を消すが、小規模ながら集落が形成されていたようである。前期の轟 B 式土器、曾畑式土器、中期の阿高式土器が出土した瀬田裏遺跡 (大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991)、轟 B 式土器、曾畑式土器、春日式土器、中期の土坑 1 基が確認され、船元式系土器、阿高式土器が出土した瀬田池ノ原遺跡 (熊本県教育委員会 2010)、曾畑式土器が出土した中後迫遺跡 (中後迫遺跡調査団・九州電力株式会社 1978)、曾畑式、阿高式土器が出土した矢護山日向遺跡 (日向遺跡調査団・九州電力株式会社 1980)、曾畑式土器、阿高式土器が出土した瀬田裏遺跡 (大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991)、ワクド石遺跡 (熊本県教育委員会 1994)、三郎松遺跡 (大津町教育委員会 1997b)、並木式土器、阿高式土器、船元式土器が出土した七野尾遺跡 (大津町 1988)、大鶴 C 遺跡 (大津町教育委員会 1997a) などがあり、瀬田裏遺跡からは塊状耳飾が表面採集されている。後期前半は、南福寺式土器が出土した七野尾遺跡、北久根山式土器が少量出土した中後迫遺跡、小池原上層式土器少数が出土した瀬田裏遺跡 (大津町 1988)、御手洗式土器、鐘崎式土器、西平式土器が出土した瀬田池ノ原遺跡 (熊本県教育委員会 2010) など、小規模な集落が形成されている。

**後期後半～晩期** 熊本県内では、後期中葉になると磨消縄文土器文化から黒色磨研土器文化へと発展し、晩期後半まで多くの集落が発展した。遺跡の立地は、後期前半までは海沿いに多いが、後期中頃になると遺跡数が増加する一方で太郎迫遺跡、三万田東原遺跡、上南部遺跡など県中・北部を中心に浸食谷に面した台地上の遺跡がみられるようになり、後期後半から晩期前半まで大規模遺跡として継続する。その後、晩期後半になると遺跡の規模や数が減少することが知られている。生産遺跡では、合志市二子山石器製作遺跡で玄武岩質安山岩の母岩を利用して打製石斧が生産され、その分布は、北は菊池市から山鹿市あたり、東は鞍岳山

麓の菊池市旭志から大津町一帯、南は白川をこえて託麻原台地の南側まで、西は熊本市北区まで広がっている（大津町 1988）。後期後半になると、大津町内では矢護川、峠川流域で台地上に大規模な集落が営まれるようになる。ワクド石遺跡表採の土偶 3 体や真木前原遺跡の蛇紋岩製石刀、馬糞塚遺跡の石棒など、祭祀に関連すると思われる遺物も出土しており、集落の成熟が伺える（大津町 1988）。矢護川と峠川の合流点に近い菊池市旭志の伊坂上ノ原遺跡では、住居跡 2 棟や炉跡、埋鉢が確認され、鳥井原式土器、御領式土器が出土した（熊本県教育委員会 1986）。峠川流域では、昭和 9（1934）年に川上勇輝によって表採された靱の圧痕が付いた浅鉢形土器が報告されたことで著名なワクド石遺跡で、太郎迫式土器、三万田式土器の時期の住居跡 10 棟が確認され、太郎迫式土器から黒川式土器の時期の多量の土器・石器、土偶 15 体のほか、完成品 8 点を含む原石・剥片・完成品までの玉類、糸魚川産の翡翠製勾玉が出土した（熊本県教育委員会 1994）。また、炭化物を多量に含む竪穴建物跡 1 基と三万田式土器から黒川式土器までの土器と石器が出土した八窪遺跡（熊本県教育委員会 1987）や、矢護川流域で竪穴建物跡 15 棟、土坑 26 基が確認され、多量の土器とともに十字形石器、Y 字形石器、打製石斧、磨製石斧、分銅形石器などの石器が確認された杉水上ノ原尾鶴遺跡（大津町 1988）がある。白川流域では、集落の様相はよくわかっていない。北岸では、御領式土器、天城式土器、古閑式土器などの土器と石器が出土した瀬田池ノ原遺跡（熊本県教育委員会 2010）、鳥井原式土器と石器が出土した三郎松遺跡（大津町教育委員会 1997b）、南岸で中島西鶴遺跡、中島宝満鶴遺跡、岩坂葉柳遺跡、岩坂樋ノ口遺跡でそれぞれ後期後半～晩期前半の土器、石鏃、十字形石器、打製石斧、磨製石斧などの石器が出土しているが（大津町教育委員会 2013）、晩期後半には遺跡は減少し、黒川式土器が出土している真木前原遺跡、中後迫遺跡がある程度である（大津町 1988）。

### 3 弥生時代

**早期** 縄文時代晩期後半から弥生時代開始期にかけて、熊本平野では、丘陵上の遺跡急減と江津湖遺跡群などの低地の大規模集落出現が指摘されている（金田一精 2009）。大津町内でも、集落の形成がみられておらず、集落の立地が変化した可能性がある。夜臼Ⅱ式土器の壺棺を伴う支石墓と甕形土器を伴う配石遺構が確認された水の山遺跡（大津町 1988、隈昭志 2012）、夜臼式土器が出土している西弥護免遺跡（大津町 1988）、岩坂樋ノ口遺跡（大津町教育委員会 2013）が確認されている。

**前期** 前期末には、菊池川流域に金海式甕棺がみられるようになり、熊本県内の大型甕棺葬がはじまるが（西健一郎 1982）、大津町でも、前期には管玉、勾玉が副葬された 2 基を含む甕棺墓 14 基が確認された牟田原遺跡（大津町 1988）があり、西弥護免遺跡でも同時期の甕棺が確認されている。その他、大林古墳群北遺跡や真木前原遺跡で甕棺片が表採されているという（大津町 1988）。この時期も台地上で墓域は確認されているものの、集落の様相はわかっていない。

**中期** 矢護川、峠川流域の浸食谷に面した台地上に再び集落がみられるようになる。環濠集落は確認されていないものの、丹塗磨研土器のほか、磨製石斧 2 点、打製石斧 2 点、打製石鏃 4 点、磨製石鏃 5 点、管玉 1 点、鉄塊が出土した日向遺跡 a 区 3 号建物のほか、杉水上ノ原矢鉾遺跡で土製勾玉、銅製鈴、板状鉄斧をもつ竪穴建物跡、岩坂樋ノ口遺跡で青銅製鈴が出土した竪穴建物跡がみられるなど、集落内にはこの段階で階層差が生じていた可能性が指摘されている（大津町 1988）。また、墓制の特徴としては、大津町から菊池市旭志にかけての地域には、甕棺墓は少ないものの、支石墓が集中するという傾向がある。集落では、矢護川流域で、弥生時代中期後半から後期にかけての竪穴建物跡 27 棟が確認され、丹塗磨研土器、白川流域に特徴的な土器である鉤手文土器を含めた多くの土器、石器、管玉、鉄塊が出土し、墓地として土坑墓 11 基、甕棺 2 基、支石墓状遺構 1 基が確認された日向遺跡（日向遺跡調査団・九州電力株式会社 1980）、峠川流域では、中期前半から後期にかけての 23 棟の竪穴建物跡、17 基の甕棺が確認され、竪穴建物跡からは、丹塗磨研土器、鉤手文土器などの土器や土製勾玉、銅製鈴、板状鉄斧などが出土した杉水上ノ原矢鉾遺跡（大津町教育委員会 1995）がある。白川流域では、低地に位置する岩坂樋ノ口遺跡では、青銅製鈴が出土した竪穴建物跡や黒髪式土器の遺物集中部が確認されているが、部分的な調査であるため、集落の全容は不明である。その他、中期から後期前半にか

けての墓域は、矢護川、峠川流域の台地上に多く、日向遺跡では破壊された支石墓と考えられる遺構2基が、杉水上ノ原矢鉾遺跡では支石墓に用いたと考えられている巨石、中期の合口甕棺1基が調査され（旭志村教育委員会 1988）、甕棺墓が杉水上ノ原矢鉾遺跡、立石遺跡、七野尾遺跡、水の山遺跡、下陣内遺跡で（大津町 1988）、支石墓が立石遺跡、御領原遺跡、水の山遺跡で確認されたそうだが（旭志村教育委員会 1985）、実態はよくわかっていない。また、白川流域の岩坂樋ノ口遺跡でも支石墓1基が確認されている（大津町教育委員会 2013）。隣接する菊池市旭志の藤尾支石墓群では、弥生時代中期から後期にかけての支石墓10基、集石墓4基、甕棺2基が確認されている。

**後期（集落）** 阿蘇山を中心として白川流域から、東麓の大分県大野川上・中流域の台地上で弥生時代後期から古墳時代前期にかけての大規模集落遺跡が確認され、鉄製品が多く出土する。大津町内でも四重の環濠を巡らした大規模集落である西弥護免遺跡が確認されている。この時期、日向遺跡、杉水上ノ原矢鉾遺跡で引き続き集落・墓域が継続しており、白川流域でも集落がみられるようになる。また、ほとんどの遺跡で熊本県の特徴的な土器であるジョッキ形土器や重弧文長頸壺がみられ、岩坂葉柳遺跡では白川流水系複合口縁壺、東嶽城跡では異形台付壺が出土している（大津町 1988）。鉄製品は、西弥護免遺跡、日向遺跡、杉水上ノ原矢鉾遺跡、瀬田池ノ原遺跡、中島宝満鶴遺跡、岩坂葉柳遺跡で出土しており、多くの鉄器が大津町内でも流通していたようである。白川を望む台地上に位置し、弥生時代後期から終末期の集落のほぼ全体が調査され、その構造が明らかにされた西弥護免遺跡では、遺跡中央部に住居跡218棟、それを囲む複数時期にまたがる幅1.5m～2m、断面V字形の四重の環濠、集落東西に土坑墓計194基、副葬品に鉄鏃を含むもの3基を含む甕棺11基が確認され、多量の土器のほか、内向花文鏡、槍鉋、刀子、鎌、斧、鏃といった多様な鉄製品が出土した（大津町 1988、西弥護免遺跡調査団・日本勤労者住宅協会業務取扱店・熊本勤労者住宅生活協同組合 1980）。日向遺跡では、後期後半の竪穴建物跡5棟が確認され、多量の土器、石剣の先端部片、管玉、紡錘車、鉄器、鉄塊が出土した。特に35号住居は、床面積が80㎡近くあり、管玉1点、鉄器1点、鉄塊2点が出土するなど集落の中心的な人物の住居と考えられる（日向遺跡調査団・九州電力株式会社 1980）。その他、後期では、矢護川流域の杉水上ノ原矢鉾遺跡、西嶽遺跡、後迫遺跡で、峠川流域では、上猿渡遺跡、六番東原遺跡でこの時期の土器が出土している（大津町 1988、坂本經堯 1935）。白川北岸では竪穴建物跡2棟が確認され、鉄製穂摘み具が出土した瀬田池ノ原遺跡（熊本県教育委員会 2010）や、瀬田裏E遺跡、上陣内遺跡がある。南岸では白川の支流をはさんで隣接していたと考えられる竪穴建物跡2棟が確認された中島西鶴遺跡、一部中期を含む後期後半から終末を主体とする竪穴建物跡8棟、ガラス小玉3点が出土した石棺墓1基、3万点を超える遺物が出土した溝1条が確認され、多量の土器、鉄製穂摘み具5点が出土した中島宝満鶴遺跡、竪穴建物跡10棟、掘立柱建物群、人骨5体が出土した土坑墓群が確認され、多量の土器、鉄鏃、複数の石棺材が出土した岩坂葉柳遺跡があり、中島から岩坂にかけての低地部で集落が広がっていたことが明らかになっている（大津町教育委員会 2013）。

**中期～後期（青銅器）** 祭祀に使用されたと考えられる青銅器の銅矛・銅戈は、熊本県内で22箇所、33本知られているが、このうち大津町では下町銅戈出土の広形銅矛1本、祝屋敷遺跡出土の中広形銅戈2本、大松山遺跡出土の中広形銅戈2本（うち1本は中茎に水鳥のような線刻があることで著名）の計3ヶ所5本があり、1市町村の出土数としては県内有数である（大津町 1993）。出土遺跡の立地では、銅矛は平野部付近、銅戈は山間部から出土する特徴が認められる。陣内下町で銅矛が出土したことは同時代の文献にも記されており、寛延3（1750）年～明治6（1873）年までの間、日吉神社神主が書いた『寿賀廻舎日記抄』天保12（1841）年閏正月（史料編六―①―⑩）では、本来は土器も一緒に出土していたことが記録されている。

#### 4 古墳時代

古墳時代になると、熊本県内では、宇城市弁天山古墳や宇土市迫上古墳、向野田古墳などの宇土半島基部に前方後円墳が築かれ、少し遅れて菊池川流域では山鹿市竜王山古墳、玉名市山下古墳、玉名市院塚古墳、白川流域では阿蘇市長目塚古墳が前期から中期初頭にかけて築かれる。中期になると熊本県内各地で古墳が

築かれるようになり、阿蘇溶結凝灰岩が豊富な有明海、不知火海沿岸では舟形石棺が盛行し、中国地方や近畿地方にも運ばれている。石棺はやがて家形石棺となり、中期末には横穴式石室が採用されようになる。また、中期から後期にかけて不知火海沿岸に装飾古墳が発生し、その後菊池川流域に広がる。熊本県内の古墳は、菊鹿盆地、玉名平野、熊本平野、八代平野などの肥沃で生産力の高い地域に集中する。

**古墳** 大津町内の古墳は、規模も小さく数も少ない。また、発掘調査がほとんど行われておらず、消滅しているものも多い。矢護川流域では、真木今城付近に小型円墳である中原古墳があり、実態はわかっていないが、真木前原遺跡で箱式石棺片が、無田原遺跡周辺で石棺が、馬糞塚古墳群では舟形石棺らしいものが出土したという（大津町 1988）。白川北岸では、瀬田裏にいくつかの石棺がかつて確認されたとの報告があり（瀬田裏古墳群）、大林古墳には鉄刀が出土した箱式石棺をもつ墳丘の残った古墳 1 基、石棺または石室の破壊されたものが 2 基、もと石棺があったというところが 1 ヶ所あったという（大津町 1988）。また、現在の天津市街地背後の丘陵にはかつて横穴墓が確認されており、中町の豊後街道沿いに大正 5（1916）年に直刀 1 本、鉄鏃 1 点、轡 1 点、金環 1 点が出土した西大山内横穴群、中町横穴群、須恵器、轡片、刀子片などが出土したとされる後迫横穴群があり、他にも遺物が出土した古墳が 7 ヶ所ほどみられたという（大津町公民館 1955）。

**集落** 弥生時代後期の大规模集落は、古墳時代前期まで継続せず、前期の集落の様相はわからない。大津町内では中期以降に河川を望む丘陵上に集落が形成され、白川南岸では、低地にも集落が確認されている。時期が不明な古墳が多いため、古墳と集落との関係はよくわからない。矢護川流域では中期の管玉や多量の土師器が出土した日向遺跡、峠川流域では中期の焼失住居を含む 18 棟の竪穴建物跡が確認され、土師器、紡錘車が出土したワクト石遺跡（熊本県教育委員会 1994）、複数の竪穴建物跡が確認され、土師器、鉄製鎌・刀子、紡錘車が出土した杉水上ノ原矢鏃遺跡（大津町教育委員会 1995）、白川北岸で竪穴建物跡 70 棟が確認され、多数の須恵器、金環 1 点、鉄鎌、鉄鏃、鉄製槍鉋が出土した瀬田裏遺跡（大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991a）がある。白川南岸では、後期の竪穴建物跡 8 棟が確認され、須恵器、土師器が出土した中島西鶴遺跡、前期の竪穴建物 1 棟、後期の竪穴建物 1 棟、甕埋設土坑 1 基が確認され、土師器、須恵器、鉄鏃、鉄手鎌が出土した中島宝満鶴遺跡、前期の竪穴建物跡 2 棟、中期から後期の竪穴建物 6 棟、複数の土坑、柱穴になると考えられるピットが多数確認され、土師器、須恵器が出土した岩坂樋ノ口遺跡（大津町教育委員会 2013）がある。

## 5 古代

**肥後国** 現在の熊本県は、明治時代以前の肥後国の領域とはほぼ重なる。肥後国の初見は、『日本書紀』推古天皇 17（609）年 4 月条で、筑紫大宰から中央政府に百済僧など合計 85 人が肥後国葦北津に来泊したことが奏上され、朝廷から来泊の理由を問う使者が派遣されたとある（板楠和子 2012）。その後、『日本書紀』持統 10（696）年 4 月戊戌の日、白村江の戦い（『日本書紀』天智 2（663）年 8 月 28 日条）で捕虜となって 30 年以上後に唐から帰国した肥後国皮石郡壬生諸石ほか一名に、冠位「追大弐」を授け、糸、布、鋏、稲水田を下賜し、戸の庸・調役を免じたという記録で登場する（旭志村 1993）。菊池市と山鹿市にまたがる米原台地に位置する鞠智城跡は、『続日本記』文武 2（698）年 5 月 25 日条に「大宰府をして大野、基肆、鞠智の三城を繕治させる」という記録に登場する。大野城跡、基肆城跡とともに白村江の戦いの後、唐・新羅の侵攻に備えて西日本各地に築かれた城跡の一つである。肥後国は、玉名・山鹿・菊池・阿蘇・合志（河石・恰志）・飽田・託麻・益城・宇土・八代・天草・球磨・葦北の 13 郡に分けられ、このうち合志郡は、貞観元（859）年に合志郡・山本郡に分割され 14 郡となった（『日本三大実録』巻二）。国分寺は託麻郡に置かれ、国府は時代を超えて託麻郡、飽田郡、益城郡を移動したと考えられてきた。その順番については諸説あるが、近年託麻国府跡、二本木遺跡群の調査が進展する中で、託麻国府の存在に疑問が呈されている（網田龍生 2010）。『続日本記』文武 4（700）年 3 月条によると「諸国に牧地を定め牛馬を放牧した」とあるが、『延喜式兵部省式』には、「肥後国、二重馬牧・波良馬牧」と二つの官牧がみえ、この頃牧も設置されたと考えられる（板楠和子 2012）。このうち、二重牧の推定地としては、二重の峠の東の阿蘇市車帰周辺をとる説もあ

るが、矢護川～峠川流域一帯の発掘調査成果から、大津町真木周辺を推定地とする説がある（大津町 1988・鶴嶋俊彦 1997）。

**合志郡** 大津町は現在菊池郡に属するが、かつては大半が合志郡に属し、瀬田から錦野・岩坂を含めた地域が阿蘇郡に属していたと考えられる（大津町 1988）。10 世紀前半に成立した『和名抄』によれば、合志郡は「合志」「小川」「山道」「鳥嶋」「口益」「鳥取」の 6 郷からなるが、比定地は諸説あり定まっていない。合志郡衙の推定地は、熊本県遺跡地図で「合志郡家推定地」となっている合志市合生字小合志、奈良時代の銅製帯金具や蔵骨器が表採されている高木原遺跡、発掘調査の結果、方形にめぐり溝、掘立柱建物、臍骨器、円面硯、輸入陶磁器が出土している千束遺跡（合志市教育委員会 2007）や、9 世紀中頃の口字形の配置をもつ掘立柱建物群が検出され、「正」「大正」「西正」「生」などの墨書土器が大量に出土した上鶴頭遺跡（熊本県教育委員会 1983）、須恵器の円面硯や明治期まであったとされる礎石跡が報告された日吉山王神社（熊本県教育委員会 1965）を中心として、周辺には梵鐘破片が出土した南桜ヶ水遺跡や墓誌名の鉄板を伴う蔵骨器が出土した狐塚（熊本県教育委員会 1965）、石製帯金具が採集されている菊池市旭志の湯舟原遺跡（大津町 1988）がある合志市住吉周辺があげられる。

**大津町内の遺跡** 奈良時代の遺跡では、峠川流域の溝で区画された竈付堅穴建物跡 6 棟、掘立柱建物跡 2 棟、溝に沿って北西から南東方向に伸びる 8 世紀後半から中世まで使用された道路遺構が確認され、官衙的施設の可能性が想定されているワクド石遺跡（熊本県教育委員会 1994）、平安時代前期の遺跡として、矢護川流域の椀、甕、甗が出土し、「大」等の墨書土器がまとまって出土した日向遺跡（日向遺跡調査団・九州電力株式会社 1980）、遺物が採集されている真木前原遺跡（大津町 1988）、峠川流域の竈付堅穴建物跡 2 棟、溝 1 条が確認され、青銅製権が出土した杉水上ノ原矢鉾遺跡（大津町教育委員会 1995）、白川北岸の黒色土器、土師器皿が出土した瀬田裏遺跡（大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991a）、蔵骨器が出土している高尾野六番東原、南岸の土師器 15 点、鉄器 5 点が出土した一括廃棄土坑が確認された中島西鶴遺跡、9 世紀代の溝 2 条が確認され、鉄鎌、土師器、須恵器が出土した中島宝満鶴遺跡、包含層から緑釉陶器が出土した岩坂葉柳遺跡がある（大津町教育委員会 2013）。奈良時代から平安時代に連続する遺跡としては、峠川流域の堅穴建物跡 36 棟、掘立柱建物跡 8 棟、蔵骨器 1 基が確認され（高谷和生・廣田静学 1986）、過去にも「二」または「乙」と書かれた墨書土器が採集されている杉水上ノ原尾鶴遺跡がある（大津町 1988）。

**古代の交通** 飛鳥時代以降、畿内と地方を結ぶ交通・通信機関として駅路と呼ばれる官道が整備された。これらの駅路には 30 里ごとに駅屋が設けられ、そこに置かれた駅馬と呼ばれた早馬を乗り継いで連絡した。肥後国では 10 世紀初め頃の『延喜式』に 16 駅に駅屋があったと記されている。大津町内の杉水上ノ原矢鉾遺跡で確認された青銅製権は、市など人が集約する場の存在を窺わせるものであり、ワクド石遺跡、杉水上ノ原尾鶴遺跡、日向遺跡、真木前原遺跡の発掘調査成果から、矢護川と峠川の流域一帯が二重駅の有力な推定地の一つとされる（大津町 1988）。『延喜式』に記された肥後国の官道（以後、延喜式駅路）は、諸説あるが筑後国から玉名郡、山本郡、飽田郡、託麻郡を抜け薩摩国に至る南北路であり、阿蘇へ抜けて豊後へ至る豊肥支路と熊本県南区に推定されている球磨駅から宇土半島を西へ進み、宇城市三角町を経て島原半島へ向かう支路が推定されている（赤星雄一 2014、網田龍生 2017、木下良 1978、鶴嶋俊彦 1997 など）。また、延喜式駅路以前には、「車」関連地名（車路）から、肥後の主駅である大水駅から山鹿郡・菊池郡・合志郡の各郡衙や鞠智城を経て飽田郡に入り再び『延喜式』に記載される蚕飼駅にいたる車路本線と、菊池郡と合志郡の境界の花房台地でこの本線から分岐して阿蘇郡経由で豊後国に至る車路豊肥支路の存在が推定され、鞠智城が機能を停止した九世紀以降使用されなくなったと想定されている（鶴嶋俊彦 1979・1997）。

大津町内には、車路豊肥支路が町域北西部から矢護川に沿いながら大津町の二重駅推定地付近を経て二重峠まで、また、延喜式駅路豊肥支路が町域西部の台地上を通り、途中近世の豊後街道（清正公道）と合流しながら二重峠まで通っていたと想定されている（鶴嶋俊彦 1997）。また、延喜式駅路豊肥支路の発掘調査は現在まで行われていないが、推定車路豊肥支路のルート上では、菊池市で底部幅 1.0m の以上の規模を持つ溝状の道路遺構が 5 条確認された万太郎遺跡（菊池市教育委員会 2012）、幅 6m の道路跡が 40m 確認されている

伊坂上の原遺跡（熊本県教育委員会 1986）、上幅約 4m、深さ 1.2m、下幅約 0.7～1m の逆台形の凹道が確認されている面ヶ平遺跡（旧ボウズ山遺跡）（高谷和生・廣田静学 1986、鶴嶋俊彦 1997）の 3 遺跡で道路遺構が確認されている。

## 6 中世

律令制度が次第に崩れ、地方の有力者は荘園の権利譲渡を通して中央の貴族や有力寺社と結びつき、開発を行うようになる。大津町内では大規模荘園の存在は確認されていないが、鎌倉時代には合志郡に天満宮安楽寺領荘園が広がっており、「安楽寺領注進状」によると、片俣領（大津町矢護山）、富庄（菊池市泗水富納）、恵良（合志市合生）、佐野荘（菊池市泗水南田島）、田島（菊池市泗水田島）などがみられる（西合志町 1995）。

**大津町内の集落** 大津町内では、中世の文書に岩坂、瀬田、片又が登場する。建仁 3（1203）の「北条時政下文」には、北条時政が阿蘇岩坂郷の預所代に阿蘇大官司惟次を任用し、定められた年貢別当の納入を果たすように命じており、この時期白川南岸の岩坂が一定の生産力をもっていたことを示している（大津町 1988）。周辺では、中世人骨や刀子、鉄鎌、白磁Ⅳ類が出土した土坑墓 3 基が確認され、包含層から土師器、白磁、青磁、青白磁合子、陶器壺が出土した中島宝満鶴遺跡、溝 1 条から滑石製石鍋、砥石が出土し、包含層から土師器、中世須恵器、天目茶碗、白磁、青磁、染付が出土した岩坂葉柳遺跡、包含層で白磁が出土した岩坂樋ノ口遺跡が確認されている（大津町教育委員会 2013）。また、白川をやや遡ると、中世の切通道が確認された大鶴 B 遺跡（大津町教育委員会 1997a）も所在する。岩坂の高遊原台地の麓には、天台宗西念寺があったとされ（大津町 1988）、現在も跡地（不動堂）には鎌倉後期と考えられる高さ 204cm の大型五輪塔（通称：カンカン塔）を中心とした石塔群が残り、高遊原台地の中腹には鎌倉時代前期の岩坂層塔といった石造物が残る。中島宝満鶴遺跡や岩坂葉柳遺跡のある中島～岩坂にかけての地域には、白川の河川交通に関わる中心的な集落の存在が窺われる。白川北岸の瀬田は、阿蘇文書「北条時定下文」には阿蘇社領南郷内勢多村と記されている（大津町 1988）。正治 2（1200）年、阿蘇大官司惟泰が南郷に先祖代々有していた私領田を嫡子の惟次に譲る中にせた村があり、嘉禄 2（1226）年に惟次が三男の維盛に健軍大官司職を譲るとともに、せた村、よこて村を分け与えている。その後、せた村は鎌倉時代の健軍大官司の伝領する土地となっており、永仁 3（1295）年の阿蘇文書「さいれんゆずり状」では、惟経から惟久に健軍大官司職とともに勢多地頭職を譲っている（大津町 1988）。正平 8（1353）年の阿蘇文書「阿蘇社造営料木納帳」では、岩坂・布田（西原村）・鳥子（西原村）と寄合で 4 尺 5 寸の柱を納入するよう指示されており、阿蘇文書「阿蘇社領木諸郷村支配状」では、「瀬田之分」として阿蘇社造営の負担を果たしている（大津町 1988）。瀬田では瀬田裏遺跡で、滑石製石鍋が出土している（大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991a）。鎌倉時代には安楽寺領であった矢護川流域の片俣（現在の片又）は、建長 3（1251）年太宰府天満宮文書「安楽寺修理別当信全注進状案」に肥後国富納・片俣 御橙油納所と記されるのが初見で、正和 2（1313）年の「鎮西探題下知状」では、安楽寺修理別当信朝と大友貞宗代官寂念との相論に片俣・富納が登場し、片俣を安楽寺に返還するよう裁定を下している。片俣が位置する矢護川流域では、真木向村の摩利支天堂の板碑を中心とした石塔群があり、大字矢護川字御願所にも町指定文化財御所原・下猿渡境の六地藏や多くの板碑が残されている。また、『肥後国誌』によると、矢護川の源流がある矢護山山頂には延暦寺の末寺として天台宗蓮華院弥護山無動寺が平安時代初期の延暦 14（795）年に創建されたとされ、弥護山無動寺がある堂床から少し登った塔の尾根には、現在は失われているが、嘉元年間（1303－06）年銘が刻まれた宝塔を含む石塔群があったという。また、江戸時代に熊本城築城の折、地鎮の法を行った豪智が住職を務めた矢護川の円満寺は、『肥後国誌』によると、弥護山無動寺の里寺で、現在祀られている平安後期の木造十一面観音立像、南北朝期の木造不動明王立像は、もともと弥護山無動寺にあったものであるという。弥護山無動寺は島津氏に焼き討ちされたと伝わるが、円満寺は、加藤家、細川家によって熊本城の鬼門守護を祈願する寺として保護された（大津町 1988）。武家政権の成立とその後の戦乱を経て、地方では武士が台頭し、地方支配を担うようになると、熊本県では、県北部で菊池氏、中部で阿蘇氏、南部で相良氏が有力な国人領主に成長した。観応 3（1352）年の「安楽寺領注進

状」には、肥後国安楽寺領すべての所領 11ヶ所は、片又を含めて凶徒押領といずれも注記されており、騒乱が天満宮安楽寺領の支配を困難にしている状況を示している（大津町 1988）。

**合志氏** 合志郡では合志氏が勢力を拡大する。合志氏の出自については諸説あるが、『肥後古記集覧』の「合志氏系図」には、佐々木高綱五大の孫佐々木長綱が延元 2（1337）年に合志郡真木に来て合志氏と称すようになり、その子孫の隆岑が竹迫氏から竹迫城を譲り受け、本拠にしたという（大津町 1988、合志町 1988）。大津町内には、真木に合志一族墓と伝わる石塔群があり、合志市では、合志氏の本城であった竹迫城跡（合志町 1988）、館跡と考えられる陣ノ内遺跡が調査されている（合志市教育委員会 2017）。

**大津氏** 大津町内には、戦国期になると、在地領主として大津氏が文献に登場する。大津氏は、「天文 4（1535）年乙未写」と肩書にある巖照寺文書の「神領所附并寺社方家中侍中名前附」に、大津尾張守・大津大和守・大津大蔵正・大津式部少輔・大津九郎次郎・大津九郎右衛門とあらわれるのが初見で、同史料には、「古城越中守」「平川内蔵允」「大林図書助」「石原六三郎」「大堀木周防」「立石大膳」など、大津地域の地名を名字とする領主たちの名がみられる（大津町 1988）。大津氏については、天正 6～7（1578～1579）年頃とみられる「大友義統知行預状写」、「大友義統知行預証」があり、合志氏に与力し、大友家に協力したことにより、大津越前守統忠が越前守の官途を与えられ、玉名に十町の知行預地を給せられていることから、戦国末期に合志郡を支配していた合志氏配下の有力武士として、大津一帯を本拠にしていたと考えられる（大津町 1988）。薩摩藩の公式な記録である『薩藩旧記雑録』には、大津越前守統忠（源左衛門尉）が、天正 8（1580）年 11 月 23 日、合志氏方として、久保田（菊陽町久保田）で島津氏との合戦に敗れて戦死したことが記されており（大津町 1988）、その後、大津氏は天正 15（1587）年の国衆一揆の後に帰農した。合志氏も天正 13（1585）年に島津氏の侵攻、肥後国衆一揆によって滅びた。

**山城** 大津町内の山城は、『熊本県の中世城跡』では大津町市街地背後の丘陵の東嶽城、西嶽城、白川流域では北岸の玉岡城、池上城、南岸の葉山城、矢護川流域の九万石城、古城村城、真木城、山の城、野の城、峠川流域の陰嶽城、萩野尾城が、位置不明として龍頭城、続尾野城、青葉山城が報告されている（熊本県教育委員会 1978）。その後の『大津町史』では『肥後国誌』、『古城考』に記録されているものは東嶽城跡、九万石城、古城村城、真木城の 4 城のみで、伝承が多い『合志川芥』の中では、玉岡城のみが確実に存在していたとされ、比定地に城跡関連地名や伝承を残すものとして、池上城、萩野尾城、山の城、野の城があげられ、真木城、九万石城跡が測量調査されている。（大津 1988）。大津町内の山城は、本城と呼べるものはなく、丘陵地を利用した小規模な一集落の領主クラスの城跡と考えられる。

**中世の交通** 天文 7（1538）年 10 月 26 日～天文 8（1539）年 5 月 8 日にかけて、筑後国山門・三池の二郡を領していた鷹尾城主田尻親種が、大友義鑑に挨拶するため豊後府内へ出かけた際に記した『田尻親種豊後府内参府日記』によると、往路では菊池市隈部で一泊した後、妻越（菊池市旭志新明）の川原で馬場左京伝に酒肴のもてなしを受け、太刀一腰を贈り、松石（阿蘇市的石）に泊まっている（熊本県教育委員会 1982）。この際、妻越からは矢護川沿いの推定車路豊肥支路に近いルートを通ったと考えられ、このルートが中世も機能していたことが想定される。また、峠川流域でも、ワクド石遺跡で道路遺構が確認でき、この時期も矢護川、峠川流域が大津町の中で重要な地域であったことがわかる。

## 7 近世

天正 15（1587）年、肥後国は豊臣秀吉の九州征伐により中央集権国家に組み込まれる。肥後国は佐々成政に与えられたが、翌天正 16（1588）年にかけて起こった国衆一揆が原因で切腹させられ、その後加藤清正、小西行長に与えられた。加藤清正は、玉名郡、山鹿郡、山本郡、菊池郡、合志郡、阿蘇郡、飽田郡、託麻郡、葦北郡の領主となり、慶長 5（1600）年の関ヶ原の戦いののち、天草、球磨地方を除く肥後国と豊後国鶴崎、野津原、久住を宛がわれた。しかし寛永 9（1632）年には、子の忠広が改易され、豊前小倉藩から細川忠利が肥後藩主となった。細川期の肥後藩では、郡村支配機構として手永制度がとられ、現在の大津町の大部分から菊陽町にかけての範囲は大津手永となり、手永の中心である会所は、大津の中町におかれた（大津手永会所跡）。また、外牧、錦野、岩坂は布田手永に属した。加藤期には、菊池川下流域の改修、白川中流

域の馬場楠井手、下流熊本町の掘削、緑川中流の鶴の瀬堰、球磨川下流の遙拝堰に代表されるさまざまな灌漑・治水事業が行われたとされる。細川氏も、入国してすぐに城下町周辺部の荒れ地に地鉄炮（戦時は鉄砲組、平時は新田開発、用水路普請などを行う）を配置したほか、阿蘇に阿蘇組、葦北郡に葦北郡筒を配置した（松本寿三郎ほか1999）。大津手永には、寛永12（1635）年に設置された大津原地鉄炮があり、菊陽町原水に位置し、現在でも鉄砲小路の名が残る（大津町1988）。

**上井手・下井手** 大津町内では、白川から、上井手・下井手が引かれている。『旧記』によると、加藤清正入国時の大津周辺は、葦の原や苦竹が広がる原野で、水田開発のために両井手が設けられたという。（大津町公民館1955）。下井手は、『合志川芥』から加藤清正が天正17（1589）年に工事に着手し、慶長3（1598）年に竣工、元和年間（1615～1624年）に加藤忠広により完成したとされる。上井手は、加藤清正が構想し、忠広が元和4（1618）年に着手、寛永9（1632）年まで開削し、加藤家改易後に一旦中断したが、細川忠利によって寛永13（1636）年に工事が再開され、綱利の代に坪井川までの24kmが完成した（大津町公民館1955）。その後、大津手永大庄屋の山隈権兵衛によって改修が行われ、安定した用水路となった（大津町1988）。これらの井手によってもたらされた用水は、大津周辺に多くの水田をもたらしただけでなく、様々な用途に利用された。明治15（1882）年の『合志郡誌』によれば、大津上井手筋に22ヶ所の水車があり、現在の名物銅銭糖もその水車で挽いた米粉を使って製造されていたという。

**大津町内の遺跡** 大津町内では、近世の発掘調査はほとんど行われていないが、八窟遺跡の発掘調査の際に、周辺調査として、天保11（1840）年の「猿田彦大神」、北東～南西方向に延びる近世～近代の踏み分け道と考えられる道が調査されている（熊本県教育委員会1987）。道は、清正公道の今回の発掘調査地点方向に延びており、清正公道に合流した可能性がある。また、畑人形が出土した三郎松遺跡（大津町教育委員会1997b）がある。また、大津町南部では、熊本から高遊原台地を通して阿蘇南郷谷を結ぶ南郷往還が通っており、外牧には、白川沿いから高遊原台地へと上る部分に石畳が残っている。

## 8 近・現代

明治維新が起り、近世の制度が変化する。明治3（1870）年になると、肥後国内の手永制度が廃止され、郷組制度となり、大津手永は大津郷と改称された。明治9（1876）年には現在の熊本県が誕生し、明治21（1888）年には、町村制度が施行され、現在の大津町には合志郡大津町、陣内町、平真城村、瀬田村、護川村、阿蘇郡錦野村ができ、明治28（1895）年には合志郡が菊池郡に編入された。その後、昭和21（1946）年、大津町、陣内町、平真城村、瀬田村、護川村、錦野村が対等合併し大津町が誕生した。

**大津町内の遺跡** 大津町内では、近代の発掘調査は行われていないが、三郎松遺跡からフランス製ミニエール銃の銃弾が出土した（大津町教育委員会1997b）。ミニエール銃は、西南戦争時官軍、薩軍の両方が使用している。大津町には、明治10（1877）年2月25日頃から、阿蘇外輪山の二重峠から進出した薩軍が大津の台地各所に台場を築き官軍と対峙し、その台場の一つが三郎松に築かれている。4月16日、三郎松の直ぐ東で午前6時から午後1時まで戦闘があり薩軍が勝利したが、4月19日には官軍の総攻撃が始まり20日早朝、薩軍は撤退した。出土した銃弾は、4月19日のものと考えられている（大津町教育委員会1997b）。大津町の西南戦争の状況は、『寿賀廼舎日記抄』にも残されており（史料編六-(一)-③⑦～③⑩）、4月19日の戦闘の様子も記されている。

## 第3節 近世の豊後街道と大津宿 (Fig. 5・6)

近世の道路は、往還、大道、街道などと呼ばれた主要道路と、集落と在町などを結ぶ小道・里道、農耕に利用された作道などにわかれ、それぞれ幅にも規定があった。道路の長さは、曲尺6尺（1.82m）を1間、60間（109.2m）を1町、36町（3.9312km）を1里とする「六六之木規矩」で、一里ごとに目印となる塚が築かれ、または木が植えられていた。肥後国では、熊本城下「新一丁目御門札の辻」から筑後国（豊前街道）、薩摩国（薩摩街道）、日向国（日向往還）などに道が分かれ、それぞれ一里ごとに榎木を植えていたようである。現在、三里木といった地名に名残がある。



Fig. 6 豊後街道と宿場町

豊後街道とは、一般に熊本城下の新一丁目御門札の辻から、二の丸内を通過し京町から内坪井、竜田口を経て、大津（大津町）－内牧（阿蘇市）－豊後国久住（大分県竹田市）－野津原（大分県大分市）－鶴崎（大分県大分市）の宿場町を通過して瀬戸内海に繋がる約31里（約124km）の近世の街道を指す。大津からは阿蘇外輪山を超えてカルデラ内の内牧・坂梨を経て、ふたたび外輪山を超え、豊後との国境までは急峻な山坂の連続である。久住から鶴崎までの豊後領は宿場付近だけが熊本領の飛び地であり、鶴崎からは船路である。この道は阿蘇を通過して九州を横断し、寛永12（1635）年以降の熊本藩主の参勤交代路や経済活動の道としてなど、政治・経済の面で重要な役割を担った。『肥後国の大道小道等調帳』（史料編一―(二)）では、大道とされている。

豊後街道は、天正16（1588）年に加藤清正の肥後国への入国時の道として利用されてから以降に成立したもので、清正が肥後国と瀬戸内海・大阪・江戸を結ぶ最短ルートとして鶴崎港とその往還の重要性に着目し、天草、球磨地方を除く肥後国と豊後国鶴崎、野津原、久住の豊後街道筋を宛がわれた時期である慶長6（1601）年頃より本格的な整備を行ったと考えられている（熊本市19232など）。その後、子の忠広、細川期になっても補修や一部で新道の敷設をしながら主要な道として江戸時代を通じて維持し続けられた。豊後街道が「街道」と呼ばれるようになったのは近代以降のようで、熊本県側の史料である『清正公勲積考』（史料編二―(二)）では「海道」、『鶴崎路』では「鶴崎路」と記されており、明治10（1877）年の『明治初期旧町村誌抄録』（資料編三―(一)）では「豊後往還」と記されるなど、「往還」と記されることが多かったようである。大分県側の史料では、街道の名称がつかわれるようになったのは近代になってからのようで、岡藩の『地方温故集』四では「肥後往還」がみられ、明治6（1873）年の「往還岐路漂木云々達」、明治18（1885）年『大分県豊後国大野郡村雑誌』『同直入郡村誌』では、「肥後往還 二等道路ニ属ス」と記されている（大分県教育委員会1980）。また、明治8（1875）年1月15日付の「河川道路云々伝達」によると、「一、府内ヨリ肥後国街道 白杵駅、野津一市駅、三重市駅、長迫駅、岡駅、菅尾駅（中略）一、鶴崎ヨリ肥後国街道 鶴崎駅、野津原駅、今市駅、久住駅」と肥後国への道として用いられはじめ、「肥後街道」が固有名詞として用いられはじめたのは、明治17（1884）年7月改正の「大分県管内道路里程表」に「熊本街道」と記されてからである（大分県教育委員会1980）。現在は熊本県側では「豊後街道」、大分県側では「肥後街道」（大分県教育委員会1980）が用いられ、阿蘇地域では、豊後街道よりも「参勤交代路」といわれているという（阿蘇町教育委員会2005）。距離に関しては、『肥集録』には「鶴崎筋、(中略) 〆三拾壹里」、延享2（1745）年の『肥後鑑抜録』では、「熊本ヨリ鶴崎マデ道程三十壹里半」、『鶴崎路小案』では、「鶴崎至熊本三十壹里」と記され、史料間で半里の違いがみられる（大分県教育委員会1980）。

大津宿は、豊後街道の宿場町の一つで、鶴崎筋（豊後街道）の宿場を記した『肥集録』二三熊本 諸所江之道規之事（資料編一―(一)）では、新一丁目札の辻から最初の宿場町として記載されている。慶安2（1649）年の『肥後国の大道小道等調帳』（史料編一―(二)）では、熊本より5里、阿蘇市の内牧宿まで5里であったという。大津宿周辺は、『旧記』によると、加藤清正入国時には、葦の原や苦竹が広がる原野であり、水田開発のため、加藤氏、細川氏によって白川から上井手（現在の堀川、以後、堀川とする）が開削された（大津町公民館1955）。原野から穀倉地帯となった大津には、延宝8（1680）年には阿蘇地方の御蔵が廃止され、阿蘇地方と大津地方の年貢米を収納する大津御蔵が置かれた。堀川沿いには集落が形成され、大津手永の会所の所在地として政治文化の中心となり、参勤交代に際して藩主が宿泊する御茶屋や上級武士の宿舎である御客屋3箇所が置かれ参勤交代の宿場町として繁栄を続けた。大津宿は、西の室の簀戸口から東の上大津の簀戸口に至る約30町（約3.3km）にわたっており、大津宿の中心であった塘町筋は、寛永13（1636）年に細川忠利により堀川が開削された際、護岸のために北岸に盛り上げられた開削の際の排土の上に作られた町並みである。この町並みは豊後街道に面しており、宿駅形成のため一部白川筋新村、苦竹村の住民を移住させ、後に阿蘇の開拓民の一部を移住させるなど、新しく造られた町で、旅籠、商家などが軒を連ねた。また、堀川沿いの寺社は、新住民の移転のために旧村からの移転や新規に建立されたものであり、それぞれの寺社の前には計5基の石橋が架かっている（大津町2001、熊本県教育委員会1982）。豊後街道には、多くの人々の

往来があり、幕末の地元史料である『寿賀廻舎日記抄』（史料編六-(一)）、『御達并御用勤務控』（史料編六-(二)）だけでも、勝海舟、坂本龍馬や島津久光といった歴史上の人物の通行や第二次長州征伐の際の小笠原藩幼君の熊本への避難の詳細が記録されている。

#### 第4節 清正公道の範囲と名称について

豊後街道のうち、大津馬場の杉並木（大津町室）から阿蘇市の二重峠までは清正公道と言われており（熊本市 1932 など）現在でも、今回の調査区北側を通る町道新小屋桜山線の一部が道路地図には清正公道と記載されている。清正公道は、広い意味では熊本城下から二重峠を称していたようで、狭く限定すると、大津馬場の杉並木から二重峠手前の堀ヶ谷（大津宿より約 1 里半）を指すなど諸説あるが（熊本県教育委員会 1982）、熊本県遺跡地図では五里木（上大津）から六里木（新小屋）までの 1 里（約 4 km）を清正公道として周知の埋蔵文化財包蔵地としている。

江戸時代は主要な街道であったが、明治 17（1884）年の立野新道の開発により、幹線ルートから外れた。立野新道は、明治 15（1882）年に新道開発のため、阿蘇市立野の比丘尼谷の崖面開削に着工し、明治 17（1884）年に完成した。比丘尼谷から西は白川筋を主張する陣内派と大津経由を主張する大津派との争いが絶えなかったが、白川筋が選択され、明治 26（1893）年に県道となり、現在は一般国道 57 号となっている（大津町 1988、阿蘇町教育委員会 2005）。『寿賀廻舎日記抄』（資料編六-(一)-⑤②）には、新道開道式が盛大に行われたことが記されている。

「清正公道」の名称は、明治 35（1902）年の陸軍参謀本部陸地測量部の 5 万分の 1 の地図には正式に記載されており（熊本市 1932）、それ以前には用いられていたことがわかる。ただ、いつ頃から呼ばれていたかは不明である。その呼び名については江戸時代後期（19 世紀頃）に清正公信仰が盛んになったことで呼ばれるようになったという説、明治 17（1884）年に白川沿いを通る立野新道が幹線道路となったため、古い幹線道路である大津宿～二重峠間の豊後街道のことを、整備を行ったとされる加藤清正にちなんで清正公道と呼ぶようになったという説がある（熊本県教育委員会 1982）。

通常の街道は、山道を極力避けて谷道を通るため、大津町から標高差 500 m 近い二重峠を通るルートは選択されず、一般国道 57 号と同じ白川沿いが選択される。しかし、清正公道は古代の延喜式駅路豊肥支路と同じ台地上の道を選択している。白川沿いの立野火口瀬付近は、急峻な山や崖があり、地震や大雨で崩落するなど危険である。実際、瀬田池ノ原遺跡では、径 20～80 cm の岩、5 cm 前後の大量の礫を含む岩屑なだれ層が確認され（熊本県教育委員会 2010）、また、瀬田地区では地震と関係が指摘されている大蛇伝説が残っている（大津町 1988）。そのため、街道整備の際には、地盤の安定した山沿いのルートが選択された可能性がある。一般国道 57 号北側復旧ルートは、古代・近世の幹線道路と同じ台地上に計画されたことになる。

#### 第5節 平成 28 年熊本地震とその後の大津町

平成 28 年熊本地震は、5,000 棟を超える家屋被害をはじめ、阿蘇との大動脈である阿蘇大橋の崩落など、大津町にも大きな被害と影響をもたらした。文化財にも被害が及び、江戸時代中期に建てられた、在家御家人の邸宅である国指定重要文化財建造物江藤家住宅は、母屋、倉庫、蔵、馬屋などが被災し、現在、2020 年完了に向けて修復作業が行われている。現存していた清正公道の一部は、清正公道公園として整備されていたが、地震後に安全面が問題視され、地域の要望を受けて埋められた。ただ、そうした中で、上井手、下井手が、白川流域かんがい用水群（上井手用水、下井手用水、馬場楠井手用水、渡鹿用水）（頭首工および水路）として平成 30（2018）年度の国際かんがい排水委員会（ICID）の国際執行理事会において世界かんがい施設遺産に登録されるなど、復興に向けた明るい兆しもみえてきている。大津町は、幕末から明治時代に書かれた『寿賀廻舎日記抄』（史料編六-(一)）の記録だけでも、洪水など多くの自然災害にあっており、明治 27（1894）年の阿蘇山大地震の記録や（資料編六-(一)-⑤③～⑤⑥）、明治 28（1895）年（史料編六-(一)-⑤⑦）の大地震にあり、引水神社の鳥居が倒れ、日吉神社も石灯笼が 5 基倒れたという記録もみられる。それでも、その都度大津の人たちは立ち上がってきた。平成 28 年熊本地震からの一日も早い復興を願いたい。（西野元勝）

<参考文献>

- 赤星雄一 2014 「肥後国の古代官道」『国史館考古学』第6号 国史館大学考古学会
- 阿蘇町教育委員会 2005 『歴史の道 豊後街道』阿蘇町文化財整備報告第1集
- 網田龍生 2010 「池辺寺と二本木遺跡群」『先史学・考古学論究』V 龍田考古学会
- 網田龍生 2017 「熊本平野の道」『海路』第13号 海鳥社
- 板楠和子 2012 「肥後国」と「鞠智城」『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 大分県教育委員会 1980 『歴史の道調査報告書 肥後街道』大分県文化財調査報告書第45集
- 大津町 1988 『大津町史』
- 大津町公民館 1955 『大津史』
- 大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991a 『瀬田裏遺跡調査報告』Ⅰ大津町文化財調査報告
- 大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1991b 『瀬田裏遺跡調査報告』資料Ⅰ大津町文化財調査報告
- 大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1992 『瀬田裏遺跡調査報告』資料Ⅱ大津町文化財調査報告
- 大津町教育委員会・瀬田裏遺跡調査団 1993 『瀬田裏遺跡調査報告』Ⅱ大津町文化財調査報告
- 大津町教育委員会 1995 『矢鉾遺跡調査報告』大津町文化財調査報告第5集
- 大津町教育委員会 1993 復刻・増補 『増補寿賀廻舎日記抄』
- 大津町教育委員会 1997a 『大鶴東遺跡』大津町文化財調査報告第6集
- 大津町教育委員会 1997b 『三郎松遺跡』大津町文化財調査報告第7集
- 大津町教育委員会 2001 『おおづ いま・むかしー』
- 大津町教育委員会 2008 『参勤交代と大津』大津町史研究第11集
- 大津町教育委員会 2013 『中島西鶴遺跡・中島宝満鶴遺跡・岩坂葉柳遺跡・岩坂樋ノ口遺跡』大津町文化財報告第10集
- 小畑弘己・木崎康弘 1985 「21 湯舟原遺跡」『肥後考古』第4号 肥後考古学会
- 金田一精 2009 「熊本平野における弥生文化受容期の様相」『古代文化』第61巻第2号
- 菊池市教育委員会 2012 『万太郎遺跡 森北院ノ馬場・迫畑遺跡』菊池市文化財調査報告第6集
- 木下良 1978 「肥後国」『古代日本の交通路』Ⅳ 大明堂
- 旭志村 1993 『旭志村史』
- 旭志村教育委員会 1985 『藤尾支石墓群』（再発行）
- 熊本県教育委員会 1962 『熊本県文化財調査報告』第2集
- 熊本県教育委員会 1965 『熊本県文化財調査報告』第5集
- 熊本県教育委員会 1978 『熊本県の中世城跡』熊本県文化財調査報告第30集
- 熊本県教育委員会 1982 『熊本県歴史の道調査－豊後街道－』熊本県文化財調査報告第54集
- 熊本県教育委員会 1986a 『伊坂上原遺跡・大佛遺跡』熊本県文化財調査報告第78集
- 熊本県教育委員会 1987 『八窪遺跡』熊本県文化財調査報告第94集
- 熊本県教育委員会 1994 『ワクト石遺跡』熊本県文化財調査報告第144集
- 熊本県教育委員会 1995 『無田原遺跡』熊本県文化財調査報告第148集
- 熊本県教育委員会 1997 『打碎遺跡・古池さん遺跡・古池さん北遺跡』熊本県文化財調査報告第162集
- 熊本県教育委員会 2010 『瀬田池ノ原遺跡』熊本県文化財調査報告第252集
- 熊本県教育委員会 2012 『鞠智城跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告第276集
- 熊本県教育委員会 2014 『瀬田狐塚遺跡』熊本県文化財調査報告第296集
- 熊本市 1932 『熊本市史』
- 熊本市 1998 『新熊本市史 通史編』第1巻自然 原始・古代
- 合志町 1988 『合志町史』
- 合志市教育委員会 2007 『陣ノ内遺跡』合志市文化財調査報告第1集
- 合志町教育委員会 2006 『豊岡宮本横穴群』合志町文化財調査報告第2集
- 坂本經堯 1938 『肥後上代文化資料集成』
- 鶴嶋俊彦 1979 「古代肥後の交通路についての考察」『地理学研究』第9号 駒沢大学大学院地理学学生研究室
- 鶴嶋俊彦 1997 「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第7号 古代交通研究会
- 中後迫遺跡調査団・九州電力株式会社 1978 『中後迫遺跡調査報告』
- 西矢護免遺跡調査団・日本勤労者住宅協会業務取扱店・熊本勤労者住宅生活協同組合 1980 『西矢護免遺跡調査概報』
- 高谷和生・廣田静学 1986 「大津町尾鶴遺跡・旭志村ボウズ山遺跡の調査」『肥後考古学会第185回例会資料』
- 日向遺跡調査団・九州電力株式会社 1980 『矢護川日向遺跡調査報告』
- 松本寿三郎・板楠和子・工藤敬一・猪飼隆明 1999 『熊本県の歴史』県史43 山川出版社

## 第3章 調査の方法と成果

### 第1節 事前調査

調査方針を決定するため、事前調査を行った。熊本県立図書館では、青木勝士氏より、「清正公道を含む豊後街道は掘込み道（凹道）であることが特徴」との御教示を得、さらに、地元区長で熊本県文化財保護指導員の府内清喜氏からは「掘込み道（凹道）の南側には中段があり、そこに柵木水道が通っていた」との言を得た。また、地元での聞き取りから、清正公道が通っていたおおまかな位置を確認した。事前調査の結果を基に平成29年6月29・30日の予備調査で、掘込み道（凹道）である近世の道路遺構SF01を確認した。

### 第2節 調査の方法

#### 1 発掘調査の方法 (Fig. 7・8)

発掘調査は、平成29年7月18日から8月25日まで、実働27日、作業員5名で行った。

調査地点は、「清正公道」の一部で、確認調査の結果、近世の道路遺構（SF01）が確認された。近世の街道であることから、遺構は東西に延びていることが想定されたが、設計変更による現状変更が困難な調査区北側の町道新小屋桜山線（以下、現道）と一般国道57号北側普及ルートの立体交差点部分の400㎡について発掘調査を行うこととした。また、確認調査結果から、遺構は現道下まで伸びていることが予想されたため、熊本河川国道事務所との協議の結果、現道北側に付け替え道路を設け、現道南側部分の下部も調査範囲とした。遺跡範囲は、国土座標 $Y=-9690$ から $Y=-9710$ 、 $X=-12180$ から $X=-12205$ の範囲である。調査開始当初は、国土座標に基づく測量前であったため、表土剥ぎで確認した近世の道路遺構の南北軸をもとに10mグリッドを設定した。グリッドは、東西方向にA、B…とし、南北方向に1、2…とし5までを付け、A-5などと呼称することにした。その後、国土座標をもとに10m間隔でのグリッド設定を行ったが、すでに遺構実測、遺物取上げ等の作業を進めていたため、遺構実測図、遺物取上げは調査開始当初のグリッドで行った。そのため、Fig. 8の国土座標によるグリッドと調査区のグリッドにずれが生じている。

発掘調査は、近世の道路遺構SF01の構造解明を目的とし、道路遺構SF01内部を掘り下げた。重機でⅠ層からⅧ層～Ⅸ層（表土、近代の道路補修面）を除去した後、当初は近世の道路面と考えていたⅨ層～Ⅻ層を人力で掘り下げた。予備調査結果から道路遺構の下面の確認のためには、地表下約2m以上の地点まで掘り下げることが予想されたため、調査区は東西を約2mごとに、高さ50cmの段を造りながら掘り下げた。

遺構は、検出状況を写真で撮影し、位置を記録してから掘り下げ、個別に遺構実測、掘り下げ状況の写真撮影を行った。遺物は、少数ではあるが、近世から近代の遺物が出土した。遺物は、遺構に関わるものは層ごとに、遺構外の場合は層とグリッドごとに取り上げた。

#### 2 遺構の検出と認定方法

今回の発掘調査は、近世の道路遺構SF01の検出を目的に掘り下げたものである。そのため、遺物包含層はなく、各道路面の上面を検出するごとに精査を行い、土色及び土質の違いから遺構の有無を確認した。また、遺構内外で異なる土の境界をたどり、遺構の平面プランを確定していった。

調査区が狭く、すべての遺構が調査区外に延びることから、各遺構ごとに土層確認用ベルトの設定は行わず、調査区東壁で土層を確認しながら遺構の掘り下げを行った。その際、埋土の色・質・硬さなどの違いを比較し掘り下げた。さらに、遺構を検出した層や埋土状況、遺構の形態、遺構内出土遺物の帰属時期の検討を行った。

#### 3 整理作業の方法

平成29年度には遺物の洗浄、分類・選別、接合を行い、実測、デジタルトレースを（株）有明測量開発社に委託した。また、写真整理、土層断面図、個別遺構図の整理を行った。平成30年度には、個別遺構実測図、土層断面図のデジタルトレースを行い、遺物写真撮影、レイアウト、原稿執筆を行った。

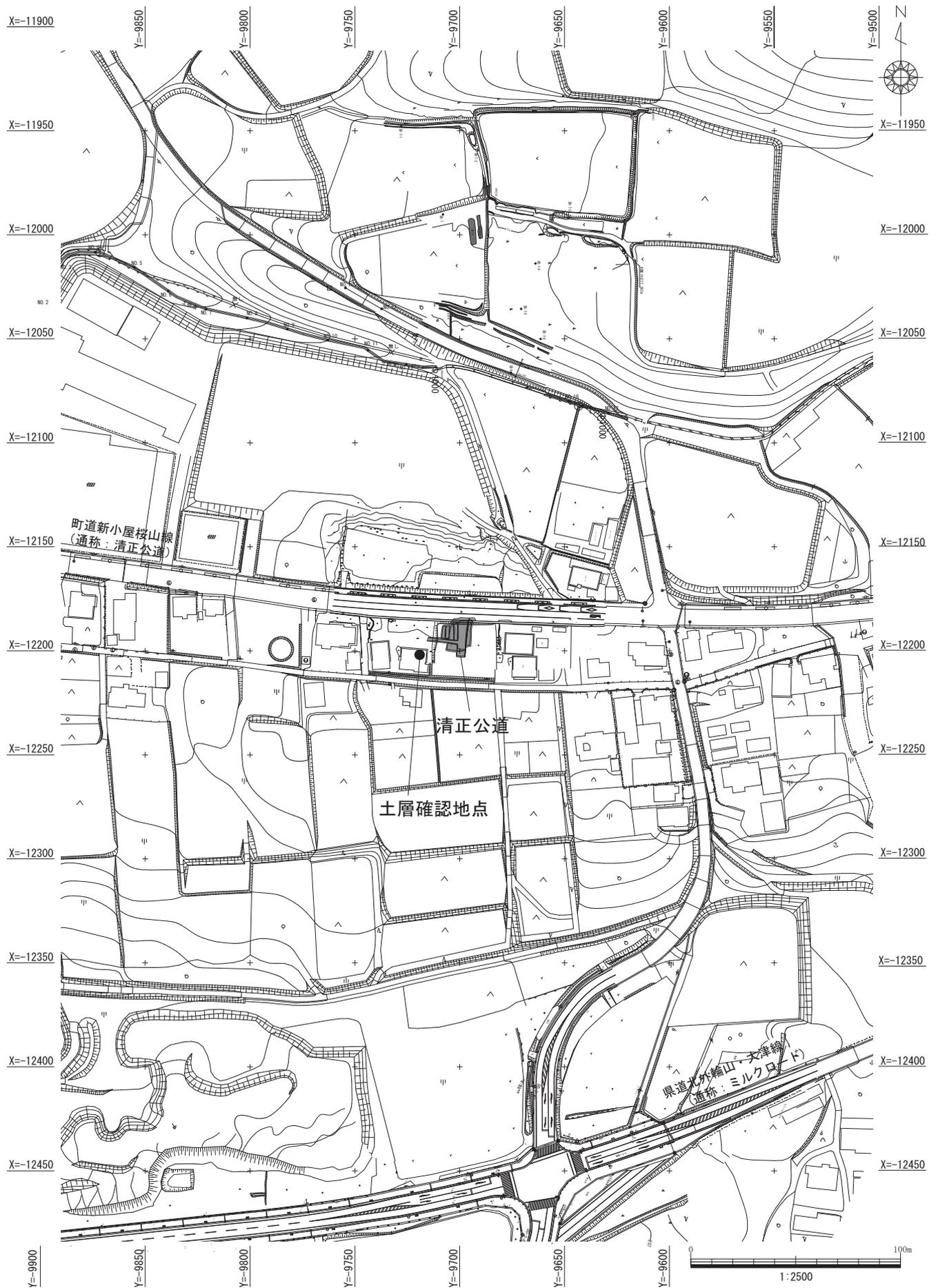


Fig. 7 調査区位置図

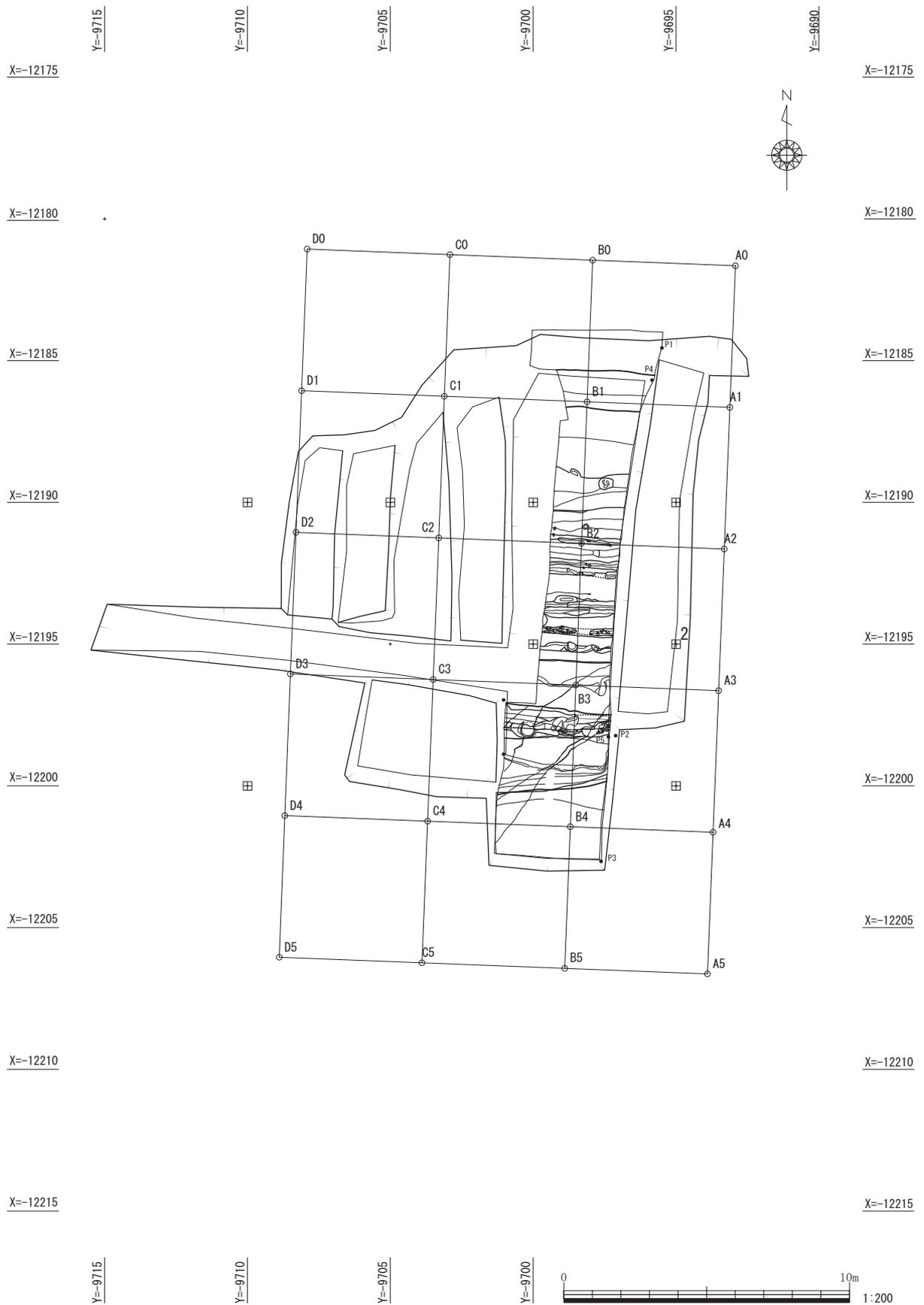


Fig. 8 調査区グリッド設定図



Fig. 9 遺跡隣接地の層序

### 第3節 層序 (Fig. 9、PL. 8・10下)

今回の発掘調査は、包含層調査ではなく、道路遺構 SF01 の完掘を目的とした調査である。そのため、基本土層は、発掘調査終了後、調査区の一部を含む現道と一般国道 57 号北側復旧ルート of 立体交差点部分が掘り下げられた地点で確認した (Fig. 9)。土層柱状図の作成にあたっては、自然科学分析は行っておらず、あくまで肉眼観察で行ったものであり、厳密なテフラ・スコリア等の特定にはいたっていない。

I 層は表土。II 層は客土で、宅地造成のための造成土である。III 層は、ニガ土と呼ばれるクラックが入る粘性に富むしまりのある黒色土 (通称：クロニガ) である。IV 層から X 層までは、黒色土と暗褐色土の通称ニガシロと呼ばれるニガ土が交互に堆積している。このうち、VIII 層は、拳大の白色粗粒火山灰を含む。XI 層からは厚い黄褐色ローム層が堆積している。このうち、XI 層、XII 層は、やや赤みを帯びたローム層である。XI 層は均質で粘り気があるのに対し、XII 層は拳大以下のスコリアを多量に含んだ非常に硬い層である。XIII 層のローム層は、明るく黄色みを帯び、小石がまじる。黄褐色ローム中には、XIII、XV、XVIII、XX 層で軽石、スコリアが混じる層が確認されている。このうち、XVIII 層が黄色軽石混じるスコリア層で、XIX 層は最大で 5cm 以下の軽石が主体の層である。

この基本土層と遺跡が立地する高尾野周辺で確認されている、本田技研横 (江本直 1995)、高尾野集落内 (熊本県教育委員会 2001) の土層、4～7 次予備調査結果を比較すると、周辺では III 層上に「クロボク」層、アカホヤ火山灰を含む再堆積土 (通称：アカホヤ二次堆積層) が堆積しているが、ここでは削平されている。また、ニガシロと呼ばれるニガ土が、黒色土と暗褐色土で交互に堆積するのは、周辺の土層、予備調査結果と同様であり、この地域の特徴である。スコリア層では、XVIII 層が高尾野集落内で確認されている黄色軽石混じりの赤褐色スコリア層、XVIII 層が、石の本遺跡 (石の本遺跡基本土層 VII 層、熊本県教育委員会 1999) で確認されている拇指程度の軽石を主体とした火山性堆積物層である石の本軽石層の可能性はある。

近世の道路遺構 SF01 は、III 層上面から掘り込まれ、III 層～X 層までを法面に利用し X 層上面に中段を設け、XII 層上面を道路面にしている。XI 層はクラックが入るニガ質土から黄褐色ローム層へ変化する層であり、ロームであるものの粘性があり掘りやすい。こうした土質のため、溝 SD06 (柵木水道) が掘られた可能性がある。道路遺構 SF01 は、版築の道路面を築くのではなく、XII 層の非常に硬いローム層を道路面として利用しており、設計の段階からこの土層を目指して掘り込んでいる。そのため、道路面が深くなった可能性がある。近世の段階では、こうした土質を理解した上で道路が設計されたと考えられる。

#### <参考文献>

- 江本直 1995 「II 地層外観」『肥後考古』第 5 号肥後考古学会
- 熊本県教育委員会 2001 『石の本遺跡群 III』熊本県文化財調査報告書第 194 集

## 第4節 調査成果

### 1 調査の概要

清正公道とは、豊後街道の一部である。豊後街道とは、熊本城下の新一丁目御門札の辻から、鶴崎（大分県大分市）までの約31里（約124km）の近世の街道を指す。清正公道の範囲については諸説あるが、熊本県遺跡地図では五里木（上大津）から六里木（新小屋）までの1里（約4km）を清正公道として周知の埋蔵文化財包蔵地としている。

遺構は、近世から現代まで使用された清正公道の一部である道路遺構 SF01 が 2.6m ～ 3.6m の幅で確認された。道路遺構 SF01 は、逆台形の掘込み道（凹道）で、複数の修繕を受けながら維持され続けていたことが確認された。道路遺構 SF01 下面の道路面には、近世の人の往来に利用されたため窪んだ道路遺構 SF02、修繕の痕跡 SD01、荷車の轍と考えられる溝 SD02 ～ 05、南側法面の中段平坦面では上水道である柵木水道 SD06 が確認され、道路遺構の構造が明らかになった。また、近代以降の道路面の側溝と考えられる溝 SD07・08 が確認された。

遺物は、近世の陶磁器、近代の陶磁器、ガラス片が出土した。遺物の時期は、道路遺構 SF01 の近世の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（XII a 層・XII h 層）、柵木水道 SD06 の最初に埋設された竹管破損後の流水層（西VIII層）から出土した18世紀後半～19世紀前半中心の一群を除けば、近代以降がほとんどである。

### 2 遺構

調査区全体が道路遺構 SF01 である。その他の遺構は、道路遺構下面の道路面、南側法面中段平坦面で確認されている。道路遺構 SF01 は近世から近代まで使用されていたため、近世の道路面に近代の遺構 SD07・SD08 が掘り込まれている。道路遺構 SF01 が掘り込まれた地盤に関しては、第3節の隣接地の土層を基本土層Ⅲ層、Ⅳ層…として土層断面図に併記した。

### 近世の遺構

#### 道路遺構 SF01 (Fig. 10 ～ 15・21、Tab. 5 ～ 7、PL. 2・3・9・10)

道路遺構は、2.6m ～ 3.6m の範囲が確認された。近世から近代まで利用された清正公道の一部である。上面幅 14.5m ～ 15.0m、深さ 2.1m ～ 2.7m、下面幅 9.5m ～ 10.0m の逆台形の掘込み道（凹道）で、主軸方向は N87° W である。南側法面中段には幅 0.9m ～ 1.2m の平坦面が設けられている。北側法面は、調査区北側の町道新小屋桜山線（以下、現道）造成のために削平されているが、傾斜約 45°、南側法面は近代の溝 SD07 に攪乱を受けているが、中段平坦面までは傾斜約 45°、中段平坦面より上は傾斜約 36° である。法面の上には平坦面（法肩）があり、この部分も SF01 の一部であったと考えられる。道路下面には、溝 SD01 ～ 05・07・08 があり、南側法面中段平坦面には、SD06（柵木水道）が通る。法肩は XⅣ層で、法面は XⅤ層、XⅥ層（ニガ質）、南側法面中段平坦面は、XⅦ層（粘り気のあるローム層）、底面は、XⅧ層（硬いローム層）で、この面を当初の道路面として利用している。道路面の南北端ともに後世の掘削により削平されており側溝の有無は不明である。

XII層からⅣ層までは、道路面の修繕による堆積である。XI層、XII層では、基本土層XII層、XⅧ層と同じロームを張り付けている。この補修は少なくとも2面みられ、人の往来や轍によってできた窪みを、道路面と同じローム（XⅦ層、XⅧ層由来）で埋めることにより、道路面の高さを一定に保っていたと考えられる。XI層、XII層中には、近世の遺物（Fig21 1～3）が若干出土するものの近代以降の遺物は出土しておらず、この修繕は近世のものとする。XI層上面が、近世の最終段階の道路面である。X層からⅣ層では、左右に側溝を掘り込み（X層、Ⅸ層、Ⅷ層、Ⅶ層、Ⅵ層、Ⅳ層）、それまでの道路面に砂を入れ、道路面をかさ上げしている。かさ上げによる道路面は、少なくとも8面みられる。この修繕は、X層まではガラスや近代陶磁器等（Fig21 4～11）が出土することから、近代～現代のものと考えられる。X層～Ⅳ層の修繕の層では、修繕の層と

層の間に土砂が水とともに流れ込んだ水成堆積の洪水層（X o 層、X n 層、X k 層、X i 層、X e 層、IX m 層、IX c 層、IX a 層、VIII q 層、VIII b 層、VI k 層、V 層、IV f 層、IV b 層）がみられ、洪水等による土砂の流入の度に道路面をかき上げていたと考えられる。道路遺構 SF01 は、掘込み道（凹道）であるため周辺より低い。そのため、雨が降ると周辺より水が道路内に集まり、土砂が堆積したと考えられる。洪水層は近世の修繕である XI 層、XII 層ではみられないため、近世の修繕は、洪水層を毎回除去しながら道路面の高さを維持していたと考えられる。

III 層は、耕作土である。熊本県文化財保護指導員の府内清喜氏によると、昭和 20 年代には高尾野に開拓団が入り、清正公道の一部は畑として利用されるようになったという。III 層はその際の耕作土と考えられる。II 層は、開拓団入植後の住宅建設のための造成土である。I 層は、昭和 63（1988）年の熊本県中枢工業団地建設に合わせて実施された、調査区北側の町道新小屋桜山線建設のための造成土である。この段階で、清正公道（道路遺構 SF01）は完全に機能を失ったと考えられる。その後、I 層より上は宅地となった。表土～I 層には調査区南側に、平成 28 年熊本地震の際の亀裂が入っている。

#### 道路遺構 SF02 (Fig. 16 上・13、PL. 11 上)

道路遺構は、幅 2.0m ～ 2.5m、深さ 0.2m ～ 0.5m、主軸方向は N87° W である。中央に高まりがあり、左右が凹レンズ状に窪む。底面は凹凸があり、場所によって深さは異なる。人や牛馬の往来により道路面が削られてきた溝状の窪みと考えられる。また、両側の窪みの底の幅は、約 1.2m で、小型の荷車も通った可能性がある。道路遺構 SF02 は、その後、最低二面の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（XI 層、XII 層）によって埋まっている。

#### 溝 SD01 (Fig. 16 下・14、PL. 11 下)

溝は、幅 0.22 ～ 0.25m、深さ 0.1m、主軸方向は N87° W である。深さは一定ではなく底面は凹凸がある。溝状の道路面補修の痕跡であると考えられる。道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（XII c 層）によって埋められている。

溝 SD01 内には小石が多くみられており、場所によっては、小石を窪んだ道路につめ、その後ロームを張り付ける補修が行われたようである。

#### 溝 SD02・03 (Fig. 17 上・13、PL. 11 下)

溝 SD02 は、幅約 0.3m ～ 0.35m、深さ 0.12m、主軸方向は N91° W である。深さは一定ではなく底面は凹凸がある。溝 SD03 は、幅約 0.32m ～ 0.35m、深さ 0.1m、主軸方向は N91° W である。深さは一定ではなく底面は凹凸がある。溝 SD02・03 の底面どうしの幅は 1.6m である。この 2 つの溝は、並行しており、方向、深さがほぼ一定で、両方が重複する溝 SD04・05 も同様である。この 2 つの溝は組み合せてひとつの遺構になり、荷車の轍であると考えられる。道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（XII c 層）によって埋められている。

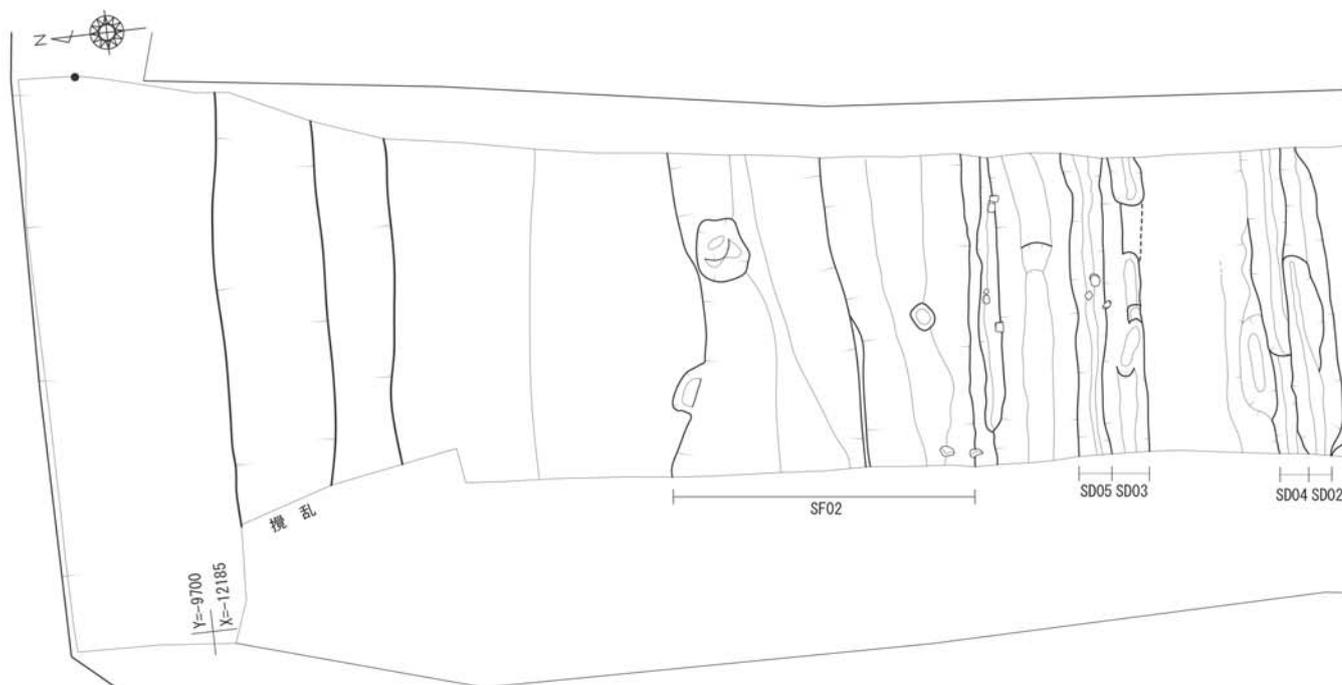
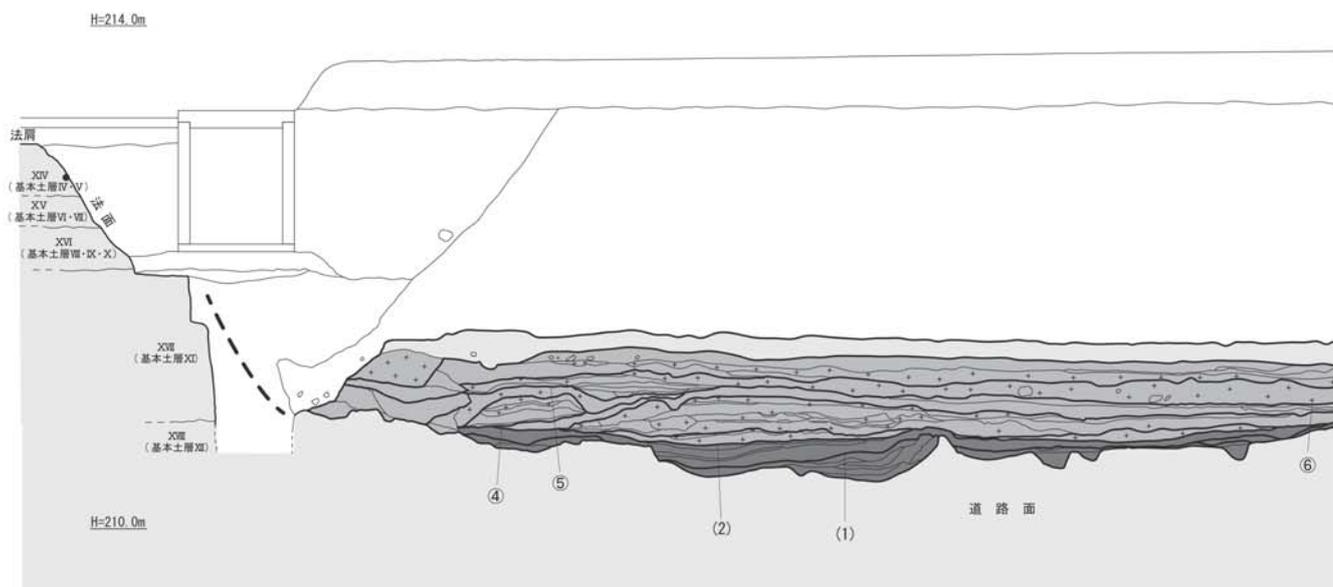
#### 溝 SD04・05 (Fig. 17 下・13、PL. 11 下)

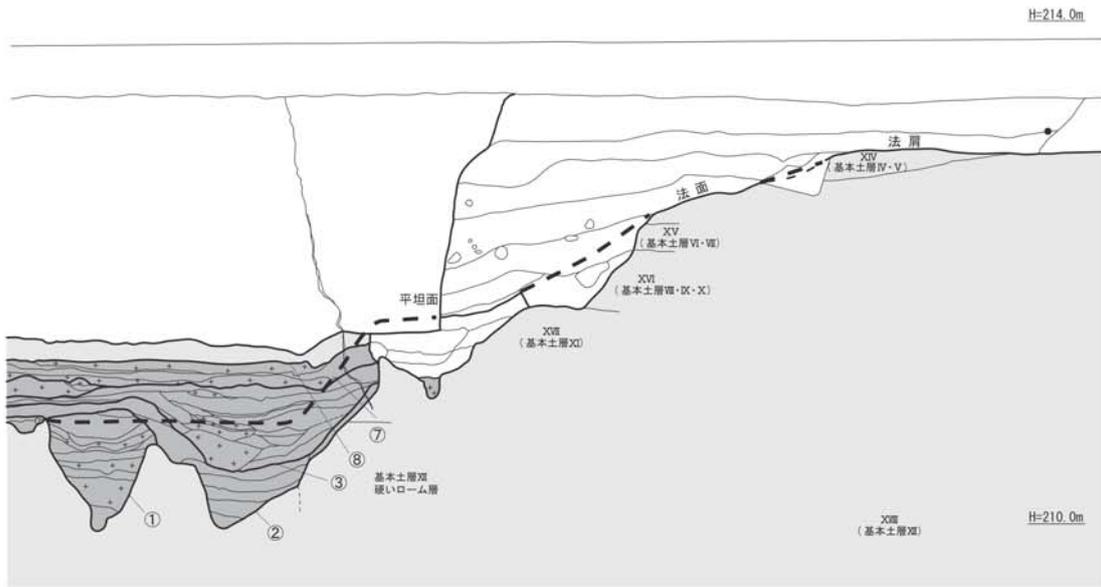
溝 SD04 は 幅約 0.15m ～ 0.35m、深さ 0.12m、主軸方向は N87° W である。深さは一定ではなく底面は凹凸がある。溝 SD05 は、幅約 0.15m ～ 0.35m、深さ 0.12m、主軸方向は N88° W である。深さは一定ではなく底面は凹凸がある。溝 SD04・05 の底面どうしの幅は 1.6m である。溝 SD02・03 と同様に荷車の轍であると考えられる。道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（XII c 層）によって埋められている。

大津手永にあった大津御蔵には、阿蘇地方の年貢米も収納されることになっていたため、阿蘇地方の人々は、清正公道をかって年貢米を大津御蔵まで運んでいた（大津町 1988）。溝 SD02・03、溝 SD04・05 は、こうした年貢を運ぶ際の荷車の轍の可能性はある。



Fig. 10 遺構配置図





- 硬化面
- 土層
- 昭和 20 年代の耕作土
- 明治時代以降の修繕でかさ上げされた層
- - - 近世の最終道路面
- 地山 (ローム)
- 流水層
- 江戸時代の修繕
- (1), (2)の面 近世の修繕
- ①~⑧の面 近代以降の修繕
- 平成 28 年熊本地震による亀裂か

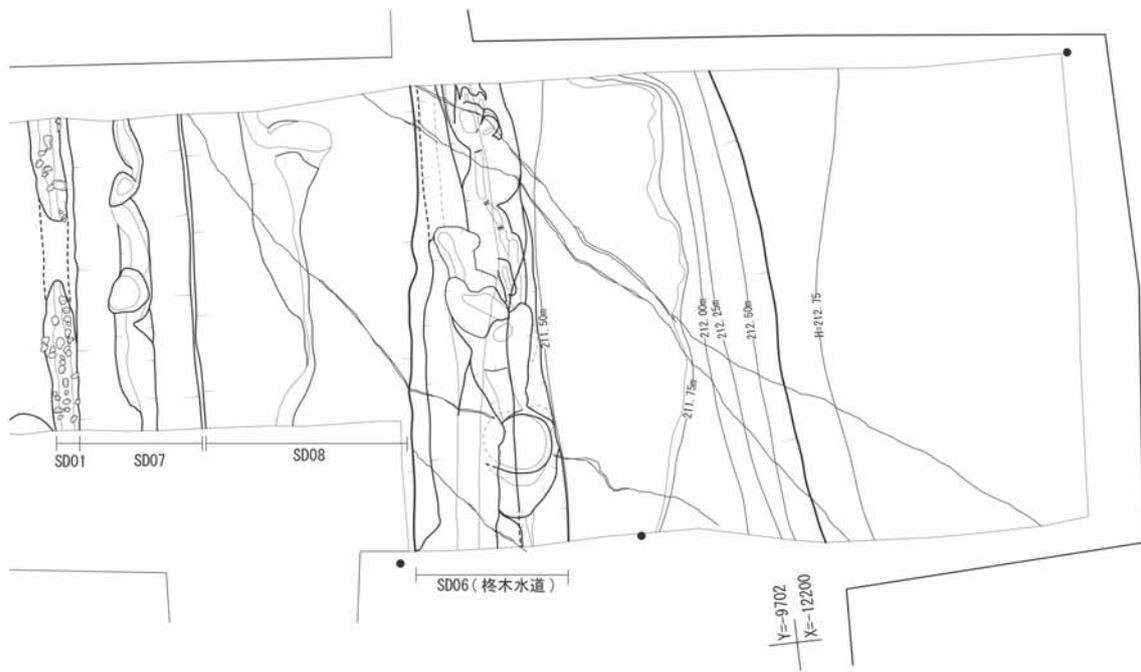
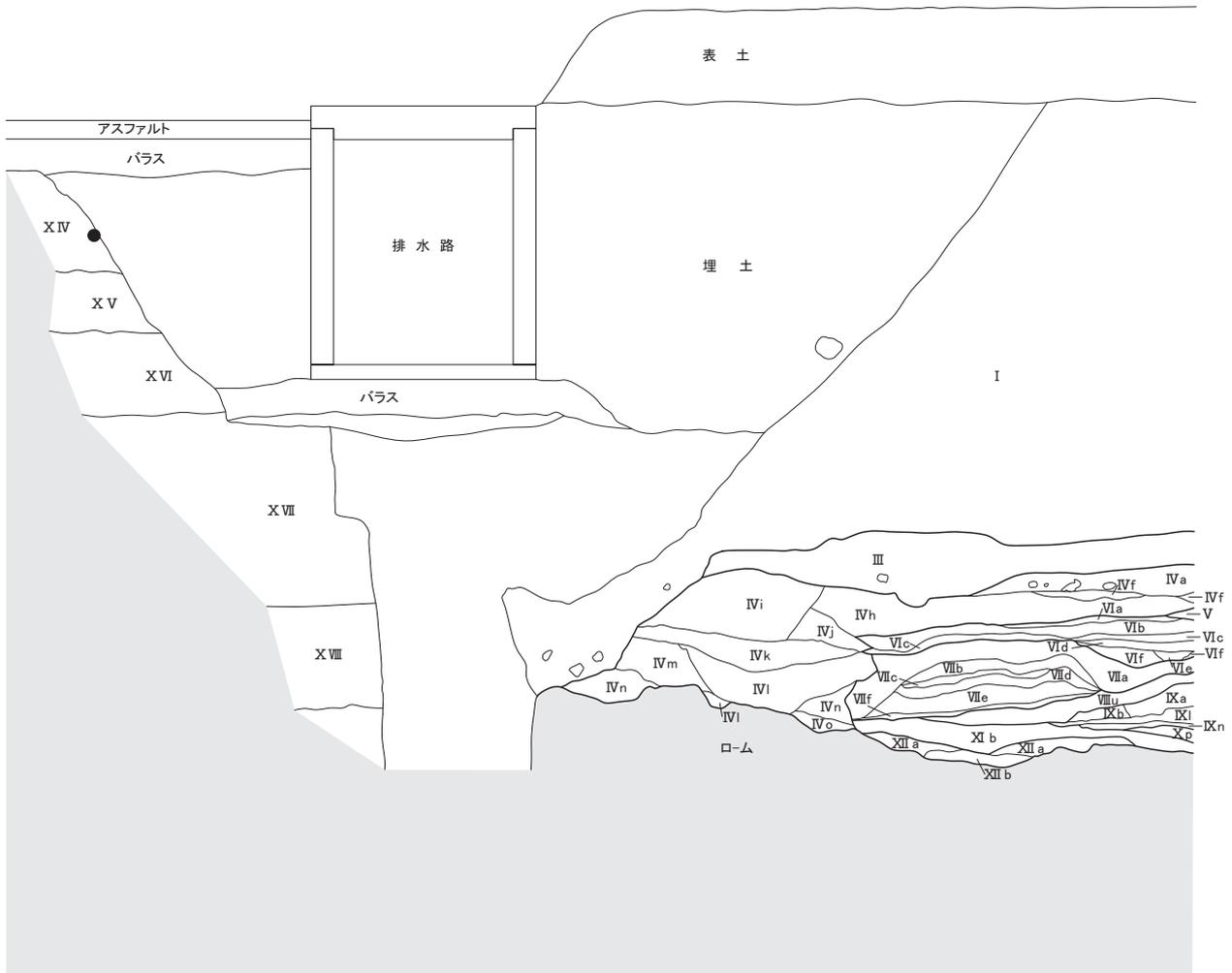


Fig. 11 東壁土層断面模式図

H=214.0m

H=214.0m



H=209.0m

H=209.0m

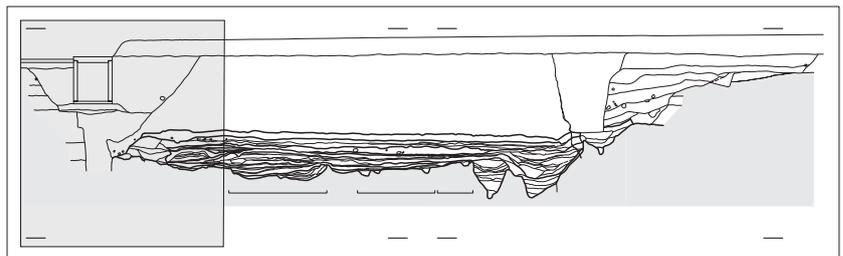


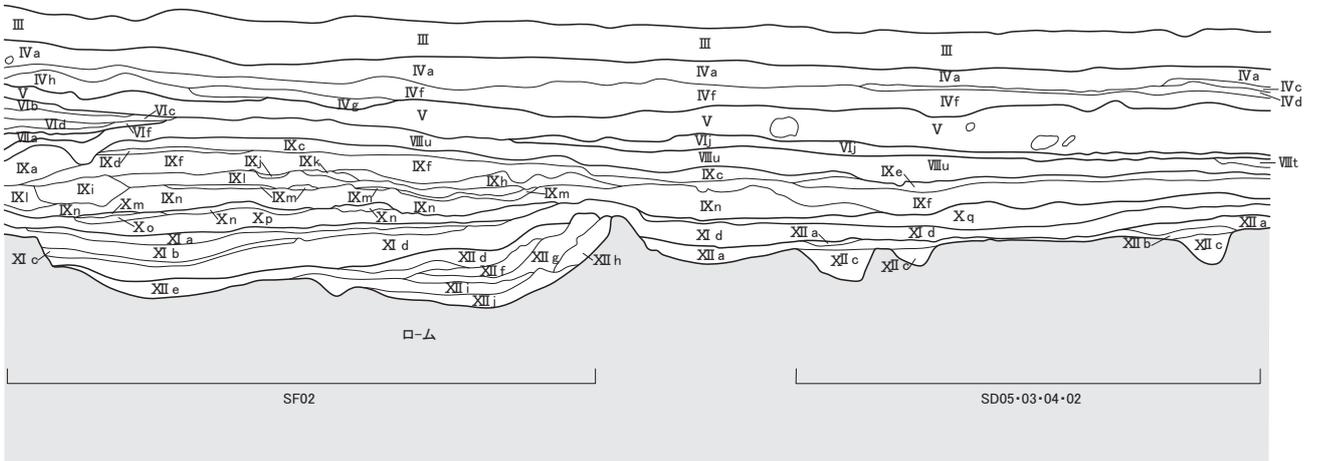
Fig. 12 東壁土層断面図 1

H=214.0m

H=214.0m

表 土

I



H=209.0m

H=209.0m

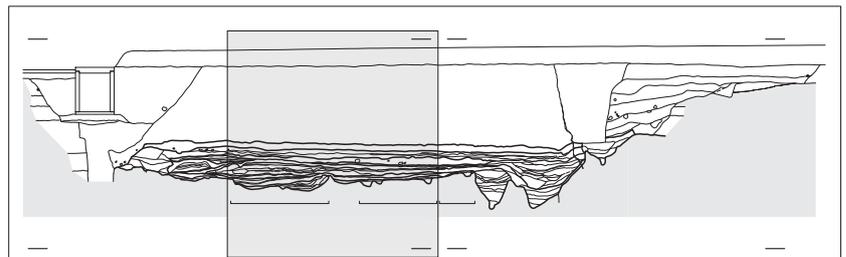
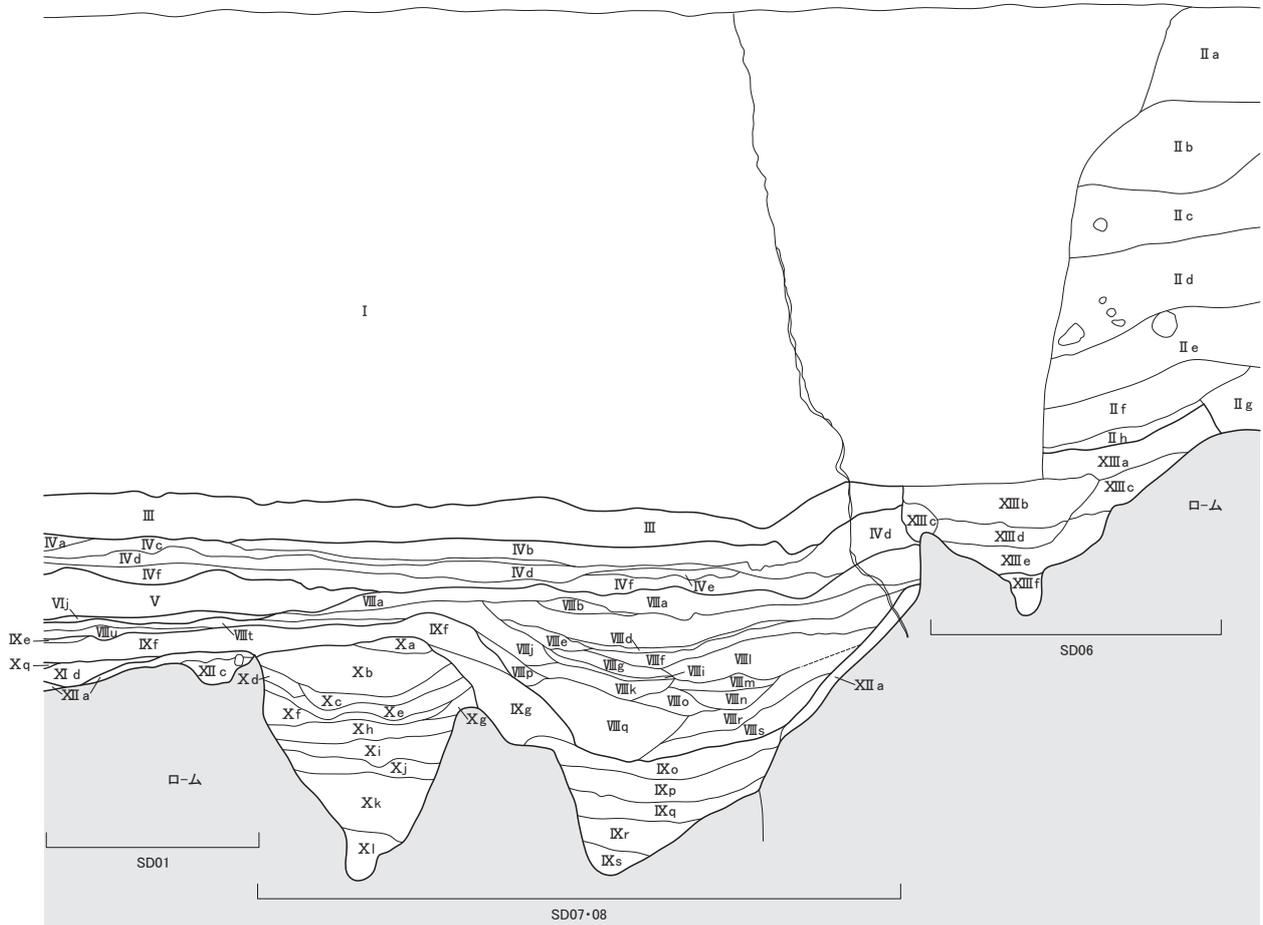


Fig. 13 東壁土層断面図2

H=214.0m

H=214.0m

表 土



H=209.0m

H=209.0m

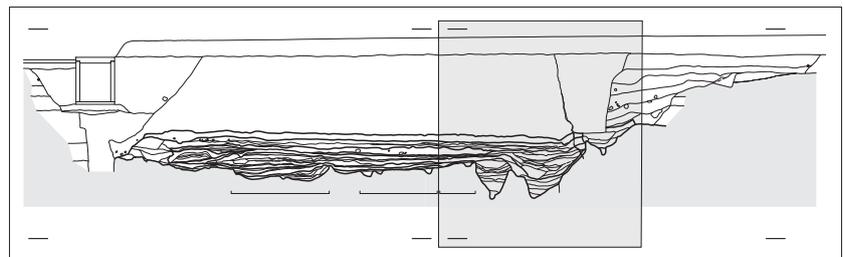
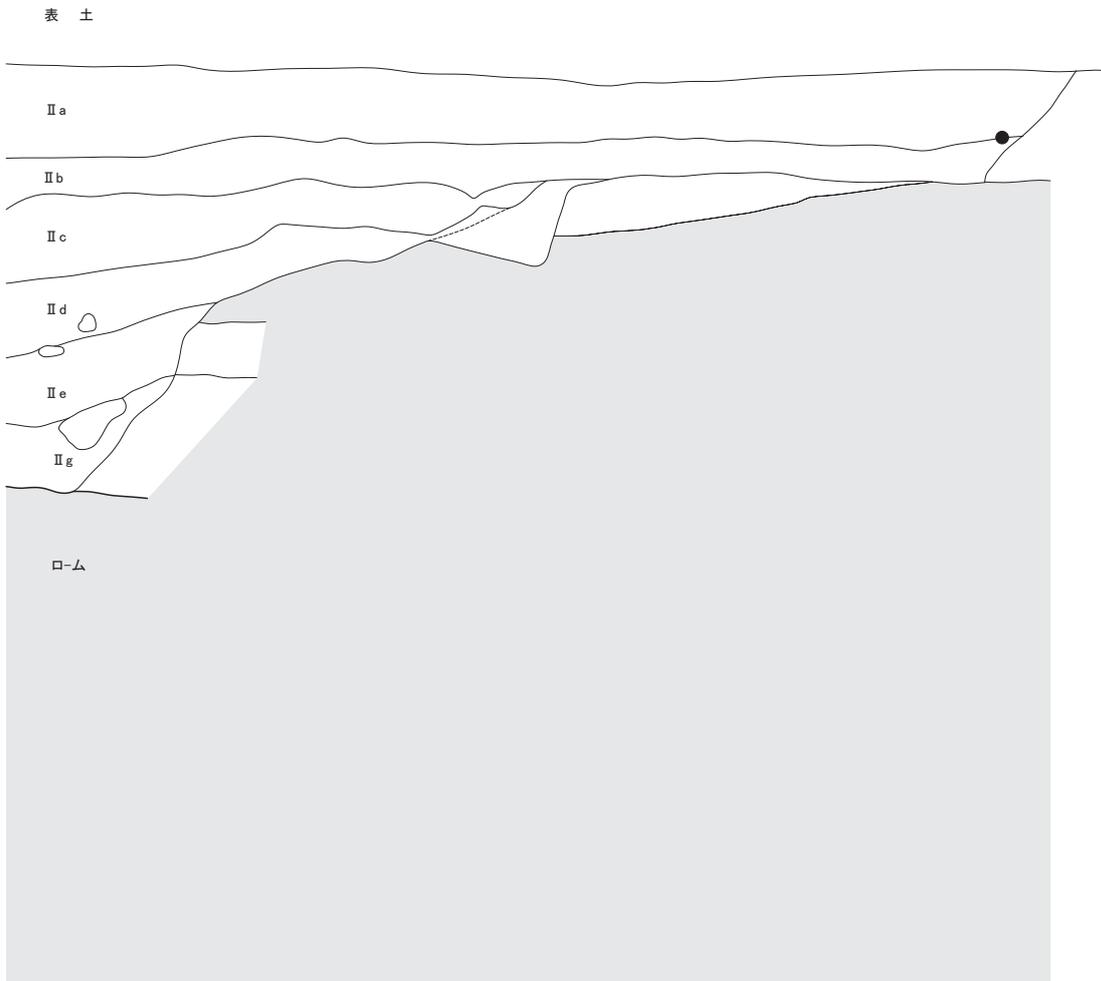


Fig. 14 東壁土層断面图 3

H=214.0m

H=214.0m



H=209.0m

H=209.0m

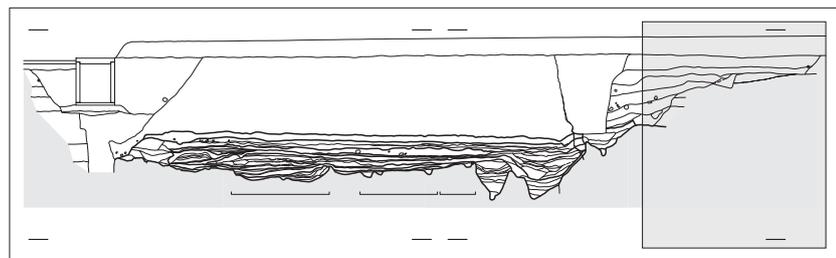


Fig. 15 東壁土層断面图 4

層名	色調	土質・混入物等
I層		造成土(町道新小屋桜山線造成の際の造成土)
II層		近代以降の造成土
II a層	黒褐色土(6.1YR2/0.7)	しまりなし 土の塊が見られる 客土
II b層	黒色土(4.0Y1.7/3.2)	しまりなし 土壌の粒が細かい
II c層	黒色土(7.1YR2.1/1.2)	暗灰色の土壌に3cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が多量に混じる
II d層	黒褐色土(5.2YR1.6/0.6)	暗灰色の土壌を基本に多量のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が入る ロームブロック(XVII層・XVIII層由来)0.1cm大から1cm大までが多量に0.5cm~0.6cm大のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が散発的に存在
II e層	黒色土(6.6YR1.8/0.9)	しまりない 1cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が多量に混じる 客土
II f層	黒褐色土(6.2YR1.9/1)	大小のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が大半でこれに暗灰色の土壌が混じる 客土
II g層	黒褐色土(5.4YR1.8/0.8)	大小のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が多量にこれに暗灰色の土壌が混じる 一部は酸化赤褐色の粒が混じる 客土
II h層	黒色土(6.4YR1.9/0.9)	暗灰色の土壌を基本に3cm以下のロームが混じる
III層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
III層	黒褐色土(6.7YR2.2/1.1)	耕作土か しまりなし やや粘性あり ロームの塊が多量に混じる近代以降の耕作土
IV層		近代のかさ上げによる路面造成の層
IV a層	黒色土(6.3YR2.2/0.9)	砂層 しまりなし ロームの塊が多量に混じる ロームブロック(XVII層・XVIII層由来)は直径5cm以下で大小含まれる 0.5cm以下の小礫が多量に混じる 流水層
IV b層	黒色土(6.5YR2.2/1)	直径3cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が多量に混じる 流水層
IV c層	黒色土(6.9YR2.2/0.8)	硬化面 直径2cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が混じる
IV d層	黒色土(6.5YR2/1.1)	きめの細かい砂層 やや粘性強い
IV e層	黒褐色土(6.1YR2/0.7)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 流水層
IV f層	黒色土(6.3YR2.2/0.9)	砂層 しまりなし 3cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)、小礫が混じる
IV g層	黒色土(7.1YR2.3/1.2)	しまりのある粘土質 粘性強め 混入物はほとんどない
IV h層	黒色土(6.5YR2.1/1.4)	ややしまりのある砂層 5cm以下の小礫をわずかに含む
IV i層	黒色土(7.1YR2.2/1.3)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む 黒褐色の粘土層が混じる
IV j層	黒色土(6.3YR2.2/0.9)	ややしまりのある砂層 5cm以下の小礫をわずかに含む
IV k層	黒色土(6.5YR2.1/1.4)	ややしまりのある砂層 5cm以下の小礫をわずかに含む
IV l層	黒色土(6.9YR2.2/1.3)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む
IV m層	黒色土(6.9YR2.2/1.3)	きめの細かい砂層 1cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む
IV n層	黒色土(6.9YR2.1/1.2)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む
IV o層	黒褐色土(6.1YR2/0.7)	しまりのある粘土質 粘性強め 1cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む
V層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
V層	黒褐色土(4.8YR1.7/0.7)	きめの細かい砂層 3cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来) 小石 陶磁器が混じる 3cm以下の小礫が混じる 洪水(流水)層
VI層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
VI a層	黒色土(6.5YR2.1/1.2)	しまりのある砂層 きめは細かい 流入物はほとんどない 硬化面
VI b層	黒色土(6.5YR2.1/1.4)	ややしまりのある砂層 一部酸化し赤くなっている 硬化面
VI c層	黒色土(7.4YR2/1.3)	しまりのある砂層 きめは細かい 数mmのロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を含む
VI d層	黒色土(6.5YR2.1/1.2)	ややしまりのある砂層 きめは細かい 数mmのロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を含む
VI e層	黒色土(6.0YR2.1/1.3)	非常にしまった砂層 きめは細かくやや粘性あり
VI f層	黒色土(6.9YR1.9/1.2)	5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる砂層 流水層
VII層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
VII a層	黒色土(6.5YR2/1.1)	きめの細かい砂層 やや粘性強い 数mmの小礫と粒を含む 流水層
VII b層	黒色土(6.7YR2.1/1.4)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 流水層
VII c層	黒色土(6.7YR1.8/0.7)	粘性土 混入物はほとんどない 泥の堆積
VII d層	黒色土(7.4YR2/1.2)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 流水層
VII e層	黒色土(7.1YR2.2/1.3)	きめの細かい砂層 5cm以下の小礫を含む 5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を多量に含む 黒褐色の粘土層が混じる
VII f層	黒色土(6.9YR2.1/1.4)	きめの細かい砂層 VII e層よりやや粒が大きい 5cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)を含む 黒褐色の粘土層が混じる
VIII層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
VIII a層	黒色土(7.3YR2/1.3)	しまりのある砂層 礫ときめの細かい1cm以下の細かいロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が混じる 硬化面か
VIII b層	黒色土(7.3YR2.1/1.4)	きめの細かい砂層 3cm以上のロームブロック(XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる 流水層
VIII c層	黒色土(7.1YR2.3/1.2)	しまりのある粘土層 粘性強め 2cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が若干混じる
VIII d層	黒色土(6.3YR2/1.2)	しまりのある粘土層 粘性強め 2cm以下のロームブロック(XVII層・XVIII層由来)が若干混じる
VIII e層	黒色土(6.8YR2.1/1.4)	しまりのある粘土質 粘性強め 混入物はほとんどない

Tab. 5 道路遺構 SF01 東壁土層注記1

層名	色調	土質・混入物等
VII f 層	黒色土 (6. 9YR2. 2/1. 6)	しまりのある粘土質 粘性強め 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
VII g 層	黒色土 (6. 9YR2/1. 6)	しまりのある砂層 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる 流水層
VII h 層	黒褐色土 (7. 4YR2. 4/1. 6)	砂層 粘性強い 流入物はほとんどない
VII i 層	黒色土 (6. 8YR2. 1/1. 4)	しまりある砂層 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる 流水層
VII j 層	黒色土 (7. 4YR2. 4/1. 3)	ややしまりのある砂層 一部礫混じりの砂層がくいこむ 2cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 下に行くほど固くなる
VII k 層	黒褐色土 (6. 9YR 2. 2/1. 7)	しまりのある砂層 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる 流水層
VII l 層	黒褐色土 (5. 7YR3. 2/1. 4)	しまりのある砂層 粘性強め 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 小礫が混じる
VII m 層	黒色土 (6. 7YR2. 1/1. 7)	粘土層 粘性強い 混入物はほとんどない しまりなし
VII n 層	黒褐色土 (6. 9YR2/1. 5)	粘土層 粘性強い 混入物はほとんどない
VII o 層	黒褐色土 (7. 0YR2. 1/1. 5)	きめの細かい砂層混じりの粘土層 3cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 混じる
VII p 層	黒褐色土 (6. 9YR2. 7/1. 6)	やや粘性のある砂層 しまり弱い 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
VII q 層	黒褐色土 (6. 4YR2. 2/1. 7)	粒の細かい砂層 5cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 小礫も混じる 流水層
VII r 層	黒色土 (6. 6YR2. 1/1. 4)	粒の細かい砂混じりの粘性強い粘土層 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
VII s 層	黒色土 (6. 6YR2. 1/1. 6)	粘性強めの粘性土 しまりない
VII t 層	黒色土 (7. 6YR2. 1/1. 4)	しまりある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
VII u 層	黒褐色土 (7. 7YR2. 5/1)	しまりある砂層 2cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
IX a 層	黒褐色土 (7. 7YR2. 5/1. 3)	粗い砂層 直径5cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 流水層
IX b 層	黒褐色土 (7. 8YR2. 1/1. 5)	IX a 層よりやや粒の細かい砂層 5mm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 流水層
IX c 層	黒褐色土 (7. 4YR2. 1/1. 5)	ややしまりのある砂層 5mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が多量に混じる流水層が固くなった層か
IX d 層	黒褐色土 (6. 6YR2. 2/1. 5)	粘性強め 5mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX e 層	黒色土 (7. 7YR2. 2/1. 3)	ややしまりのある砂層 5mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる IX f 層を修繕した硬化面か
IX f 層	黒色土 (7. 2YR2. 1/1. 2)	しまりのある砂層 5mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 上面の一部赤褐色に変化している 硬化面
IX g 層	黒褐色土 (6. 6YR2. 2/1. 6)	粘性の強い粘質土 混入物はほとんどないが一部1cm以下の炭化物が混じる 溝の埋土
IX h 層	暗赤灰色土 (8. 0R2. 6/0. 4)	ややしまりのある砂層 一部めの粗い砂層を含む 2cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX i 層	黒褐色土 (4. 0YR2. 1/0. 4)	めの粗い砂層 2cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX j 層	黒色土 (8. 6YR2. 1/1. 3)	ややしまりのある砂層 5mm以下の小さいロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX k 層	黒色土 (6. 4YR1. 9/1. 1)	しまりのある砂層 5mm以下の小さいロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX l 層	黒褐色土 (7. 7YR2. 1/1. 5)	ややしまりのある砂層 5mm以下の小さいロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX m 層	黒褐色土 (7. 0YR2. 2/1. 5)	ややしまりのある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX n 層	黒褐色土 (5. 0YR2. 3/0. 9)	ややしまりのある砂層 5mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が多量に混じる 硬化面か
IX o 層	黒褐色土 (7. 2YR2/1. 8)	粘土層 粘性強い 0.5cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が若干混じる
IX p 層	黒褐色土 (4. 5YR2. 1/1)	粘性強い粘質土 粗い砂粒 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 砂粒の一部は酸化した赤褐色の粒が混じる
IX q 層	黒褐色土 (5. 3YR1. 8/0. 9)	粗い砂層 3cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
IX r 層	黒褐色土 (6. 4YR2. 1/1. 7)	粗い砂層 3cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる IX q 層より粒が大きい
IX s 層	黒色土 (6. 4YR1. 8/1)	粗い砂層 3cm以下の礫 小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X層		近代のかさ上げによる道路面造成の層
X a 層	暗褐色土 (6. 9YR2. 8/2. 8)	ロームが流れブロック状に固まった層
X b 層	黒色土 (7. 0YR2. 2/1. 3)	ややしまりのある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X c 層	黒色土 (7. 1YR2. 2/1. 4)	しまりのある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X d 層	黒色土 (6. 7YR2/1. 4)	ややしまりのある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X e 層	黒色土 (7. 3YR2. 1/1. 2)	ややしまりのある砂層 3cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X f 層	黒色土 (7. 6YR2. 1/1. 2)	ややしまりのある砂層 混入物はほとんどない
X g 層	黒褐色土 (7. 6YR2. 2/1. 7)	粘性の高い粘土層 しまりあり 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X h 層	黒色土 (8. 6YR2. 2/1. 3)	ややしまりのある砂層 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X i 層	黒色土 (8. 2YR1. 7/1. 2)	めの粗い砂層 1cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) を含む 流水層
X j 層	黒褐色土 (6. 9YR1. 9/2. 1)	粘性強い 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 混じりの砂層が一部混じる
X k 層	黒色土 (7. 3YR2/1. 4)	めの粗い砂層 X j 層より粗く 2cm以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X l 層	黒色土 (9. 5YR1. 7/1. 4)	粘土層 粘性非常に強い 1cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X m 層	黒色土 (6. 5YR1. 9/1. 1)	めの粗い砂層 2cm以下の円礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) を含む

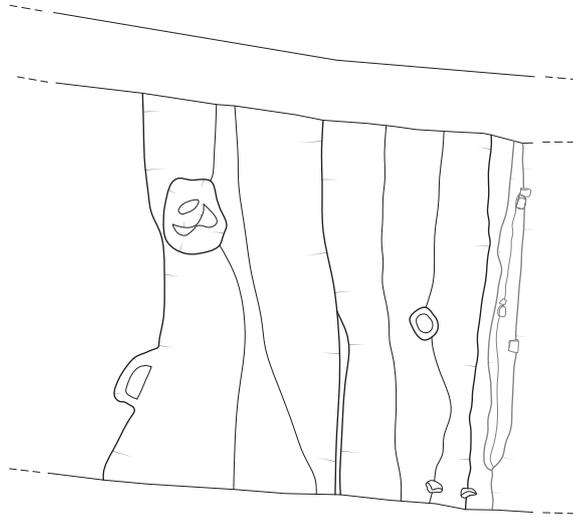
Tab. 6 道路遺構 SF01 東壁土層注記 2

層名	色調	土質・混入物等
X n 層	黒色土 (7.3YR2.1/0.9)	しまりのある砂層 やや粘性強い 3cm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
X o 層	黒色土 (6.8YR2.1/1.3)	めの細かい砂層 2cm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が多量に混じる
X p 層	黒褐色土 (5.6YR2.1/1.1)	めの細かい砂層 粘性強い
X q 層	黒色土 (9.0YR2.2/1.1)	しまりのある砂層 粘性やや強い 5mm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が若干混じる 硬化面
XI 層		道路面の高さ維持のためのローム層張り付け補修の層
XI a 層	黒色土 (7.2YR2.4/1.1)	しまりのある砂層 上面はやや赤褐色に変色している 硬化面
XI b 層	黒褐色土 (7.8YR2.3/2.5)	しまりのある砂層 赤褐色の粒子が混じる 硬化面
XI c 層	極暗褐色土 (3.7R2.3/4.5)	しまりのある砂層 赤褐色の粒子が混じる 硬化面
XI d 層	黒色土 (6.8YR2.4/1.5)	しまりのある砂層 赤褐色の粒子が混じる 硬化面
XII 層		道路面の高さ維持のためのローム層張り付け補修の層
XII a 層	黒褐色土 (6.8YR2.8/1.3)	しまりのある砂層 2cm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が多量に混じる
XII b 層	黒褐色土 (6.7YR2.8/1.8)	ロームブロック層 ロームを砕き黒褐色土を混ぜた層
XII c 層	黒褐色土 (7.3YR2.4/1.6)	しまりのある砂層 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) と黒色土が混じる 最下層には 5cm 以下の円礫を敷く
XII d 層	黒褐色土 (8.7YR2.6/1.1)	しまりのある砂層 5mm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) と赤褐色の粒子が混じる 道の修繕
XII e 層	黒色土 (0.6Y2.2/1)	しまりのある砂層 上面は酸化し赤褐色になっている
XII f 層	黒色土 (7.0YR2.2/1.2)	めの細かい砂層 5mm 以下の小礫 ロームブロック (XVII層・XVIII層由来) を含む
XII g 層	黒色土 (7.9YR2.2/1.4)	しまりのある砂層 5mm 以下の小礫とロームブロック (XVII層・XVIII層由来) を含む
XII h 層	黒褐色土 (7.8YR2.5/1.2)	しまりのある砂層 5mm 以下の小礫とロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 赤褐色の粒が混じる
XII i 層	黒色土 (7.1YR2.2/1)	しまりのある砂層 5mm 以下の小礫とロームブロック (XVII層・XVIII層由来) 赤褐色の粒が混じる
XII j 層	暗褐色土 (7.6YR2.5/2.8)	赤褐色の粘性の強い土にロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる
XIII 層		溝 SD06 造成のための層
XIII a 層	暗赤灰色土 (3.2R3.8/0.2)	粒子の細かい砂層 粘性強い 0.5cm 以下の白色パミスが混じる 水路埋土
XIII b 層	灰褐色土 (4.9YR3.9/2.4)	黒褐色土とロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる層 水路埋土
XIII c 層	黒褐色土 (6.6YR2.6/1.3)	粘性強い 2cm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 水路埋土
XIII d 層	黒褐色土 (5.9YR3/0.8)	ややしまりのある砂層 0.5mm 以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 水路埋土
XIII e 層	黒褐色土 (7.4YR2.4/2.3)	めの細かい砂層 5cm 以下の円礫 陶磁器片が出土
以下、地山の堆積		
XIV 層	黒褐色土 (4.3YR2/0.7)	ニガ質の黒色土 クラックが入る 黒色帯 基本土層IV・V層
XV 層	暗褐色土 (6.9YR3.1/2.7)	ニガ質の暗褐色土 きめの細かい AT層に相当か 基本土層 VI・VII層
XVI 層	黒色土 (6.9YR2.4/1.5)	ニガ質の黒色土 クラックが入る 黒色帯 基本土層VIII・IX・X層
XVII 層	にぶい赤褐色土 (6.1YR3.8/4.1)	ローム層 (きめ細かい) 粘性あり 基本土層XI層
XVIII 層	暗赤褐色土 (5.7YR3.4/4)	ローム層 硬質 拳大以下の礫を含む 0.3cm 以下の白色粒が混じる 基本土層XII層

Tab. 7 道路遺構 SF01 東壁土層注記 3

SF02

Y=-9695  
X=-12190



Y=-9700  
X=-12190



SD01

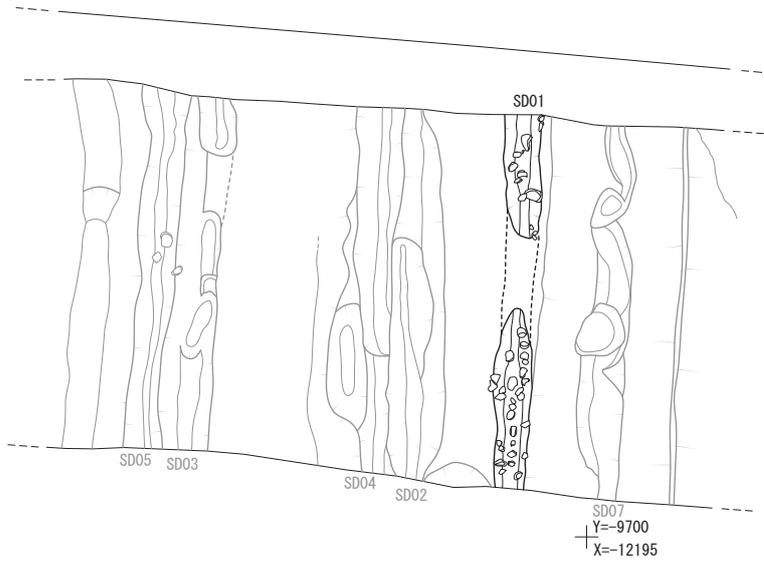
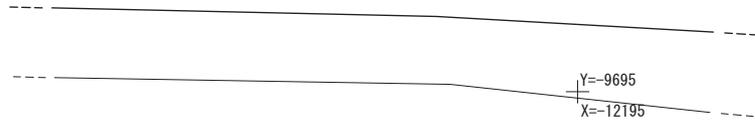
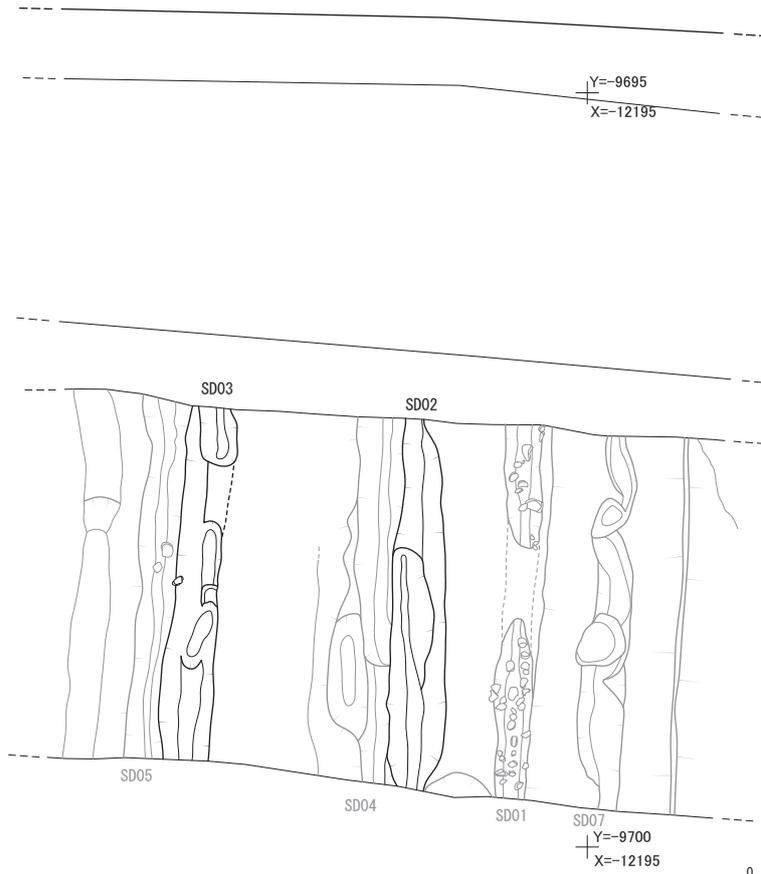


Fig. 16 SF02, SD01 実測図

SD03・02



SD05・04

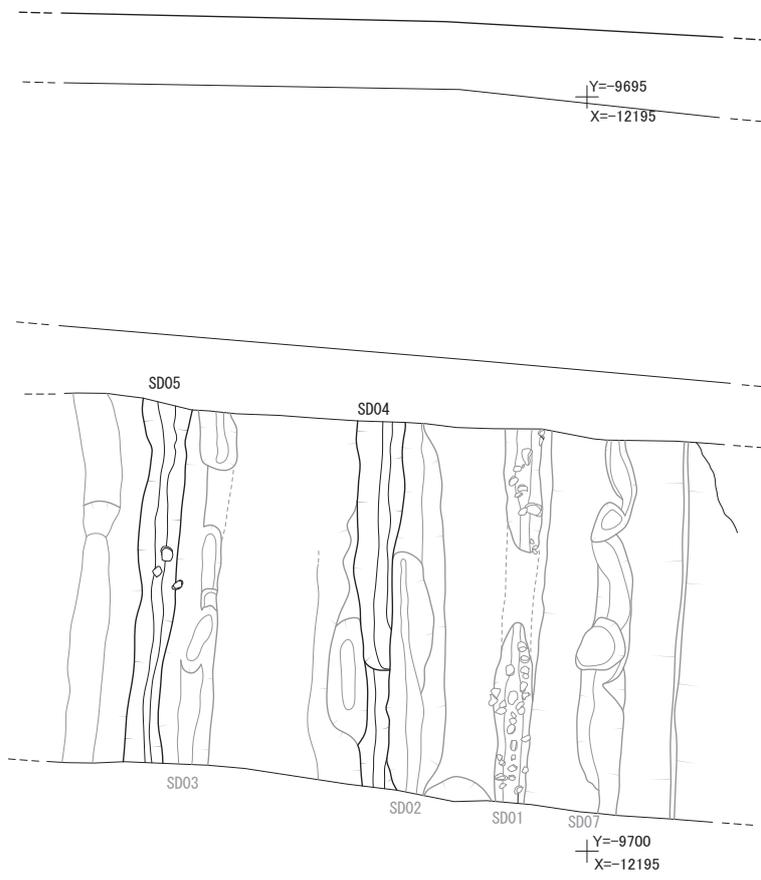


Fig. 17 SD03・02, SD05・04 実測図

#### 溝 SD06 (Fig. 18・19、PL. 12・13 上)

溝 SD06 は、近世に造られた大津町古城の柵木谷から大津の宿場町までの総延長約 8 km にも及ぶ上水道「柵木水道」の一部である。「御内意之覚」(史料編五-(一))によると、文化 6 (1809) 年～文化 9 年 (1812) 年にかけて大津手永惣庄屋の斉藤形右衛門によって造られたという。水道管は、同史料によると竹管と瓦管、石管を場所により使い分けており、今回の調査区地点では、竹管が用いられたようである。溝 SD06 は、本来 3 面の水道管理設層があったと考えられるが、平面で確認できたのは 2 層である。土層断面図 (Fig. 19) から、最初に柵木水道の竹管を埋める→竹管が流され、しばらく地山のロームの上を水が流れる (西 VIII 層) →流水層を埋め (西 IV～VIII 層) →流水層を埋めた層を掘込んで 2 度目の竹管を埋設し、その上に竹管保護のために盛土がされる (X III b 層) →盛土を掘込んで再度竹管を埋める、という経過があったと考えられる。流水層 (西 VIII 層) からは、18 世紀～19 世紀前半を中心とした遺物が出土しており (Fig. 21 12～21)、近代以降の遺物は出土していない。遺物は、柵木水道造成以前のものが含まれるが、陶磁器の使用年代の幅を考えると、この層が柵木水道の造営後の流水層でも問題ないと考えられる。「御内意之覚」(史料編五-(一)) に、柵木水道は竹管が壊れ、それを修復したとの記載があることも、修復があったことを裏付けるものである。流水層を埋めた層 (西 IV～VIII 層) は粘性があるしまった土を用いて崩れないようにし、竹管保護のための盛土 (X III b 層) の最上部には、固いロームを用い、上からの衝撃によって竹管が再度破損することを防いでいる。三回目の柵木水道はその二つの固い層を掘って築いている。

上層の平面図は (Fig. 18 上) は、竹管埋設のための盛土 (X III b 層～西 V 層) から、竹管埋設層 (X III e 層) までを掘った状態の図である。上層は、下層の竹樋管破損後の竹管再埋設のために流水層を埋めた際の埋土 (西 IV～西 VII 層) を掘込んでおり、上面の層の竹管埋設のための盛土 (X III b 層～西 V 層) は幅 1.1m～1.3m、底面の竹管埋設層 (X III e 層) の幅 0.15m～0.25m。全体の深さは 0.46m、竹管埋設層 (X III e 層) の深さは 0.14m、主軸方向は N87° W である。下層 (Fig. 18 下) は、竹管を埋設していた層が流された後の流水層 (西 VIII 層) で、幅 0.25m～0.7m、深さ 0.2m～0.44m、主軸方向は N87° W である。底面は、流水による凹凸がある。西側には、流水によって X VII 層 (粘質のあるローム層) が浸食されてできた甌穴 (ポットホール) がみられる。通常、甌穴 (ポットホール) は、河川が岩盤を流水で浸食してできるもので、当時の水の勢いがわかる。

#### 近代の遺構

#### 溝 SD07 (Fig. 20・14、PL. 13 下)

道路遺構 SF01 南側法面、溝 SD08 に切り込んでいる。溝 SD07 は 幅約 1.7m～1.85m、深さ 0.9m、主軸は N87° W の断面逆三角形の溝。近代のかさ上げによる道路面 (IX 層) 造成に伴って設けられた側溝である。底面は凹凸があり、水によって削られたものと考えられる。徐々に土砂が堆積し機能なくなったと考えられ、後に VIII 層道路面造成に伴って側溝が掘り込まれている。VIII 層には、複数の洪水層 (VIII p 層、VIII k 層、VIII g 層) があり、数度にわたる土砂の流れ込みのために埋まったと考えられる。近代の陶磁器、ガラスが出土している。

#### 溝 SD08 (Fig. 20・14、PL. 13 下)

道路遺構 SF01 近世の道路面 XI 層に切り込んでいる。溝 SD08 は 幅約 1.0m、深さ 0.9m、主軸は N87° W の断面逆三角形を呈する溝。本来、近代のかさ上げによる道路面 (X 層) 造成に伴って設けられた側溝であると考えられるが、X 層の道路面に当たる層は IV 層造成時の削平を受けており、確認したのは側溝のみである。底面は凹凸があり、水によって削られたものと考えられる。近代の陶磁器、ガラス片が出土している。

道路遺構 SF01 は、掘込み道 (凹道) であるため周辺より低く、雨が降ると周辺より水が道路内に流れ込み、土砂が堆積したと考えられる。そのため、近代のかさ上げによる道路面造成を行うようになった最初の段階である X 層、IX 層では、深い側溝を掘って土砂を流したと考えられる。その後、側溝は、徐々に浅くなる。

SD06 ( 柗木水道 )

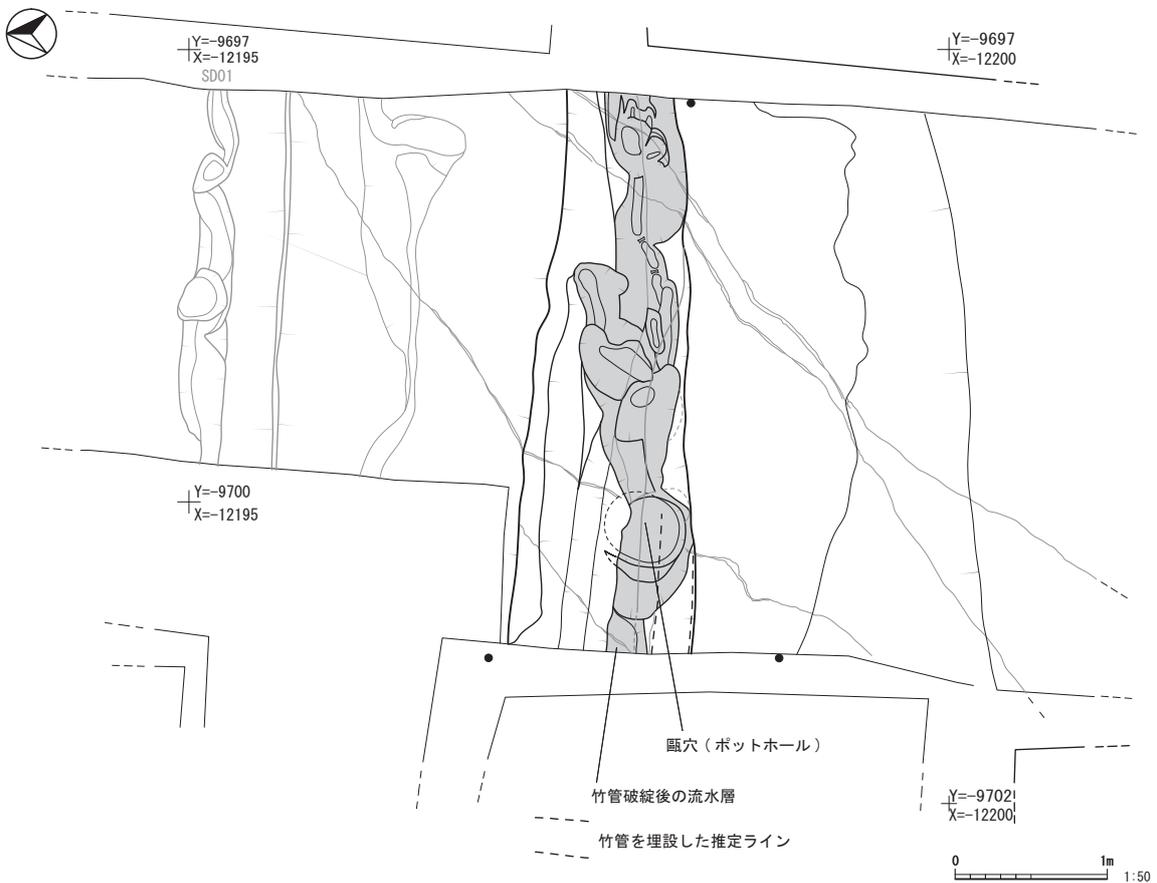
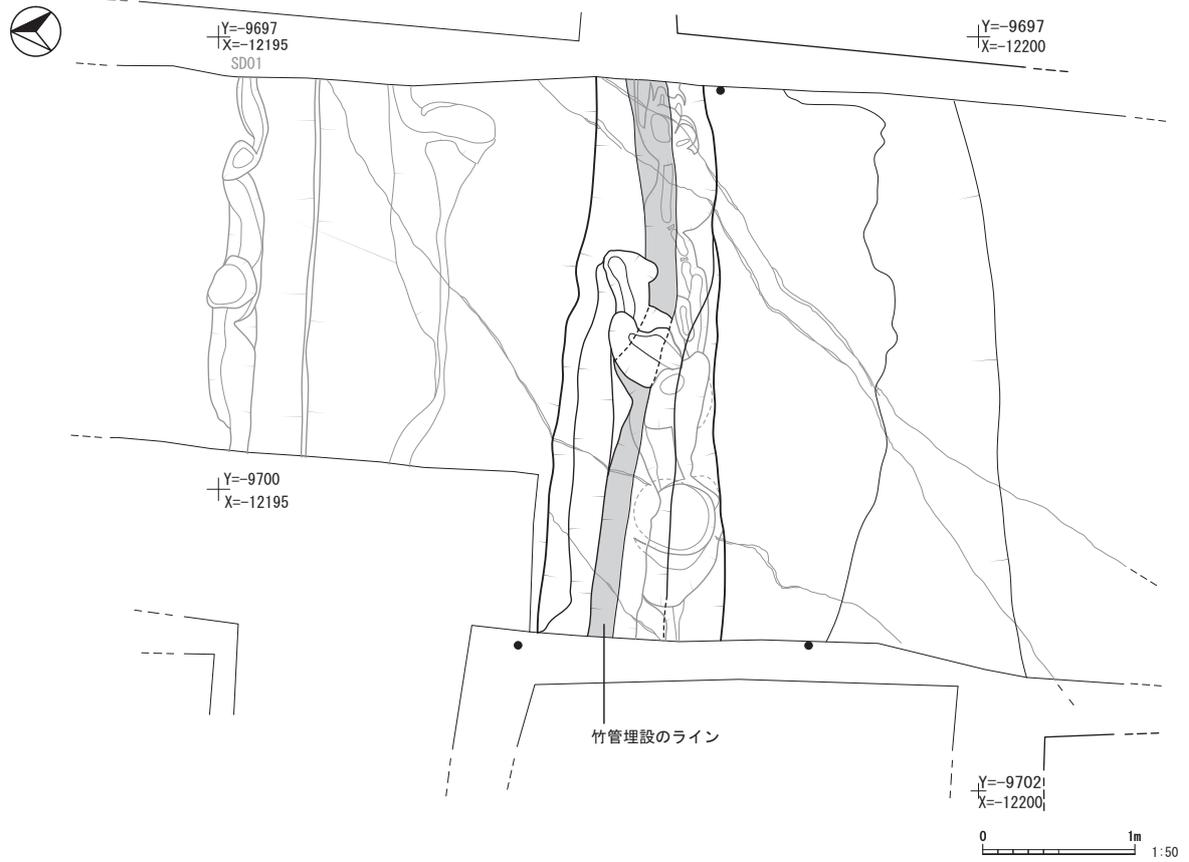
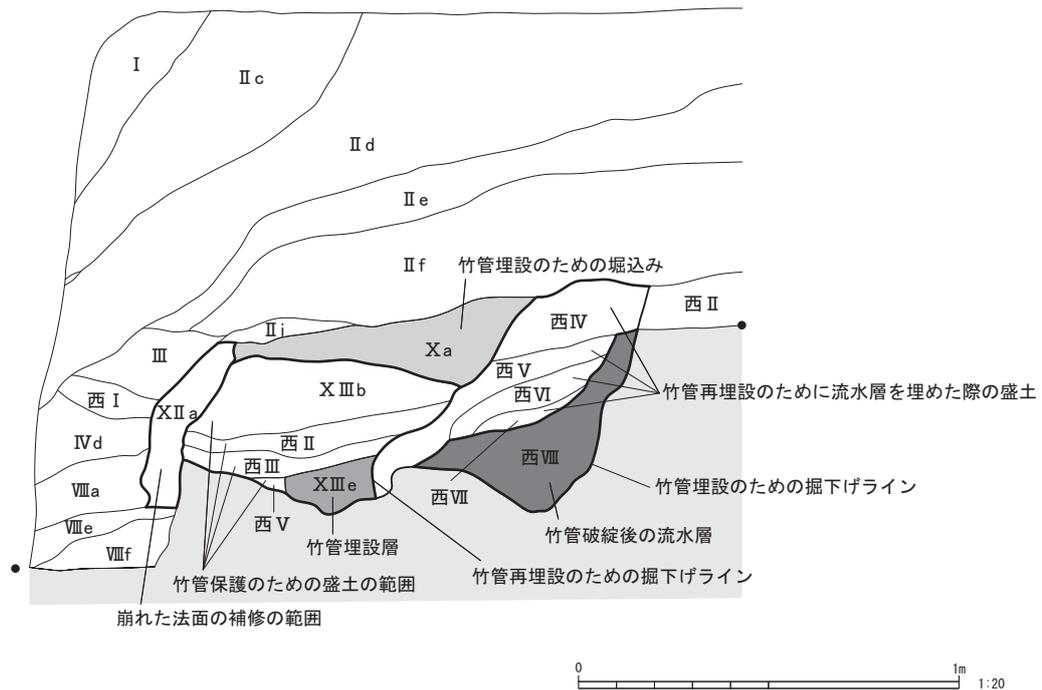


Fig.18 SD06(柗木水道) 実測図 上：上層 下：下層



I～XIII層は東壁と共通 (Tab. 5～7)

西 I 層	黒色土 (7.0YR2.1/1) ややきめの粗い砂層 2 cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 畑層 東壁III層と同じ	西 V 層	黒褐色土 (7.4YR2.4/1.5) きめの細かいサラサラした層 混入物はほとんどない
西 II 層	黒色土 (7.0YR2.1/1) 2 cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる 粘性強い	西 VI 層	黒褐色土 (7.2YR2.4/1.6) きめの細かい砂層 混入物はほとんどない
西 III 層	黒褐色土 (7.0YR2.6/1.5) きめの細かいさらさらした砂層 1 cm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる	西 VII 層	黒色土 (6.8YR2.2/1.5) きめの細かい砂層 混入物はほとんどない
西 IV 層	黒褐色土 (7.5YR2.3/1.7) きめの細かい砂層 0.5 mm以下のロームブロック (XVII層・XVIII層由来) が混じる	西 VIII 層	黒色土 (7.2YR2.4/1.4) ややしまりのあるきめの細かい砂層 混入物はほとんどない
		西 IX 層	黒褐色土 (6.9YR2.2/1.6) めの粗い砂層 5 cm以下の円礫 陶磁器出土 自然流路

Fig. 19 西壁土層断面図

遺物 (Fig. 21、Tab. 8、PL. 14)

本遺跡では、面積が狭く、包含層調査ではないことから、出土遺物は少ない。その大半は近代以降であるが、道路遺構 SF01 の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修 (XII a 層・XII h 層) からの出土や、柵木水道が一度破損した際の流水層である SD06 西VIII層からの出土遺物のみが近世である。陶磁器は、磁器のほとんどが肥前産と考えられるが、陶器は一部関西系など肥前以外のものが混じる。

道路遺構 SF01 出土遺物 (Fig. 21 1～11、PL. 14)

XII a 層・XII h 層 (道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修の層) (Fig. 21 1～3、PL. 14 左中)

1・2は磁器。1は白磁碗または小杯。2は染付瓶類の体部か。内面は無釉で回転工具削り痕が残る。3は陶器鉄釉皿か。復元底径 6.4cm。底部には回転糸切り痕、内外面には回転工具削りの痕が残る。

IX・X層 (かさあげによる道路面造成) (Fig. 21 4～11、PL. 14 左下、右下)

4～9は磁器。4と5は青磁小杯。4は、口縁部が外反する。外面に釉薬上から「美」が書かれ、内面は透明釉がかかる。5は、復元底径 6.6cm。高台の豊付は釉剥ぎを行っており、高台内面には透明釉がかかる。内面には2文字が釉薬の上から書かれる。明治後半か。6は染付碗または小杯。復元口径 10.4cm。外面には濃緑色の文様がある。7は染付の碗か皿。内外面に堅紙刷りによる文様がコバルト色の呉須で描かれている。明治期以降のものである。8は染付皿。推定底径 8.3 cm。高台は、高台内を蛇の目釉剥ぎし、高台内部中央

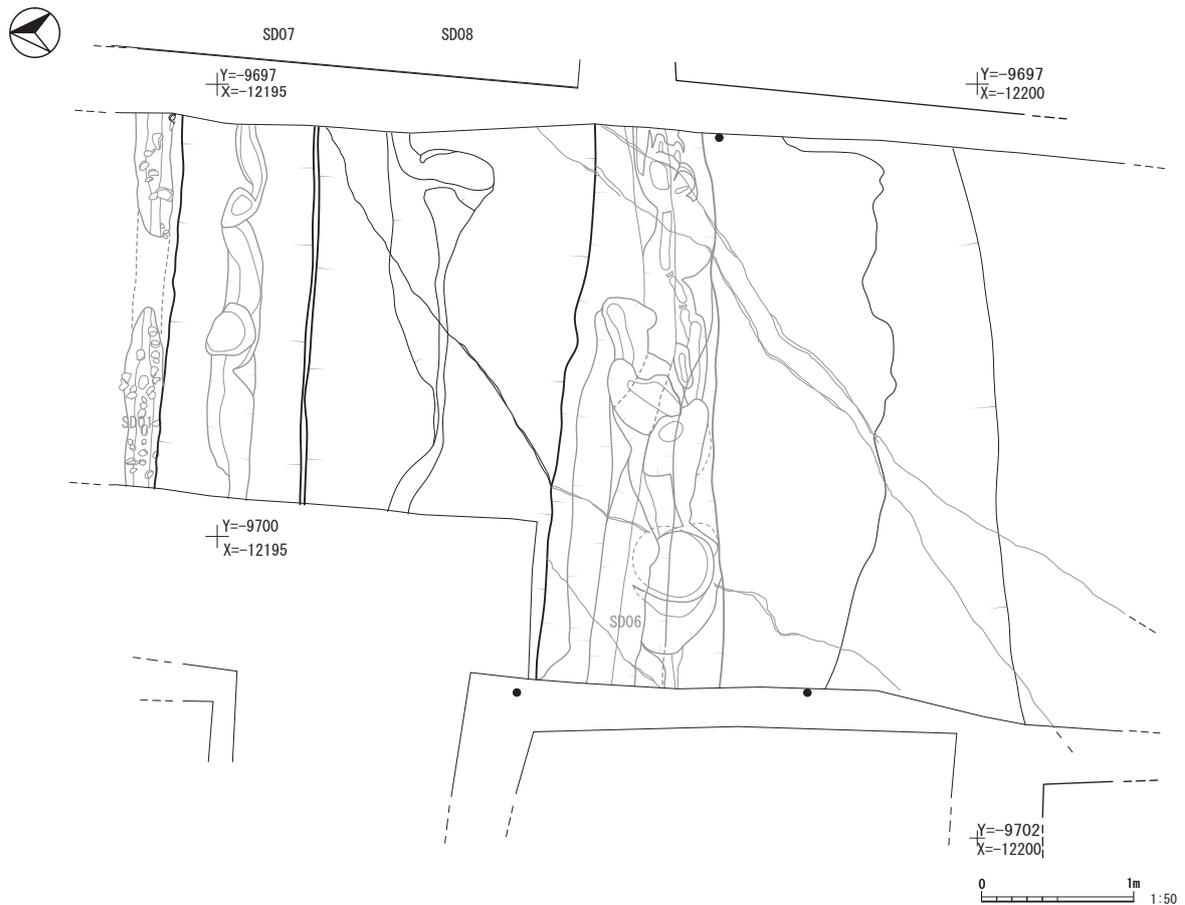


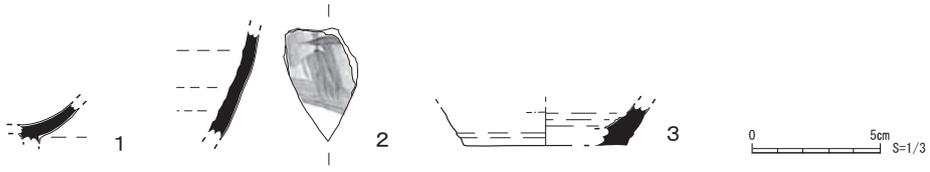
Fig. 20 SD07, SD08 実測図

を円形に窪ませた蛇の目凹形高台である。高台内蛇の目釉剥ぎ部分には、チャツの溶着痕が残る。内面は、堅紙刷りによる文様がコバルト色の呉須で描かれ、釉薬の上には砂などの溶着痕がみられる。明治期以降のものである。9は染付椀。底径3.4cm。体部は丸みを帯びて立ち上がり、見込には足付ハマの溶着痕が残る。高台の畳付は釉剥ぎを行っている。外面は堅紙刷りによる菊等の文様がコバルト色の呉須で描かれ、内面には一条の横線、見込中央部に堅紙刷りで円形に文様がプリントされる。明治時代以降のものである。10・11は平瓦か棧瓦。10は表面にローリングを受けており、道路遺構に水が流れた際に、流れてきたものと考えられる。

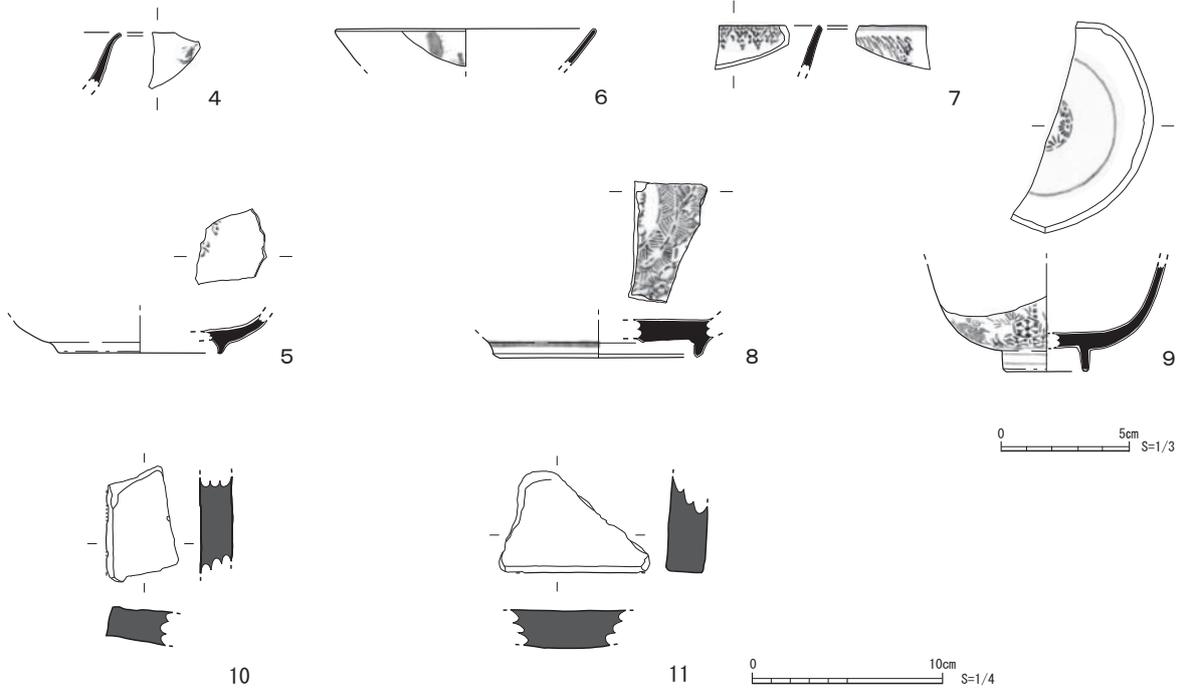
#### SD06 西Ⅷ層出土遺物 (Fig. 21 12～21、PL. 14 左上・右上)

12～17は磁器。12は染付小杯。薄手。外面に文様が描かれ、貫入が入っている。13は染付椀。波佐見産か。外面には鎬文を描き入れた丸文が書かれる。同じ文様は熊本市古町遺跡第1次調査で確認されている。内面は口縁下に一条の横線が描かれる。1700～1740年代。14は染付椀。復元口径7.4cm。外面に斜め格子文、内面口縁下に二条の横線が描かれる。15は染付椀。主に湯飲み椀として用いられた筒形椀である。内面に一条の横線が描かれる。18世紀後半～19世紀初頭。16は染付椀。丸形の椀で、外面の側面に若松文、腰部に連弁文が描かれる。17は白磁椀。体部は、腰部に屈曲があり、その上部は直線的に開く。18世紀中頃～末。18～21は陶器。18は陶器椀。復元口径9.3cm。関西系。外面は赤と緑の上絵文様で文様が描かれる。18世紀後半～19世紀前半。19は皿または高台付鉢か。復元底径8.1cm。小代焼か。内面は露胎。高台の畳付は釉剥ぎを行っている。20は陶器瓶。内面は露胎。高台の畳付は釉剥ぎを行っている。21は陶器甕。口縁内側は肥厚する。18世紀～19世紀。  
(西野元勝)

SF01 (XIIa、XIIh層)



SF01 (IX、X層)



SD06 (西VIII層)

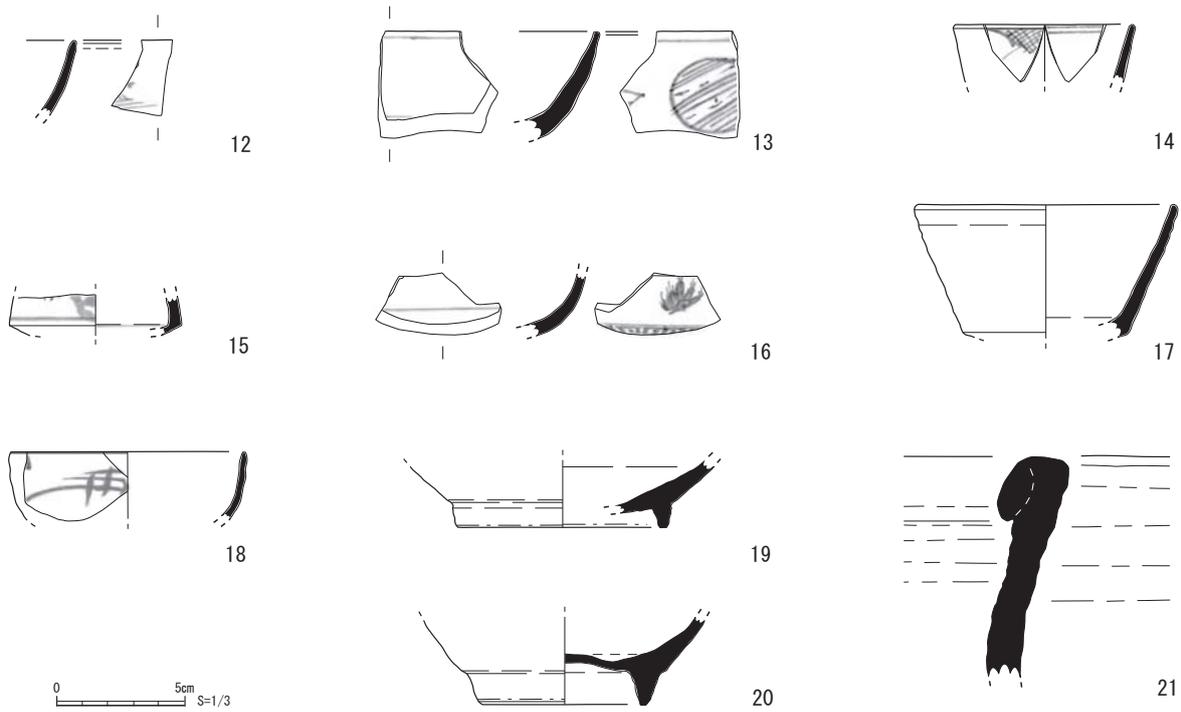


Fig. 21 出土遺物実測図

陶磁器

遺物番号	Fig No.	PL No.	遺構番号	出土層位	種類	器種	法量 (cm)			色調		調整		時期	備考
							口径	底径	器高	釉	胎土	外底面	内底面		
1	21	14左中	SF01	XII a	磁器 白磁	椀? 小杯?	—	—	(1.7)	透明	パールホワイト N8.5	施釉	轆轤	江戸	淡青
2	21	14左中	SF01	XII a	磁器 染付	瓶?	—	—	(4.4)	裏葉色 3G7.0/2.0	スノウホワイト N9.5	施釉	無釉	江戸	内面回転工具削り
3	21	14左中	SF01	XII h	陶器 鉄釉	皿	—	(6.4)	(1.6)	焦茶 8YR2.5/1.5	ハニースイート 2Y7.5/6.0	施釉 轆轤	施釉	江戸	底部回転系切り 内外面回転工具削り
4	21	14右下	SF01	IX g	磁器 青磁	小杯	—	—	(2.2)	裏葉色 3G7.0/2.0 ブルーオッシュ 3PB8.5/1.0	パールホワイト N8.5	施釉	施釉	明治 後半	外面に「美」の 墨書
5	21	14右下	SF01	IX g	磁器 青磁	小杯	—	(6.6)	(1.5)	裏葉色 3G7.0/2.0	スノウホワイト N9.5	施釉	施釉	明治 後半	畳付け釉の剥ぎ 取り、墨書不明
6	21	14右下	SF01	X c	磁器 染付	椀? 小杯?	(10.4)	—	(1.5)	パールホワイト N8.5	パールホワイト N8.5	施釉	施釉	明治 以降	外面に濃緑色の 文様
7	21	14右下	SF01	IX h	磁器 染付	椀 皿	—	—	(1.7)	透明	アイボリーホワイ ト 5Y9.0/1.0	施釉	施釉	明治 以降	内外面に文様堅 紙刷り
8	21	14右下	SF01	IX r	磁器 染付	皿	—	(8.3)	(1.5)	ブルーオッシュ 3PB8.5/1.0	スノウホワイト N9.5	施釉	施釉	明治 以降	蛇の目凹形高台 内面文様堅紙刷り
9	21	14右下	SF01	X k	磁器 染付	碗	—	(3.4)	(4.3)	透明	スノウホワイト N9.5	施釉	施釉	明治 以降	畳付け釉の剥ぎ 取り 内外面文様堅紙 刷り
12	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 染付	小杯	—	—	(3.0)	パールホワイト N8.5	スノウホワイト N9.5	施釉	施釉	江戸	外器面貫入有り
13	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 染付	椀	—	—	(4.3)	リリーホワイト 3G9.0/1.0	パールホワイト N8.5	施釉	施釉	1700 ~ 1740	波佐見、暗青、 外面縞文を入 れた丸文、内面 口縁下に一条線
14	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 染付	椀	(7.4)	—	(2.3)	リリーホワイト 3G9.0/1.0	パールホワイト N8.5	施釉	施釉	18c後 19c初	外面斜格子文 内面横線二条 暗青
15	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 染付	椀	—	—	(1.6)	藍白 5B8.5/2.0	アイボリーホワイ ト 5Y9.0/1.0	施釉	施釉	18c後 19c前	筒形椀、青
16	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 染付	椀	—	—	(2.5)	藍白 5B8.5/2.0	アイボリーホワイ ト 5Y9.0/1.0	施釉	施釉	江戸	貫入有り 暗青、 側面に若松文、 腰部に連弁文
17	21	14左上	SD06	西VIII	磁器 白磁	椀	(10.4)	—	(5.3)	リリーホワイト 3G9.0/1.0	パールホワイト N8.5	施釉	施釉	18c中 ~末	外器面口縁下貫 入有り 腰部に屈曲
18	21	14右上	SD06	西VIII	陶器	椀	(9.3)	—	(2.7)	ミストグリーン 3GY7.0/2.0	クリーム色 2Y9.0/2.0	施釉	施釉	18c後 19c前	関西系、細かい 貫入有り
19	21	14右上	SD06	西VIII	陶器	皿 高台付鉢	—	(8.1)	(2.7)	サロ—5Y7.5/2.0 利休ネズミ 3G5.0/1.0	アイビーグレイ 3G3.0/0.5	施釉	無釉	江戸	小袋焼か?畳付 け釉の剥ぎ取り
20	21	14右上	SD06	西VIII	陶器	瓶	—	6.8	(3.5)	オーブグリーン 3GY3.5/6.5	テラコッタ 7R5.0/5.0	施釉	無釉		畳付け釉の剥ぎ 取り アルミナ 付着 溶着物有 り
21	21	14右上	SD06	西VIII	陶器	甕	—	—	(8.8)	黒柿色 4R2.0/1.5	ローズストーン 4R4.0/2.0	ヨコナ デ	ヨコナ デ	18c ~ 19c	口縁部肥厚

瓦

遺物番号	Fig No.	PL No.	遺構番号	出土層位	種類	法量			色調		胎土		備考
						最大長 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	凸面	凹面			
10	21	14左下	SF01	X k	平瓦? 棧瓦?	(5.1)	1.7	39.5	灰 5Y4/1	灰 5Y4/1	微細な石英	雲母	
11	21	14左下	SF01	X k	平瓦? 棧瓦?	(5.5)	2.0	74.5	灰 5Y4/1	灰 5Y4/1	微細な砂粒	石英	

Tab. 8 出土遺物観察表

## 第4章 総括

清正公道とは、熊本城下新一丁目御門札の辻から豊後国鶴崎までを結ぶ豊後街道の一部である。豊後街道については第2章第3節、清正公道については、第2章第4節でそれぞれ述べている。本報告書では、熊本県遺跡地図で周知の埋蔵文化財包蔵地になっている五里木（上大津）から六里木（新小屋）までの1里（約4km）を清正公道とする。豊後街道は、昭和50年代に歴史の道調査によって、熊本県、大分県両方で文献や踏査による調査が行われた（大分県教育委員会1980、熊本県教育委員会1982）。そ



阿蘇市二重峠の豊後街道石畳道

の後、熊本県側では二重峠・滝室坂（阿蘇市）、境の松原坂・弁天坂（産山村）で石畳道の整備が行われ（阿蘇町教育委員会、一の宮町教育委員会、産山村教育委員会）、石畳部分は国史跡「豊後街道」に指定されている。また、大分県側では、大分市野津原の今市宿の石畳道が整備され、県指定史跡「参勤交代路（今市石畳）」として保護されている。また、豊後街道ではないが、宇城市婆婆神峠では石畳道が調査されている（熊本県教育委員会1980）。しかし、これまでの調査は、石畳道の整備を目的とした調査であり、今回は、発掘調査によって石畳道以外の豊後街道の構造を確認した最初の事例である。

### 第1節 遺構・遺物

遺構は、清正公道である道路遺構SF01が2.6m～3.6mの幅で確認された。道路遺構SF01は、全国的にみても大規模な逆台形の掘込み道（凹道）で、複数の修繕を受けながら近世から現代まで維持され続けていたことが確認された。道路遺構SF01下面の道路面には、近世の人の往来に利用されたため窪んだ道路遺構SF02、修繕の痕跡SD01、荷車の轍と考えられる溝SD02～05、南側法面の中段平坦面では上水道である柵木水道SD06が確認された。また、近代以降のかさ上げ道路面造成の際の側溝と考えられる溝SD07・SD08が確認された。遺構はそれぞれ東西に延びており、同様の構造の道路遺構が、少なくとも周知の埋蔵文化財包蔵地「清正公道」の範囲約4km以上にわたって延びていたと考えられる。

遺物は、道路遺構SF01の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修の層（XII a層・XII h層）や溝SD06で最初に埋設された竹管破損後の流水層（西VIII層）から18世紀～19世紀前半の陶磁器が出土した。また、近代になされたかさ上げによる道路面（IX層）造成の造成土中から、陶磁器、ガラス片が出土した。

### 第2節 清正公道の存続時期（Fig. 5）

#### 1 清正公道以前の道

古代の推定延喜式駅路豊肥支路は、高尾野西側で清正公道と合流し、阿蘇市二重峠に延びている。しかし、第2章第2節中世の交通で述べたように、中世は、推定車路豊肥支路に沿う矢護川沿いの道を通った記録はあるが、清正公道を通った記録はない。加藤期の記録でも、『旧記』（史料編二-（一））では、加藤清正は肥後半国を宛がわれ、肥後国に入国する際、内牧から二重峠までは豊後街道と同じだが、大津町に入ってから、調査区南側の猪郷谷を通り、堀川筋を抜けて苦竹に抜けるルートを通ったという（Fig. 5 推定殿様道）。また、佐々成政、小西行長もこの道を通ったとしている。この場合、調査区や会所のあった上大津は通っていないことになる。地元では、この猪合谷を抜けるルートを「殿様道」と呼び、清正公道（豊後街道）成立以前の道であるという（大津町1955）。

## 2 造営時期

清正公道（道路遺構 SF01）は、加藤清正によって造られたと伝えられているが、詳しい造営時期はわかっていない。今回の調査では、道路遺構 SF01、溝 SD06 から 18 世紀～19 世紀前半の陶磁器が出土しており、清正公道が近世まで遡ることは確実である。しかし、調査区は全体が道路遺構という性格から遺物は少なく、この遺物だけで清正公道の造営時期を判断することはできない。そのため、発掘調査成果に清正公道の造営に関する史料を援用して検討する。

肥後国に入国した加藤清正是、肥後入国後、慶長 12（1607）年に死ぬまでに毎年のように大阪・伏見・江戸へ参勤している（熊本県教育委員会 1982）。また、慶長 5（1600）年の関ヶ原の合戦の際には、杵築城救援のため、豊後街道を通過して豊後匹地まで出兵し、途中で引き返している。その後には、天草、球磨地方を除く肥後一国と豊後国鶴崎、野津原、久住を宛がわれた。『清正勲績考』（史料編二-（二））では、この慶長 5（1600）年に龍田口から鶴崎まで 30 数里の大道を造り、熊本から大津宿までの 5 里の間には杉並木を植えたという。昭和 7（1932）年前後、熊本営林局の林制沿革史編纂に当たっていた水上仙太郎による調査でも、加藤清正が熊本城築城と同時に、沿道の民に命じて熊本から大津・阿蘇を経て鶴崎までの江戸参勤往還を切り開いたという（熊本市 1932）。加藤清正が宛がわれた豊後国内の領地は、すべて豊後街道に沿うものである。清正公道の造営が加藤期のものであるとすると、この時期から豊後街道を整備した可能性がある。次の加藤忠広の代では、江戸への参勤の記録はあるが、通った道についての記載は確認できなかった。「寛永 9 年 12 月 19 日細川三斎書状」（史料編二-（三））では、加藤氏改易後、初代藩主忠利の父である細川三斎（忠興）が寛永 9（1632）年に豊後街道を通過して肥後国に入国した際、二重峠の道が整備されていたと記録したことや、寛永 12（1635）年に作成された『地撫帳』に、「大津原杉道成」、「松杉道成」「杉なへ畑」とみえ（波野村 1998）、細川氏時代の前にすでに清正公道が造営されていた可能性を高める。

また、細川期では、阿蘇郡内の湿地開発のため、460 人もの「新百姓」が他所から入植しており（稲葉 2018、大津町 1988）、「細川忠利達書」（史料編二-（四））では、特に悪所に入植した 100 人については、大津宿に引っ越させて、状況に応じて飯米を貸与することにしたという。この 100 人については開発のため阿蘇と大津間の行き来もあったとされる。清正公道の造営が細川氏時代であったとすると、こうした阿蘇への開発を進める中で道が新たに造営された可能性もある。阿蘇の開発によって大津の宿場町が拡大され、『大津町史』（史料編二-（五））では、大津の地鉄砲も増強されていることがわかる。

加藤期と細川期の両方の可能性について述べたが、必要性がなければ多大な労力を要する大規模な掘込み道（凹道）である清正公道は造営されない。加藤期には、江戸幕府が開かれたものの、まだ豊臣家が大坂に健在で、戦乱が続く可能性が残っており、全国で城郭が次々に築かれていた時代である。このような時代背景の中で、大坂・江戸に最短でつながる豊後街道（清正公道）は軍事面・政治面でも重要であった。そのため、少なくとも加藤期には清正公道は造営されはじめたと想定される。その後、細川期にも阿蘇の開発等のために清正公道は整備され続け、発掘調査された道路遺構 SF01 になったと考えられる。

## 3 廃絶時期

明治 17（1884）年、立野新道（現在の国道 57 号）が造られ、清正公道は大津と阿蘇を結ぶ幹線道路としての機能を失う。調査区付近に関しては、第 3 章 4 節で述べたように、道路遺構 SF01 が近代以降も里道として維持されていたが、昭和 20 年代に高尾野に開拓団が入って一部が畑として利用されるようになったことで道としての機能も失い、その後、昭和 63（1988）年の熊本県中枢工業団地建設に合わせて実施された、調査区北側の町道新小屋桜山線建設のための造成によって完全に埋没した。現在は、町道新小屋桜山線が高尾野集落の東側で清正公道のほぼ直上を通り、清正公道の通称を残している。また、大津町古城では、国有地となった清正公道の一部を大津町が無償で借上げて清正公道公園として活用し、現況に近い形で保存されていたが、平成 28 年熊本地震後に法面崩壊等の安全対策として埋められ、現在は見るできない。

### 第3節 清正公道の構造と道路面の利用 (Fig. 11)

#### 1 発掘調査成果から見た清正公道の構造と道路面の利用

調査区部分の清正公道（道路遺構 SF01）は、上面幅 14.5m～15.0m、深さ 2.1m～2.7m、下面幅 9.5m～10.0m の逆台形の大規模な掘込み道（凹道）である。法面の両側には法肩があり、南側法面中段には平坦面が設けられ、江戸時代の上水道である柗木水道（溝 SD06）が通る。道路面は、盛土での造成ではなく、基本土層 X II 層の礫混じりの硬いローム層上面を利用している。本来は、法面と道路面との境に排水溝があった可能性があるが、後世の攪乱で確認できなかった。道路面には、近世の人の往来に利用されたため窪んだと考えられる道路遺構 SF02、2 列の荷車の轍と考えられる溝 SD02～05 がある。道と轍には、切り合い関係はみられないため、それぞれ同じ場所を同じ目的で使用し続けており、道路面では場所の使い分けがあったと考えられる。

#### 2 文献との比較

清正公道は、明治 10（1877）年頃の『明治初期旧町村誌抄録』（資料編三―(一)）によれば、豊後往還（清正公道を含む）が当時の大津町と平川村の境界になっており、大津町の項では、幅 14 間（25.48m）馬蹄 4 間（7.28m）、平川村の項では馬蹄 7 間（12.74m）道敷 15 間（27.3m）とある。また、平川村の項では、「切通し道なり」と記録されており、清正公道の掘込み道（凹道）であるという構造と一致する。馬蹄は道路面を指すと思われる、大方一致するが、上面幅である道幅は一致しない。ただし、どちらの記載にも杉並木があったとの記載がある。現在でも、旧豊後街道沿いの菊陽町、大津町の杉並木は知られているが、先述したように、『清正勲績考』（史料編二―(二)）では、この慶長 5（1600）年に龍田口から鶴崎まで 30 数里の大道を造り、熊本から大津宿までの 5 里の間には杉並木を植えた、と記録され、同様の調査結果は昭和 7（1932）年前後、熊本営林局の林制沿革史編纂に当たっていた水上仙太郎による調査でもみられるという（熊本市 1932）。五里木から六里木の間清正公道付近でも杉並木について記録した資料がみられ、『鶴崎路小案』（史料編三―(三)）の熊本城下の新一丁目御門札の辻から 7 里余り杉道を通したとの記録、野田成亮『日本九峰修行日記』（史料編三―(四)）の二重峠の向こうには、熊本城下まで 7 里の間、加藤清正が植えたという杉並木があり、道幅は 18 間（32.76m）あるとの記録、桃節山『西遊日記 肥後見聞録』（史料編三―(七)）の阿蘇に向かう 11 月 1 日には熊本から大津まで左右に大きな杉を植えているとの記録があり、阿蘇の帰りの 11 月 6 日では、堀ヶ谷から熊本までの間左右に杉が植え並べていたとの記録がある。また、弘化 3（1846）年に描かれた合志郡絵図（PL. 6）では、五里木と六里木（清正公道の範囲）に杉並木が描かれている。清正公道が所在する高尾野でも、明治 2（1869）年の『諸公役割出覚帳』（資料編五―(二)）に、公役として杉ふえどこ（杉の苗を育てる公役）が記録されている。清正公道の法肩にも、本来杉が植えられていたと考えられる。そのため、上記の文献の道幅は、法肩にあった杉並木を含めたものであり、発掘調査された清正公道（道路遺構 SF01）よりも広い範囲を指している。清正公道沿いの堀ヶ谷付近の杉並木は、明治 32、3 年に伐採されて今は一本もないという（大津町公民館 1968）。道路遺構 SF01 両側の杉並木も同時期に伐採されたと考えられる。

#### 3 清正公道を通った人々の記録

実際に豊後街道を通った人物の記録では、天明 3（1783）年の古河古松軒『西遊雑記』（史料編三―(五)）に、清正公道部分の記録はないが、熊本から大津までの豊後街道が広さ 30 間（54.6m）で日本第一といえるほど広いこと、左右に土手があり、並木はみな大樹で、もみやほかの雑種の木も多いと記録している。寛政 4（1792）年の高山正之『高山正之先生日記』（史料編三―(六)）では、清正公道のある高尾野に 10 軒があり、高尾野より下（大津側）には杉並木があり、道幅は 15 間（27.3m）だったことが記録されている。慶応元（1865）年の桃節山『西遊日記 肥後見聞録』（史料編三―(七)）では、堀ヶ谷より熊本までは切りさげし道（掘込んだ道）のため、水はけが悪く道路中央は高くなり、左右には溝を掘っていたという。発掘調査された清正公道（道路遺構 SF01）は、大規模な掘込み道（凹道）であり、文献と一致する。掘込み道（凹道）であることは、熊

本藩の道の特徴であったようで、豊前街道を通った高木善助の『薩陽往返記事』（史料編三-(二)）には、「是れ清正公切通し道なり」と記載されており、大分県の歴史の道調査でも「掘下げ道は肥後街道（豊後街道）の特徴」とされている（大分県教育委員会 1980）。また、桃節山『西遊日記 肥後見聞録』（史料編三-(七)）から、本来は道路面の両側に側溝があったと考えられる。

#### 4 大規模な掘込み道（凹道）が選択された理由

加藤清正が肥後入国の際に通ったとされる「殿様道」は、猪合谷の沢沿いの道で、丘陵の斜面端部を削平、盛土することによって平坦面を造成する道であり、もともとは掘込み道（凹道）ではなかった。そのため、清正公道が造営される際に、掘込み道（凹道）が選択されたと考えられる。熊本城下新一丁目御門札の辻から六里木までの間、豊後街道は台地部では大規模な掘込み道（凹道）が中心で、今回発掘調査された清正公道（道路遺構 SF01）も掘込み道（凹道）である。近世街道の発掘調査例は少ないが（国土交通省中国地方整備局・島根県教育委員会 2011、四条畷市教育委員会 2017、岐阜県文化財保護センター 2001、筑紫野市 2001、三重県埋蔵文化財センター 2009、瑞穂町教育委員会 1993 など）、街道の多くは自然地形に沿って通っており、通行の障害になる部分を掘込み道（凹道）にしている程度である。清正公道のように、長い距離を直線的かつ大規模に掘込み道（凹道）として造営している街道はみられない。また、豊後街道でも、二重峠より鶴崎側の整備を中心とした既住の調査（阿蘇町教育委員会 2005、一の宮町教育委員会 1995、産山村教育委員会 1989、大分県教育委員会 1980）や関連調査を行った久住宿（大分県竹田市）から野津原宿（同県大分市）間では、二重峠などの斜面部や台地の稜線上で部分的に掘込み道（凹道）はみられるものの、大規模な掘込み道（凹道）はみられない。

掘込み道（凹道）は、切通として、直線的な道を作るために古代官道から用いられている。また、中世では、台地の縁から台地上にかけて、斜面を切通して直線的な道を作る東京都国分寺市の伝鎌倉街道などが知られている。この場合、労力はかかるが、本来曲線が多くなる斜面の道が直線的になることで、通行時間が短縮でき、斜面を掘り込むことで道の傾斜も緩やかにできるという利点がある。

清正公道で大規模な掘込み道（凹道）が選択された理由としては、直線的な道を通すことで通行に懸かる時間を短縮し、傾斜を緩やかに調節することによって斜面を上り下りしやすくすることがあったと考えられる。清正公道の造営は、加藤期まで遡ると考えられ、大坂や江戸で有事の際に、少しでも速く駆けつけるためだった可能性がある。さらに、敵に攻め込まれた際、掘込み道（凹道）であることによって敵が通る道が限定され、少ない人数で敵を止めることができ、法肩両側の杉の間から道路面に向かって狙撃を行うことができるという防衛上の理由もあったと考えられる。

### 第4節 道路面の修繕とその変化 (Fig. 11・12)

#### 1 発掘調査成果からみた道路面の修繕とその変化

清正公道（道路遺構 SF01）では、近世の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（Ⅻ層、Ⅺ層）、近代のかさ上げによる道路面造成（Ⅹ～Ⅳ層）の2種類の修繕方法があることがわかった。近世の道路面の高さ維持のためのローム張り付け補修（Ⅻ層、Ⅺ層）では、人の往来や轍によってできた窪みを、道路面と同じロームで埋めることにより、道路面の高さを一定に保っていたと考えられる。近代のかさ上げによる道路面造成（Ⅹ～Ⅳ層）は、それまでの道路面の上に砂を入れ、新たな道路面をかさ上げして築いている。

近代のかさ上げによる道路面造成（Ⅹ～Ⅳ層）では、修繕の層と層の間に水とともに土砂が流れ込み、水成堆積の洪水層がみられ、洪水等による土砂の流入が、道路面をかさあげすることになった原因と考えられる。宝暦12（1762）から大正3（1914）年にわたって書かれた『寿賀廻舎日記抄』（史料編六-(一)）では、16回（①、③～⑧、⑫～⑭、⑳、㉒～⑳、㉕、㉘）にわたる大雨・洪水・大水の記事がみられ、大津でも多くの被害がでている。清正公道（道路遺構 SF01）は、掘込み道（凹道）であるため周辺地形より低い。そのため、雨が降ると周辺から道路内に水が集まり、土砂が堆積したと考えられる。近世の道路面の高さ維持のためのロー

ム張り付け補修層（Ⅷ層、Ⅸ層）の間に、洪水層はみられないため、近世は洪水による土砂の堆積を毎回除去しながら道路面の高さを維持することに多大な労力を払っていたことになる。

## 2 文献から見た道路面の修繕の変化

清正公道ではないが、豊後街道の道路の修繕についての記録が残っている。天保6（1835）年の「御内意之覚 内牧惣庄屋 松岡丹七」（史料編四一（一））では、内牧手永惣庄屋であった松岡丹七が、二重峠の道路が悪路だったため、新たに1300間（2.366km）の道を造ったこと。内牧手永が合志郡との境の松までを受丁場として道を整備していたが、毎年2千人の人手がいる悪路であり、強雨が降れば崩れたため、金銭の工夫をして人夫を雇って豊後街道の修繕をするようにし、街道の土橋を石橋に付け替えたという。また、同文献には、坂梨惣庄屋と相談し、坂梨手永の受丁場を内牧が行う代わりに金銭を受け取ったことが記録されている。受丁場とは、それぞれの手永が請け負う道普請の範囲を指すと思われ、江戸時代の熊本藩では、それぞれの手永が決められた区間の街道を整備していたことがわかる。

また、記録によると、阿蘇地方では道普請及び参勤交代に関する普請は、内牧・坂梨手永はもとより、小国の馬場、北里手永、南郷の野尻、布田、高森の各手永206ヶ所にも及んでいたという。道普請については毎年、春と秋に2回、1回は2日間と定められ、災害発生時などは頻繁に補修等を行っていたとされる。また、藩主等通行の場合には、道普請のみならず助郷や事前の本陣等の整備、宿場の警備等様々な課役があり、参勤交代による藩の財政逼迫に伴う増税などと併せて領民にとって相当な負担となったことが窺える（阿蘇町教育委員会1973、2005）。二重峠石畳み道を阿蘇側へ約120m程下ると、敷石中に「岩坂村づくり」（史料編二一（六））と刻まれた石がある。大津町の岩坂は当時布田手永に属しており、岩坂の受丁場だったと考えられる。

大津手永では、惣庄屋であった松村平右衛門が、文政11（1828）年5月29日、30日、6月7日、17日、7月2日の洪水、8月9日、24日の大風などの災害に見舞われた際、上井手を中心に井手筋の復旧を行っているが、豊後街道・街道沿いの石垣の修補・御茶屋その他宿々を整備して藩主の御用に差し支えないようにしたという（大津町1988）。また、下田弥七郎が、天保11（1840）年に豊後街道沿いの大津手永枯木新町（現在の菊陽町原水）の土地の低い場所で、長雨のときばかりでなく夕立にも雨水が溜り通行の人々は苦しめられており、その上参勤交代にも支障があると願出て、藩主の下国の際に枯木新町の東より新道を建設したという（大津町1988）。

次に、明治時代の記録である。明治4（1871）年の「奉願口上之覚」（史料編四一（二））では、豊後街道沿いで商売を行う竜田口の住人が、小幡宮より一夜塘西端までの1町余りの「往還」の「道」が悪いため、熊本県庁の千葉城出張所に修繕してもらえるようお願い出ている。熊本県庁の答えは、今回限りは行すが、今後は各店小屋の前は各家主が修繕を行うように達している。この史料では、まず近隣で申し合わせて自力で道路の修繕を試みたができなかったため、熊本県庁に願い出たことも書かれている。この段階で道路の修繕を行う主体が手永から道路沿いの住民に変化していることがわかる。

## 3 道路の修繕の変化の理由

江戸時代の熊本藩では、街道整備は手永が担っていたが、その手永は明治3（1870）年に解体されており、明治時代初期は道路の修繕は公共事業として行われなくなったと考えられる。明治9（1876）年に道路法ができる、県道は県が管理するようになったが、大津では立野新道が県道となり、清正公道を含む大津宿から二重峠を通る豊後街道は県道にならなかった。熊本県文化財保護指導員府内清喜氏によると、清正公道の所在する高尾野の集落では、昭和20年代に開拓団によって清正公道が畑になるが、それ以前には、集落の人々が土を運んで道のかさあげによる修繕をしていたという。清正公道（道路遺構SF01）の修繕方法が近代になって変わったのは、集落の力だけでは、洪水等で堆積した土砂を取り除いたうえにロームを貼るという重労働ができず、より労力のかからないかさあげして新たな道路面を造成する方法が選ばれたからと考えられる。

## 第5節 <sup>たぶのき</sup> 柗木水道 (Fig. 5・22)

### 1 柗木水道の概要

清正公道（道路遺構 SF01）の南側法面中段平坦面では、溝 SD06 が確認された。この溝 SD06 は、熊本県文化財保護指導員府内清喜氏の御教示により、江戸時代の上水道である柗木水道であることが確認された。柗木水道とは、大津町堀ヶ谷の柗木谷から大津宿までの総延長約 8 km にも及ぶ江戸時代の上水道である（府内清喜 2008）（Fig. 5 推定柗木水道）。柗木水道は近代以降も機能していたようで、高尾野集落では清正公道の南側法面中段平坦面を通っており、集落内には数か所の水箱（貯水槽）が設けられ、水を汲んでいたという。かつては飲料水として使われていたが、現在は上水道が通ったため飲料水には用いられなくなり、堀ヶ谷の東部清掃工場の工業用水として用いられるのみであるという。

### 2 文献からみた柗木水道

「御内意之覚 柗木水道之件 大津手永惣庄屋 斉藤形右衛門」（史料編五-(-)）は、大津手永の惣庄屋であった斉藤形右衛門が柗木水道の工事の功績について述べたものである。大津手永会所がある上大津は高台に立地し、飲み水にも困る状況で、火事の際の用水も心配されていた。そのため、斉藤形右衛門が堀ヶ谷より東南の柗木水源より竹管を使って水道を引かせ、高尾野と大津町雨堤小屋、さらに町内数ヶ所に水箱（貯水槽）を設けたので、用水や人馬の飲み水が足りるようになったという。工事は文化 6（1809）年～文化 9 年（1812）年にかけて行われた。さらに、斉藤形右衛門が郡代に報告した内容では、柗木水源まで山中 1200 間（2.184km）は屈曲が多く、竹管を十分埋め込むことが難しく、また、強雨の際には竹管が洗い出され、牛馬の往来で踏み割るので、口径三寸（約 9 cm）程の「水道瓦」を埋め込んだところ、手入れも不要になったという（熊本県教育委員会 1982）。溝 SD06 は 2 回にわたって水道管（竹管）を埋めなおしており、この記載を裏付けている。『寿賀廬舎日記抄』（史料編六-(-)-②）では、文化 7（1810）年 8 月 27 日に、日吉神社宮司である筆者が柗木水源に水神祭に向かい、この時には柗木水道は完成していたと考えられる。また、柗木水源から 100 m ほど下った地点では、地水神塔（史料五-(-)）が造立されている。豊後街道沿いの鶴崎宿を除く大津、内牧、久住、野津原では、宿場町は全て防衛上の問題から河岸段丘や台地上に築かれており、どの宿場町でも飲料水には苦勞していたようである。

### 3 柗木水道に用いられた水道管 (Fig. 22)

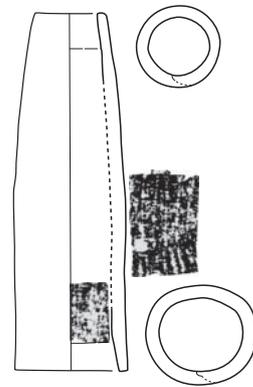
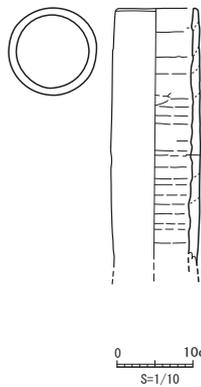
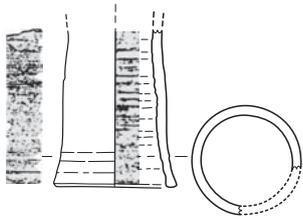
柗木水道では、主に竹管が用いられたが、破損することがあり、水道瓦が用いられるようになった。溝 SD06 では、水道管埋設層の幅は狭く、竹管が用いられていたと考えられる。昭和 49（1974）年には、高尾野の新小屋で石組（石管）と土管が発見され、熊本県教育委員会によって調査が行われた。報告されたのは 2 種類の土管のみで、1 つは瓦質で、樽巻きの工法を用い、内面に布目が認められ、大口径の内側に漆喰が残るもので、もう 1 つは、土師質、輪積み工法をとっているものである。この土管は片方の小さい部分を他の土管に挿入して連結するもので、文献に記録のある「水道瓦」としてとされている（熊本県教育委員会 1982）。現在でも、高尾野集落付近では、石管が確認されることがある。大津町歴史文化伝承館では、高尾野で発見された石管が展示されている。この石管は凝灰岩製で、中央が U 字形に削り貫かれた管と蓋からなる。管は長さ 60 cm、厚さ約 5 cm で、蓋は長さ 60 cm、厚さ 7 cm である。表面の加工は粗くハツリ痕が明瞭に残るが、水を通る管内面の下面は平滑に整えられている。石管の先端には漆喰が残っており、漆喰によって石管同士をつないでいたと考えられる。石管が用いられた記録はないが、柗木水道完成後の補修に用いられたと考えられる。



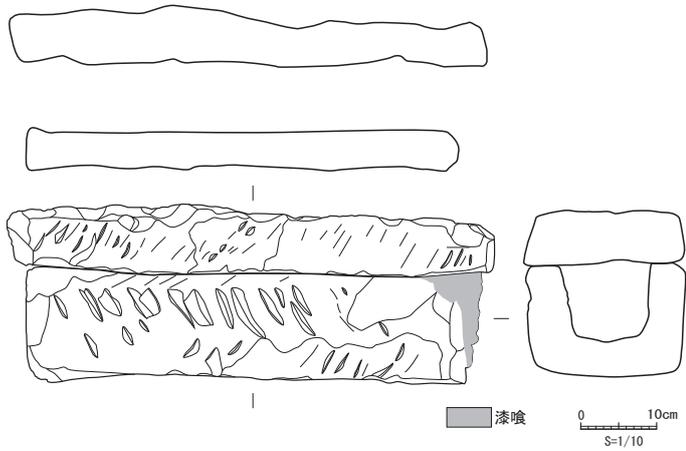
柅木水源湧水地



柅木水源湧水地周辺



高尾野出土の瓦管（熊本県教育委員会 1982 より引用）



高尾野出土の石管

Fig. 22 柅木水道関連資料

## 第6節 高尾野集落と清正公道・柗木水道 (Fig. 5)

高尾野集落に残る文献史料から、清正公道沿いの小集落の姿がみえる。清正公道沿いの高尾野集落では、水の便が悪く、住むのには適さない。また、高尾野を含む清正公道沿線では、中世に遡る石塔が全くなく、墓石の年号も寛永年間(1624～1644)以降のものが多い。さらに、地元では、先祖が平川から移住してきたという伝承を持つ家が多く、現在の高尾野集落は、清正公道が造営されて以降に古高尾野や平川から移住した集落であると考えられている(大津町公民館 1955)。

手永廃止前年の明治2(1869)年に書かれた『諸公役割出覚帳』(史料編五-二)には、高尾野集落の人々の公役が記録されているが、「往還つくり」、「堀ヶ谷はしかけ」といった清正公道の修繕の公役があったことが記録されている。「堀ヶ谷はしかけ」の公役は、公役がある家全てが10月24日になっており、多くの人手が必要であったことがわかる。また、高尾野の多くの家に対し、水路の維持管理と考えられる水取という公役が与えられている。この水取は、日数が人によってばらばらで、重い公役ではなかったようだが、多くの日に行われている。公役に対して得られる役高も特徴的で、高尾野の住人に対し、米のほかに「水1石4斗」というように水が役高として支給されていたことが記されている。これは、清正公道と柗木水道の維持管理をすることによって、水に乏しい高尾野集落に柗木水道の水が与えられたことを示すものと考えられる。以上のことから、高尾野集落は、清正公道の造営に伴って江戸期に新たに形成された集落で、村では、手永が廃止される明治3(1870)年まで清正公道・柗木水道の維持管理を担っていたと考えられる。(西野元勝)

### <参考文献>

- 阿蘇町 2004『阿蘇町史』第1巻 通史編  
阿蘇町 2004『阿蘇町史』第3巻 資料編  
阿蘇町教育委員会 1973「参勤交代と阿蘇路」『阿蘇町高齢者学級資料』その2  
阿蘇町教育委員会 2005『歴史の道 豊後街道』阿蘇町文化財整備報告第1集  
一の宮町 1995『歴史の道「豊後街道」』文化財保存整備報告書  
稲葉継陽 2018『細川忠利ーポスト戦国世代の国づくりー』歴史文化ライブラリー 471 吉川弘文館  
産山村教育委員会 1989『歴史の道「豊後街道」』文化財保存整備報告書  
大分県教育委員会 1980『肥後街道』大分県文化財調査報告書第45集  
大津町公民館 1955『大津史』  
大津町公民館 1968『大津町の自然と人文』  
大津町 1988『大津町史』  
大津町教育委員会 1993 復刻・増補『増補寿賀廻舎日記』  
大津町教育委員会 2001『おおづーいま・むかしー』  
大津町教育委員会 2008『参勤交代と大津』大津町史研究第11集  
岐阜県埋蔵文化財保護センター 2001『中山道』岐阜県文化財保護センター調査報告書第67集  
熊本県教育委員会 1980『中小野・矢ノ下・目抜・アケサン』熊本県文化財調査報告第39集  
熊本県教育委員会 1982『熊本県歴史の道調査ー豊後街道ー』熊本県文化財調査報告第54集  
熊本県立美術館 2017『横井小楠と小川一敏ー新出書簡を読み解くー』  
熊本市 1932『熊本市史』  
熊本市 2003『新熊本市史』通史編 第4巻 近世Ⅱ  
熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編 2012『細川家文書』近世初期編 永青文庫叢書 吉川弘文館  
国土交通省中国地方整備局・島根県教育委員会 2011『近世山陰道推定地(力石地区・荒磯谷地区・原地区・カモト地区)片良ヶ平遺跡・馬ノ太郎遺跡・北ヶ迫遺跡』一般国道9号(浜田・三隅道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書  
四条畷市教育委員会 2017『上清滝遺跡・清滝街道』四条畷市文化財調査報告第53号  
筑紫野市 2001『筑紫野市史』資料編(上)  
波野村 1998『波野村史』  
府内清喜 2008『ふるさと探訪たかおの』平成20年度大津町地域支援事業報告書  
三重県埋蔵文化財センター 2009『旅籠江戸屋跡・近世熊野街道跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財調査報告 307  
瑞穂町教育委員会 1993『石州街道発掘調査報告書』

④7 四月十八日 美晴、此日平川猿渡の上より官軍斥候四十発ばかり砲発、日向飢肥勢二小队ばかり来ル、賊二応援の由。

④8 四月十九日 美晴、此の日朝飯頃より又々上の原にて戦争始まる、前度の通り上ミほ高尾野より下モほ古賀原の上まで戦争相續き炮声烈しく弾丸の来る事雨の如く霧の如し、賊防戦する事能はず同夜四つ頃より段々に引き払い、曲手、辛川、木山、矢部など所々へ逃げ去り申し候。

④9 八月二十九日 晴、此日熊本鎮台兵千八百人大津通り引き払ふ。

⑤0 九月一日 晴、客月二十八日より日向重岡口の官軍大概引払いに相成り、大津泊り、今日まで同様。

(明治十一年)

⑤1 八月一日 豪雨大水出る、真木、中窪田水車流れ申候由、阿蘇内牧あたりも同様水出る。

(明治十七年)

⑤2 十一月二日 今度開鑿の新道出来開道式として神事執行街の神猿田彦神、氏神を祭り、熊本鎮台よりも将校士官兵隊出場、県庁官員、郡役所、巡查警部、戸長中有志者、周旋人其の外來觀夥しき事に候、神前向出勤祭主坂本経長、安武益人、坂本正直、辺次末寿、雇岩下英人、山羽熊太の六名なり、音楽手熊本より六名来る、角力、花火、競馬、夜は火術、仕掛物などの奉納あり、來觀人山の如く二万ばかりと見込み候。

(明治二十二年)

⑤3 八月二十八日 大地震熊本地方最も強く、以後昼夜に十八度或いは十二三度震動、熊本市中大破損死人負傷多く瓦葺の家は一戸も全家なく大概破損いたし、熊本龍田口の縁家野尻方姑めはじめ四人難避けて来る、十日ばかり滞在。

⑤4 九月一日 今月に入りても熊本は相変らず昼夜に三回宛震動あり。

(明治二十七年)

⑤5 八月八日 夜大地震、阿蘇山鳴動雷の如し、霪降る事凡そ五ヶ月ばかり、市中近村の蔵大いに損じ候、社石燈籠大方倒れ申し候其の後毎日々々小震二三度或は五六度あり今に止まず、二十八日しるす。

⑤6 九月九日 阿蘇山の鳴動音高し、霪大いに降る、二三日越しに地震いたす、今以て止まず、白川並に上井手、下井手、硫黄水甚だ濃し、川魚とれ候由。

(明治二十八年)

⑤7 八月二十七日 旧七月八日夜十時頃大地震あり、当町中は瓦家並に蔵は大破損、上津木屋、飴屋最も破損あり、引水社石の鳥井倒れ打ち折れ申し候、当社内石燈籠五ヶ倒れ申し候。

⑤8 七月十五日 未明百年も稀なる大洪水出て、白川筋は勿論、熊本まで流家。溺死など多く有之、田他家屋の損害夥敷実に惨状を窮め候。

(大津町教育委員会一九九三 復刻・増補『寿賀廻舎日記抄』より引用)

(二) 『御達并御用勤務控』(抜粋)

(文久四年)

一、公儀御役人衆大津御通二付而、御役付被及御達□間、明十九日朝御急キ□而会所え御出可被下□、已上

二月十八日 高木

手島龜彦・江見丹右衛門・今村用右衛門

一、右二付勝麟太郎様御荷物才料被付□間、同十九日昼□会所之罷出、同日夕方□持迄参り同所二泊り、阿蘇境之松□昼比大津会所迄御着夫□直二八ツ比五町境之松迄才料仕、夕方帰着仕□

一、三月七日、柳川様大津被遊御泊座□、

(大津町史編纂委員会一九八五『大津町史研究』第二集(資料篇)より引用)

(一八六五)  
(慶応二年)

⑳八月六日 夜小倉藩中落人男女十六七人、平町夷屋、湊屋に止宿仕り候。

㉑八月十一日 小倉の幼君、当御茶屋に御止宿に相成候、光尊寺、大願寺にも小倉御別家衆の由御滞留に相成候、御幼君豊千代丸様内牧の様に御通行、御母上御姫様家中の女中老若共御共仕り候、哀れなる事に候。

㉒八月十四日 御同勢小笠原幸松丸播州の由、小笠原近江守（小倉御別家）右御両人光尊寺大願寺に御滞留、近江守は山鹿に御滞留に相成候。

㉓十一月六日 柳川候上り、御当所止宿、同勢八百余と申し候。

㉔十一月十二日 岡中川候当所昼にて熊本の様に通同勢式百余と申候。

㉕十一月十七日 小笠原幸松丸君播州の様の帰国に相成候。

㉖十一月十八日 岡中川候当所御懸通りにて帰国に相成候。

㉗十一月二十七日 小倉若君八月より当月迄の所、内牧御滞留に相成り居候処、熊本広町伊勢屋を御取繕方に相成候て御引移りに相成申候、御名は豊千代様と申し候由、御女中方も残らず御引越しに相成り当御茶屋に止宿。

(一八七〇)  
(慶応三年)

㉘二月十九日 公儀役人通行当会所に止宿、御目付役との由、三頭重き御取扱の由、然る処右の面々衣服は唐物の名も付き申さざる品々にて美々しく相見え、座敷毛氈は八畳敷一ぱいに余り申す由、鉄炮は拾六丁からみ又は本込などにて珍しき炮器の由会所役人より話し候。何用異国よりの賄賂の品と申す事に御座候。同二十日内牧の様通行、

㉙三月二十六日 日田代官窪田次郎左衛門殿当御茶屋止宿に相成る。

㉚五月十三日 朝雷声にて降り出し大水出で候。大林の村上参拾間ばかり塘切れ候て一滴も参り申さず下井手も同様打ち切れ田地も多く荒し候由。

㉛六月十四日 肥前御隠居松平閑窓様当所御止宿にてお上りに相成り候。若殿様六月朔日に御目見え済まされ候段御達しに相成候。十九日拝見仕り候。

(一八七五)  
(明治元年)

㉜五月十八日 洪水塘切れなど諸々水害、森の上塘切、合志川、菊池川いづれも水害多く人馬共に流れ多く之れありたる由。

(一八七六)  
(明治二年)

㉝六月十九日 夜四ツ頃より大雨にて大水出で候、瀬田始め所々に水害之れ有り候。

町内も石垣崩れ所々損し大谷筋塘は殊の外損所之れ有り候由。

御郡代岩佐殿御茶屋御台所に居住に相成り御庄屋は会所に引移りに相成り候、台所等作事に相成り候。

杉水村の内大谷の尻長刀山の下谷島大いに引きわれ長さ式百間ばかり大穴二つ出来候由。水は残らず穴に入り候由、入道水境の由。瀬田磧口並に内山大いに損所出来候由にて手永夫にて普請御座候由、竹迫会所川の上大孫樹根より倒れ田町に落込み大騒にて御座候。

㉞六月二十四日 朝も大水出で候、二十六日も大水、十九日より大雨降りにて毎日の様に大水出で申し何方も大いに損所之れ有候由。

㉟十月五日 肥前鍋島隠居の由、下り当所止宿申し候。

㊱十月十日 太政官御役人衆当所止宿古閑弾正と申す人に候。上下五人の由大巡察使の由に御座候。阿蘇宮参詣と申す事の由承はり候。

(一八七七)  
(明治十年)

㊲二月二十六日 薩賊大津町に押し来る、

㊳二月二十七日 薩軍二重峠に出張す、二百人計りつゞ代わる／＼詰る、晴。

㊴三月七日 薩賊二重峠より半小隊計り引き取る。

㊵三月十八日 二重峠、黒川両所戦争あり、賊手負打死二十八人許り。

㊶三月二十三日 此の夜賊二重峠より引取り三本木まで出張、

㊷四月十二日 美晴、薩賊三百人程竹迫より引き退き大津町に参る、真木道盜坂、高良山、平川の上などに台場を築き候。

㊸四月十三日 山鹿街道金懸け松、川辺坂をノ上、平川道墓堀等に台場築、

㊹四月十四日 昼より雨、官軍杉水、中窪田などまで進撃、朝飯後、官軍杉水宮の上より賊は水迫より二三十発打ち合い社頭谷の行詰めに小屋を懸け逃げ穴を作る。

㊺四月十五日 晴、八つ頃より雨降る、鳥栖弁天の根、又は花立八窪の方五ヶ所火事あり大谷にては十発程さぐり炮声あり。

㊻四月十六日 朝飯たべ居り候処炮声近く聞え、上は高良山或は旧御蔵の上、赤迫坂の上、郷社真上、下モは塔迫、古賀原の上まで流れ一里斗り戦争始る、誠に炮声夥しく、井川、谷小屋に家内残らず逃げ込み恐しき事はかりがたし。昼過ぎ戦止む、敵の手負打死十三名斗り、官軍打死三十七名の由此の日三月上巳なり、

(三) 三地水神塔

文化七年 文化九年申水道成就

岡象女命

妙見大菩薩

垣土安命

柵木水源に所在する

四 日記からみた江戸時代の天津町(清正公道関連記載)

(一) 『寿賀廻舎日記抄』(人物の往来、災害、本文関連記事等を中心に抜粋)

(寛政八年)

① 六月十一日 洪水所々打クズス。六月十一日五ツ比より大水出る。瀬田井手筋洪水。

(文化七年)

② 八月廿七日 柵木浦、水出口行、水神祭出勤申候、御初穂四匁、御供米、散米共に

式升三合、肴、昆布、菓子、神酒、右之通に相勤申候、斎藤形右衛門代也

(文化十三年)

③ 六月十一日 夕より十二日迄、雨強、洪水にて町中橋崩、田所八戸を立、引籠、町

中水車大方二損候事、

④ 六月十三日 御蔵後、高岸崩、御蔵大半打崩、指子幸四郎家損ス。

(文政三年)

⑤ 七月 大水にて引水村東塘切る。瀬田損所多く追々取流、崩候事。

(文政十一年)

⑥ 五月廿九日 洪水、六月六日、九日瀬田井手口狭蓋石柱四本折ル。長六橋落ル。御

水途共ニ。

⑦ 七月二日 大風、大雨。又、御水途、長六橋落候。

⑧ 七月十一日 又々降水。塘切レ所々有。

⑨ 八月九日 大風、往還並杉百本轉ル。籠屋轉ル。取畳み其達仕候。

(天保十二年)

⑩ 同年潤正月

長サ三尺、重サ六斤、鑄物ト見ユ



下町出分にて竹山開きに掘出したる由、外に土器の如きもの、瓶の類も掘り出したり。

(天保十四年)

⑪ 二月二十三日 飯器一つ、切多米二つ合せ三つ、中町伝蔵に作らしむ、右は拝殿材

木上往還並杉の木羽を以つて作り置くものなり。

(弘化三年)

⑫ 潤五月十七日 七ツ過より少々雨降、夜五ツごろより強降り、夜明ごろ雷声にて

大降仕り大水出、町筋所々石垣崩し宮の馬場下の石垣三間ばかり崩申候。瀬田

村の上塘切レ、内山切レ申候。引水村上井樋切レ申候。瀬田村上の塘切ハ川底

二丈ばかりほげ候由、川筋村々申すに及ばず、北目村々よりも惣人にて出夫致候。

(嘉永元年)

⑬ 六月朔日 終夜大雨にて、二日朝洪水、瀬田をはじめ所々塘切れ、瀬田妙見社後

の山崩れ拝殿打崩し神殿御拜の柱三本打折申候由。同日森の上塘大二切候ニ

付、北目中人畜にて井手堀申候。

(安政五年)

⑭ 五月廿四日 洪水にて所々損所有之候。赤坂の崖崩れ往来成り兼申候ニ付、上大津

中惣人畜にて取除申候処二日目ニ漸く通行出来申候。

(文久三年)

⑮ 九月十九日 薩州島津三郎殿当所茶屋に止宿。夥しき荷物、御同勢千人ばかりの由、

珍しき事に御座候、此の間より追々上り申し候。

(元治元年)

⑯ 二月二十日 公儀役人衆通行、当所昼にて熊本の様に参加候。鳶共小頭庄屋案内、

一頭に御家人二人宛付候。三頭外に用人体四人、総全人数五十人の由、重き取扱

に御座候、御茶屋会所御客室に入り候

⑰ 三月十一日 久留米候当茶屋に泊り内牧の様に御通行にて、御上り御同勢八百六拾

余人と申す事に御座候。

⑱ 四月十四日 日田御代官久保田次郎右衛門殿当御茶屋止宿にて内牧の様に御通行、

熊本の江口先生の兄の由に御座候。

⑲ 七月四日 肥前蓮池鍋島甲斐守殿上り、当所懸け通りに相成り候、同勢式百人余と

申し候。

儀衛門

高四石壹斗七升八合

水壹石八斗

内式石かい

十六人半不足

六月廿日 堀ヶ谷木もり

同廿三日 不時割

同廿九日 きりだし

七月廿二日 杭木拾六本

八月七日 会前桜

十月廿四日 堀ヶ谷はしかけ

十二月九日 松きり

二月十三日 杉ふゑとこ

拾九 貳人半

惣左衛門

高九斗貳升壹合

水六斗

六人不足

六月廿日 堀ヶ谷木もり

八月廿一日 水取

十月廿四日 堀ヶ谷はしかけ

三人

喜左衛門

高壹石八斗六升二合

水貳石

内壹石かい

九人過

とひ七人

六月廿日 堀ヶ谷木もり

七月十三日 明松拾五ヶ

八月三日 明松拾五ヶ

同十日 明松拾五ヶ

九月十日 会前桜

十月八日 会前預り

同廿日 水取

二月十三日 杉ふゑとこ

貳拾六人

三拾五人

不時割

十二月廿四日

六番

彦衛右門 (彦衛右門)

孫次郎

儀兵衛

のシ

御年賀

よりやい

十月十三日

みき さけ 五合

米 五合 たま 三ッ

こんぶく 壹ッ

上大津

喜三右衛門

(府内家文書、熊本県文化財保護指導員府内清喜氏判読、同氏より提供)

平四郎

高壺石七斗六升六合

水壺石

七人半不足

六月廿日

同廿九日

七月七日

八月七日

同八日

九月十日

十月廿四日

同廿七日

十二月十一日

二月六日

同十三日

拾七人半

拾人

儀兵衛

儀兵衛

高六石四斗三升八合

水壺石

内式石かい

三十三人半不足

六月廿日

同廿三日

同廿九日

七月六日

同七日

堀ヶ谷木もり

堀ヶ谷木もり

不時割

繩壺東五ばん

明俵 拾貳俵

同 拂夫

石源きりたし

壺人半

六人

六人

四人

壺人

貳人

同十七日

十二月九日

同十日

同十三日

同廿四日

二月十三日

同十五日

四月六日

四拾四人

拾人半

甚五郎

高式石五斗九合

水壺石

内壺斗石五斗かい

六人不足

六月廿日

同廿九日

七月廿二日

八月七日

十月八日

十二月九日

二月十三日

同十五日

同廿日

拾八人半

拾貳半

明松付

松きり

明松とぼし

宮夫

不時割

増夫

杉ふゑとこ

子なえ引

明松四拾ヶ

壺人

壺人

壺人

壺人

六人

貳人

壺人半

貳人

八人

堀ヶ谷木もり

きりだし

杭木拾六本

会前桜

宮戸ふわし

松きり

杉ふゑとこ

斗

子なえ引

三内大豆ぬき立拂

壺人半

貳人

五人

壺人半

壺人

壺人

壺人半

壺人

貳人

貳人

甚八

高五石四斗六升

水貳石八斗

貳石かい

五人過

とひ七人

六月廿日

同廿九日

七月八日

同十日

九月十日

十月廿七日

十一月三日

同十六日

同廿日

十二月七日

同九日

同十三日

同廿二日

同廿二日

二月六日

同朔日

同十四日

同十五日

同十五日

同十八日

同廿五日

五拾七人半

六拾貳人半

甚四郎

高壹斗五升四合

水壹石四斗

五人過

六月廿日

七月七日

十月廿四日

十一月三日

十二月九日

同廿二日

二月十三日

同

同十五日

拾四半

拾九半

孫次郎

高三石

水六斗

六月廿日

同廿三日

十月廿七日

十一月十八日

十二月十三日

同廿四日

二月六日

二月十三日

四月四日

貳拾四

甚八

堀ヶ谷木もり

石源きりたし

堀ヶ谷はしかけ

南高尾の木もち

松きり

明松とほし

杉ふゑとこ

斗

子なえ引

堀ヶ谷木もり

不時割

南高尾の木もち

井上安内

宮夫

不時割

増夫

桜こき

杉ふゑとこ

みき上夫

壺人半

壺人

壺人

壺人

壺人

壺人

壺人

壺人

壺人

七月晦日	内山御ふしん受	一人半
同廿六日	不時割	六人
八月七日	会前桜	一人半
同廿九日	水取	一人
九月十日	会前桜	一人
十月七日	明松付	一人
同廿四日	堀ヶ谷はしかけ	一人
同廿八日	明松付	一人
十一月二日	宮かき	一人
同三日	南高尾の木もち	一人
十二月九日	松きり	一人
同九日	うわかわ下かわ縄式番	一人半
同十五日	栗はかり	一人
二月十三日	杉ふゑとこ	一人半
同	斗	一人
同朔日	石もち増夫	一人
同十八日	縄四ばん	一人半
四月三日	役受夫	一人
〆 三拾八人		
〆 三拾七人半		
彦衛門		
高式石四斗五升四合		
水石八斗		
拾人不足		
とひ 七人		
六月廿日	堀ヶ谷木もり	三人
同廿三日	不時割	六人
同廿九日	桧木拾六本	五人
七月四日	明松拾五ヶ	三人

九月六日	水取	一人半
同十日	会前桜	一人
十月十五日	水取	一人
同廿三日	御きとせわ方	一人半
同廿四日	堀ヶ谷はしかけ	一人
同廿七日	南高尾の木もち	一人
十一月三日	南高尾の木もち	一人
十二月九日	そまはかり	一人
同十一日	宮夫	一人
同廿四日	不時割	六人
	増夫	一人
二月十三日	杉ふゑとこ	一人半
同十五日	子なえ引	一人
〆 四拾六人半		
〆 三拾六人半		
源右衛門		
高六斗四升四合		
水石式斗		
六月廿日	堀ヶ谷木もり	一人半
七月七日	石源きりたし	一人
同九日	内山受	一人
九月十一日	元下せ方	一人
十月廿四日	堀ヶ谷はしかけ	一人
同廿七日	南高尾の木もち	一人
十二月十一日	宮夫	一人
二月十三日	杉ふゑとこ	一人半
同十五日	子なえ引	一人
四月四日	みき上夫	一人
〆 拾四人		

二月朔日	石もち増夫	老人
同十五日	子なえ引	三人
三月六日	水取	老人
五拾三人		
五拾貳半		
慶七		
高拾四石五斗三升		
水貳石六斗		
内拾石かい		
七拾九人過		
六月廿日	堀ヶ谷木もり	老人半
同廿九日	桧木拾六本	五人
七月廿六日	不時割	六人
八月五日	杭木拾四本	五人
同十日	明松拾ヶ	貳人
九月十日	会前桜	老人
十月十一日	水取	老人
同十五日	水取	老人
同廿一日	明松拾ヶ	貳人
同廿四日	水取	老人
十一月二日	宮かき	老人
十二月十一日	宮夫	老人
同廿二日	縄五ばん	三人
同廿八日	水取	老人
正月拾日	石持	老人
	御生米入人夫	貳人
二月十五日	子なえ引	貳人
同廿二日	水取	老人
三月廿二日	水取	老人

四月十三日	水取	老人
同廿三日	水取	老人
五月十一日	水取	老人
四拾貳人半		
百貳拾貳人		
高		
水壹石四斗		
十九人不足		
六月廿日	堀ヶ谷木もり	老人半
七月三日	役受拂	老人
同廿二日	水取	半人
八月七日	会前桜	老人一人半
九月十日	会前桜	老人
十月廿四日	堀ヶ谷はしかけ	老人
十一月三日	南高尾の木もち	貳人
十二月九日	宮夫	老人
二月六日	水取	老人
拾老人半	会所蔵出	老人
清五郎		
高五石壹斗貳升三合		
水貳石		
内貳石かい		
半人不足		
とひ 七人		
六月廿日	堀ヶ谷木もり	三人半
同廿九日	きり受し	老人

清衛右門

高五石壺升八合

水貳石貳斗

内貳石かい

貳十五人過

とひ七人

六月十四日

同廿日

同廿三日

七月八日

同廿九日

八月十三日

同廿五日

九月十日

十月七日

同廿四日

十一月二日

同三日

同十九日

十二月二日

同七日

十二月九日

正月十一日

同十五日

同十六日

二月六日

同十三日

同十五日

三月廿日

大竹 貳本

堀ヶ谷木もり

不時割

内山受

水取

往貫んつくり

水取

会前桜

水取

御きとせわ方

宮かき

御生米せわ方

水取

山かこ夫(御駕籠)

御生米せわ方

払きり

水取

水取

大津宮安内

桜こき

杉ふゑとこ

子なえ引

なわ一ばん八分壺八

三人半

壺人半

六人

壺人

半人

壺人

壺人

壺人

壺人

壺人

貳人半

壺人

壺人

壺人

貳人半

壺人

壺人

壺人

壺人

貳人

壺人半

三人

壺人半

〆 七拾貳半

〆 四拾七人半

〆 四拾八日

同廿七日

古城村おくり

二丸役人おくり

壺人

茂右衛門

高拾石壺升四合

水三石

内三石かい

六人半不足

とひ 七人

六月廿日

同廿九日

七月九日

同十二日

同十三日

同廿六日

八月五日

同廿二日

同廿三日

九月七日

十月廿七日

十一月二日

同三日

同十四日

十二月九日

同十三日

同廿二日

堀ヶ谷木もり

桧木拾六本

内山受

かき五升

明松拾五ヶ

不時割

古收とく壺数

水取

水取

水取

南高尾の木もち

宮かき

御生米せわ方

水取

松きり

宮夫

繩五ばん

水取

一石持

壺人半

五人

壺人

三人

壺人半

五人

壺人

三人

三人

三人

六人

三人半

壺人

壺人

半人

壺人

二十人半不足

六月廿日

堀ヶ谷木もり

三人

同廿九日

桧木拾六本

五人

八月七日

会前桜

一人半

十月八日

宮戸ふし

一人

同廿七日

南高尾の木もち

一人

十二月八日

明松付

一人

同九日

宮夫

一人

同廿八日

すゑ栗佛

一人

同廿八日

明松付

一人

正月拾日

一石持

一人

二月十三日

杉ふゑとこ

一人半

二月十五日

子なえ引

一人

同十八日

明俵瀬田

一人半

同十八日

会所蔵出

一人

式拾四半

四人

政衛門

高老石三升六合

水八斗

八人過

九月廿二日

水取

一人半

十月八日

宮戸ふわし

一人

同十五日

水取

一人

十一月三日

南高尾の木もち

一人

十二月九日

宮夫

一人

同廿六日

水取

一人半

二月十三日

杉ふゑとこ

一人

同朔日

石もち増夫

一人

八人半

拾六半

平衛門

高四石三斗八升八合

水老石八斗

内老石かい

六月廿日

堀ヶ谷木もり

一人半

同廿九日

古子とく 壹数

三人半

同

拂夫

一人

七月七日

石源きりだし

一人

八月五日

杭木 拾四本

五人

同十三日

往貫んつくり

一人

十月廿三日

御きとせわ方

一人半

同廿四日

水取

一人

十一月二日

宮かき

一人

同七日

御生米せわ方預り

五人

同廿三日

水取

一人

十二月七日

御生米せわ方

一人半

同九日

宮夫

一人

同十五日

俵上下

一人

同廿六日

御生米錢ぬき

一人

正月拾日

一石持

一人

二月十八日

明俵六俵

一人

同廿一日

水取

一人

三月十日

水取

一人

同廿六日

水取

一人

式拾七人

水四斗

辰年不足

巳年不足

合

二月十三日

同十五日

式人半

三十三人半不足

十七人半不足

五拾壹人不足

杉ふゑとこ

子なえ引

壹人半

清五郎

高六斗六升

水壹石八斗

五十二過

六月廿日

六月廿九日

十月八日

同十三日

十二月廿三日

堀ヶ谷木もり

明俵拾三俵

御ふしん受

明松貳拾五ヶ

繩拂

役受たけき付

壹人半

四人

壹人

五人

五人

壹人

拾四束

御生米入人夫

明松夫

高柳御ふしん

水取

貳人

貳人

壹人

壹人

式拾八半

八拾人半

文次

高六石七斗三升五合

水壹石六斗

内三石かい

七人半不足

六月廿日

六月廿九日

同

七月廿六日

九月十日

十月八日

同廿七日

十一月廿八日

十二月九日

同十三日

同十四日

同廿八日

二月十三日

同斗

同十五日

同十八日

三月

三拾五人半

式拾八人

堀ヶ谷木もり

明俵拾俵

拂夫

不時割

会前桜

会前預り

木もち

下かわさあゑみき代ぬき

宮夫

宮夫

役受たけき付 拾四束

明松付

杉ふゑとこ

子なえ引

明俵五俵 繩四ばん

明松拾ヶ

壹人半

三人

壹人

六人

壹人

五人

貳人

半人

壹人

壹人

壹人

壹人

壹人半

壹人

三人

三人

三人

三人

三人

三人

三人

三人

壹人半

壹人半

壹人半

水四斗

高壹石六升三合

七衛門

六月廿日

二月十三日

堀ヶ谷木もり

杉ふゑとこ

堀ヶ谷木もり

杉ふゑとこ

甚七

高三石三合

水壹石四斗

(二) 『諸公役割出覚帳』 明治二年  
 (表紙)  
 明治貳己年

諸公役割出覚帳

高尾野  
 役高

作次郎

高五石三斗四升四合

水壺石四斗

内 貳石買

六月廿日

堀ヶ谷木もり

三人

七月三日

繩 壺束

四人

同廿二日

杭木 拾六本

五人

八月五日

杭木 拾四本

五人

同十日

明松 三拾五ヶ

七人

九月五日

不時割

六人

十月廿四日

堀ヶ谷はしかけ

壺人

十一月廿三日

会前預り

五人

十二月九日

松きり

壺人

二月十三日

杉ふゑとこふわし

壺人半

同 朔日

石一ッ四人

三人増

四月三日

不時割三ッ

夫拾八人

五拾九半

弥平

高壺石八斗三升六合

水壺石

十八人半不足

六月廿日

堀ヶ谷木もり

四人半

同廿一日

明松四拾ヶ

八人

七月七日

石源きりだし

貳人

八月五日

杭木 拾四本

五人

同十八日

明松 三拾ヶ

六人

九月五日

不時割

六人

十月廿四日

堀ヶ谷はしかけ

壺人

二月十三日

杉ふゑとこ

壺人半

貳拾壺人  
 貳拾四人半

孫三郎

高壺石七斗八合

水壺石

三人半過

六月廿日

堀ヶ谷木もり

壺人

八月五日

杭木 拾四本

五人

同十日

明松付

壺人

九月五日

不時割

六人

十一月三日

南高尾のさいき付受

四人

十二月九日

松きり

壺人

同廿六日

御安内夫

壺人

正月十四日

御生米請取

壺人

二月十五日

子なえ引

貳人

三拾九半  
 拾六人

伝衛門

高四斗貳合

付紙 本紙赤崎新地腹赤等之村々ハ早損所ニ而無類之零落ニ付、早損を除地力を尽候儀成立之土台ニ候処、本行新堤出来ニ付而者四拾町余之畝方早損を免、往々屹卜成立之基本相立候由、事業ハ内田手永安楽寺在水害除御普請ニ比類いたし候様子ニ相聞申候事、

本文内田手永御賞美ハ

天保三年五月ニ而御座候事、

御郡方

形右衛門より忠左衛門迄四人達之通ニ而左之御郡方付紙ニ有之候通、安楽寺在水害除御普請ニ比類いたし候由ニ付、其節之見合を以達之通金子貳百疋完可被下置哉、以下いつれ茂右見合を以相しらへ申候、

茂三次儀、達之通ニ付銀五両可被下置哉、

恵一郎以下権九郎迄五人、達之通ニ付銀三両完可被下置哉、

源左衛門以下甚之允迄、達之通ニ付、源左衛門・又七郎・喜平太・甚之允へ銀貳両完初太郎へ 同三両可被下置哉、

津兵衛儀、達之通ニ付金子百疋可被下置哉、

弥九郎より伝之助迄四人、達之通ニ付銀貳両完可被下置哉、

孫七郎儀、達之通ニ付金子百疋可被下置哉、

矢部ニ移居候也、

宅平儀、達之通ニ付銀貳両可被下置哉、

弥八郎儀、達之通ニ付鳥目壹貫五百文可被下置哉、  
宇吉・七藏・松兵衛儀、達之通に付宇吉江鳥目壹貫文、七藏・松兵衛江同七百文完可被下置哉、

次三儀、達之通ニ付鳥目同七百文可被下置哉、

久助より儀三右衛門迄十一人、達之通ニ付鳥目七百文完可被下置哉、

吉郎助より又四郎迄十六人、達之通ニ付鳥目五百文完可被下置哉、

太郎七より宇吉迄三十四人、達之通ニ付鳥目三百文完可被下置哉、

右付札之通三月十八日申渡、且沙汰、藤本大作儀ハ省キ尤、追而家督之上達之筈候事、

御郡方

御奉行衆中

形右衛門より平之允迄六人、公儀御廻米一件御用懸被仰付心配いたし、形右衛門儀ハ伊勢丸難船之節も所柄之儀ニ付内輪申談等各別心配いたし候段、達之通ニ付、形右衛門江金子貳百疋、平右衛門以下五人江銀五両完可被下置哉、

但、土席御惣庄屋河野太郎助儀、御年貢米・御藏米取締并

公儀御上納米一件付而之出精取束、銀三枚被下置、小田藤右衛門江右同断、銀式枚被下置候間、右之釣合を以本文之通相しらへ申候、

右付札之通十二月九日申渡、

五郎助之儀、達之通ニ付金子百疋可被下置哉、

右同日申渡、

(熊本県立図書館蔵、熊本県文化財保護指導員府内清喜判読、同氏より提供)

一、水箱壺ツ 　　豎 　　六尺

　　横 　　三尺

　　深サ 　　壺尺七寸

但 入実 四石七斗并桁覆共御茶屋裏御門脇

一、水箱壺ツ 　　寸法右同

但 入実 右同并桁覆共下御客屋前

一、水箱式ツ 　　豎 　　六尺

　　横 　　六尺

　　深サ 　　三尺

但 入実 拾壺石壺斗入御茶屋御玄関前

　　会所付御客屋前

一、水箱壺ツ 　　豎 　　六尺

　　横 　　三尺

　　深サ 　　三尺七寸

但 入実 四石七斗右同町上田孫四郎裏表口

一、水箱壺ツ 　　寸法右同

但 入実 右同会所裏手

右者去冬迄水取下之一件水箱等夫々居込相成、右之通成就仕候、且又上天津町瀬田上井手迄水汲罷越候処、当時二而者銘々戸口先水有之候二付、いづれも不怪歎申候、且者水汲手間一日壺人之隙暮之所、其隙費不申、農業一助ニも相成、甚以弁利宜相成、且峠中ノ小屋江も稗畑と申所江出水有之候、右小屋より拾丁余茂水口迄有之由、竹埋樋ニ而取下申候処、十分之水ニ而有之水箱壺ツ居込相成候、右大津并小屋ノ第一呑水乏敷遠方より少々宛漸汲水いたし候由、雨天之時分各別難渋之様子相聞候処、右形右衛門取斗に而大津者勿論、峠下タ小屋く呑込心能、牛馬呑水迄十分ニ相成候二付、老若至迄感心仕候由、且又往還筋ニ而自他往来之人多ク有之、諸人之為ニにも相成、且御茶屋・御客屋有之候二付、火災防用水備可相成候、形右衛門後年所柄

之為を斗、深切之大造之儀厚心配いたし、丈夫出来仕候、誠年来心を尽候廉も相見へ抜群功勞之儀ニ相聞申候、本書之通相違之筋も無御座候由、其外諸事無抜目出精相勤候由、且心を用候付会所役人共・村々庄屋共いづれも帰服仕居候由相聞申候、

本行之外

一、水道筋四百式拾間余

但、上往還筋古城村之内垂之水と申所より方里ヶ谷小屋迄竹埋樋惣間敷、

一、水箱壺ツ

但、往還筋方里ヶ谷小屋并桁覆とも、

一、同溜箱壺ツ

右者山中出水有之道法七丁程隔、水汲難渋いたし候二付、当春水道箱共出来仕候由、

一、水箱三ツ

右者下大津人馬会所前より塘町筋之儀、并手前通りニ而有之候得共、強雨之節濁り水ニ相成、且瀬田御普請之度々數日水溜相成、其節難渋仕候段願出候二付、竹埋樋繼出し水箱居込ニ相成候、右本行之外齊藤形右衛門取斗ニ而水取下シ之仕法夫々出来仕候二付、所柄一廉為合ニ相成候由相聞申候、右見聞仕候趣、猶付紙を以御達申上候、以上、

本行宇助儀、上津久連村庄屋代役以来年數、且大津町用水難渋に付、柗木谷より水取下シ之仕法付而ハ出精相勤候由承合候処、右宇助当年四十歳ニ相成、手全成者ニ而上津久連村庄屋代役被申付候処、其後会所外廻小頭相成、去九月根柗木谷より大津町迄水取下シ候二付、御惣庄屋齊藤形右衛門より請込申付候、諸事差図を受、右柗木谷水口より大津町迄惣間敷三千九百八拾七間余竹埋樋出来、且峠中ノ小屋稗畑と申所より出水有之候を別口ニ而水道拾丁余出来いたし候由雨堤・高尾野小屋水道出来、右二付無怠慢心配いたし候由、右ヶ所く江水箱居込相成候、大津町并小屋く甚弁利宜相成、一廉之為合候、大造之儀、去冬迄夫々成就仕候由、數年之間心懸厚始末各別出精相勤候由、惣躰氣働も有之候者之由ニ相聞申候、右兩人為御聞方被差出候二付、見聞仕候趣、付紙を以御達申上候、以上、

儀与奉存候間、依之相応之御賞美被仰付被下候様有御座度奉存候、

大津根□

小頭差添

宇助

右宇助儀、寛政十一年九月上津久連村庄屋代役申付、享和二年九月大津会所外廻小頭役申付置候処、去九月根□小頭差添申付、当年迄都合十五ヶ年相勤申候、然処大津町之儀、用水難洩仕、且自然火災等之節防方之仕法茂無之候二付、柵木谷より水取下之儀二付、右宇助受込申付、齊藤形右衛門差図を受、數年之間厚心懸無怠慢出精仕候二付、上往還筋山中柵木谷より大津町迄之間水道筋數千間外二峠中之小屋を茂稗畑与申所より別口ニ而水道出来仕、水箱共夫々全成就仕、小屋くを始大津町之儀、至極便利ニ相成、其上御茶屋、御客屋等茂有之候所柄、火防之備ニ相成、且往来之諸人難洩を助、一廉之儀出来仕候、右之通宇助儀抜群、心掛、出精仕候二付、相応之御賞美被仰付被下候様有御座度奉存候、右之通、夫々御賞美被仰付被下候様有御座度乍恐於私奉願候、此段可然様被成御参談可被下候、以上、

三月

吉村嘉喜太

御郡方

御奉行衆中

大津町之儀ハ地形高き所ニ而水無之下大津町并手筋迄水汲ニ参り從來所柄難洩之儀ニ候処、御惣庄屋齊藤形右衛門色々工夫を以、方里ヶ谷より東南之間柵木谷と申所ニ出水之源有之候を懸樋・埋樋等之仕法を以數千間之場所を取下し、水箱等町内ニ仕居、所柄水之便利を得、第一ハ御茶屋を初所柄用水之儀ニも相成、右ニ付而ハ形右衛門儀年来心魂を碎、各別出精いたし一廉之働ニ付、例吟味仕候処、沼山津手永一領一疋富永八三郎、同手永小谷村養水積之儀年々増水之節崩損余斗之出夫いたし年ニより早損多、難洩いたし候処ハ三郎儀自勘を以養水抜穴を拵、水懸宜一稜所柄之為ニ相成候二付、作紋拾羽織被下置候、形右衛門儀も右之見合を以作紋拾羽織一可被下哉、

宇助儀、書面之通ニ而形右衛門差図を受、數年之間厚心懸出精いたし候段、書面之通ニ而形右衛門別段を以鳥目老貫五百文程も可被下置哉、

御郡御目附御横目付紙

本行齊藤形右衛門儀、上大津町用水難洩之所柄ニ而有之候処、柵木谷より水取下候付而者厚心配いたし成就仕候由承合候処、形右衛門寛政十一年七月大津会所手代相成、文化五年四月大津手永御惣庄屋被仰付候処、同手永上大津町之儀ハ用水之敷有之、いつれも従前々難洩仕居候処、形右衛門御役早速より存立、柵木谷と申所以前より出水有之場所ニ而御座候由ニ付、大津町迄水取下候仕法仕度存念ニ而度々彼方江も罷越、見分いたし候得共、山中水□迄千間余も可有之由ニ而水勾配大造之儀に付、昼夜種々工夫仕候而同六年八月より水取下仕法取懸候処、同七年八月まで水口より往還筋雨堤小屋迄竹埋樋水道仕、同所江水箱一居込候由、同年春より秋迄ニ懸ヶ、杉之樋口高尾野小屋迄水道出来仕、同所江水箱一居込候由之処、水口之敷有之候ニ付、右柵木谷下夕手ニ出水有之候を取加へ、水口より大津町鶴口迄都合三千九百八拾七間余、竹埋樋水道ニ而水取下申候、右同所江水箱居込候ヶ所く左之通御座候、

一、水箱四ツ 縦 六尺

横 三尺

深サ 壹尺七寸

但 入実 四石七斗并桁覆共

壹ツ 上大津町懸岩田周量屋敷内

内 壹ツ 同町懸火際

壹ツ 御藏前又右衛門屋敷内

壹ツ 同町恵七屋敷内

一、水箱式ツ 寸法右同

但 入実 右同并桁覆共

内 壹ツ 下大津町武田恵助屋敷内

壹ツ 同町勘左衛門・作兵衛屋敷之間竊

(二)「奉願口上之覺」(二八七) 明治四年

奉願口上之覺

私共儀、立田口往還筋江出店願之通被濟下、商売茂取統難有仕合ニ奉存候、然処右往還筋小幡宮前より一夜塘西端迄凡一町余、至而悪ル道ニ而、兼而諸人之難儀ハ申迄茂無之、冬向御年貢納之節ハ東郡数万之人馬通行仕候事ニ付、格別道損、人馬之難儀誠ニ難申尽、惣躰右一町余之処、北方ハ高屋敷、南方ハ杉山ニ而枝葉繁茂、湯気を遮、終日日陽を受不申、平素水気を孕居候処より動すれハ馬蹄跡而已ニ而、自然と地面茂高低ニ相成、其所被所ニ而水滯溜し、終ニハ一面ニ溢れ、恰茂如田沼相成、殊更通行繁多之所柄、人馬之勞苦見ニ不忍、時ニ近隣申合自力を以道造仕候得共、如是之地合ニ而、終ニ人馬之寸助共相成不申、甚以案勞仕候、是よつて恐多歎願之筋御座候得とも右往還南手道端ニ生立居候老杉、曲木にて御伐除且道筋高低を撫シ方被仰付被下候ハ、尽日日陽を受、忽水氣ヲ脱シ、不日ニ地面茂折合可申儀ハ必定ニ而、近隣之諸人ハ申ニ不及、第一東郡数万之人馬免勞苦、誠以御仁恤之筋と奉存候、草莽下賤之私共奉願候儀ハ誠ニ恐多奉存候得共、日々人馬之難儀見ニ不忍処より、憚不願奉歎願候儀ニ御座候間、事情御洞察被成下、重疊宜敷被仰付被下候様奉願候、以上

明治五年壬申正月

元九区立田口居住庶人

竹村宇之吉

竹村次平

竹村久次郎

竹村久太郎

竹村熊八

竹村庄八

竹村久五郎

竹村栄八

千葉城出張所

願通ニ者難叶、道筋手入迄此節ニ限土木掛江及達候条、向後無間抜小屋戸前々々

ハ其家主方致手入候様可達也

二月十五日 熊本県

(熊本県立図書館所蔵、熊本県公文類纂三三―四(二八七) 明治四年 覚帳 熊本一)  
熊本大学三澤純教授より御教示)

五 柵木水道に関する記録

(一)「御内意之覺 柵木水道之件 大津手永惣庄屋 齊藤形右衛門」

御内意之覺

齊藤形右衛門

右形右衛門儀、去ル文化五年大津会所手代役ヨリ同所御惣庄屋被仰付候、然処大津町之内上大津町之儀、用水難儀之所柄ニ御座候処、上往還筋方里ヶ谷より東南之間柵木谷与申所ニ出水御座候ニ付、追々先御惣庄屋共水取下之仕法仕見申候趣、相聞候得共、大造之儀ニ而如何躰ニ茂届兼居申候処、右形右衛門儀四、五ヶ年以前より度々見分仕、右之ヶ所より竹之埋樋ニ而水取下之見込ニ御座候得共、山中千間余有之水道筋、甚難儀之所柄ニ御座候処、昼夜心を碎キ種々工夫ニ付、一旦雨堤与申候所之小屋迄取下シ夫より猶又杉之植口高尾野小屋迄取下候得共、取水乏御座候ニ付、何分大津迄相届可申与ハ諸人見込不申候由ニ御座候処、至而深切之心懸ニ而猶更厚心を用心配仕、猶余水等茂取加、去冬大津町迄漸ク引届水源より都合四千間余之水道出来仕、水箱之儀、右雨堤小屋・高尾野小屋并大津町内江數ヶ所居込、峠中之小屋ニ茂稗畑与申所より拾丁程水道出来仕、水箱居込迄夫々成就仕候ニ付、委細之儀ハ旧冬書付・絵図共御達仕候通ニ御座候、右之通水箱ニ至迄夫々成就仕候ニ付而者所柄之者共ハ勿論、往還往来之諸人迄難儀を助、別而炎暑之時分ハ自他往来之者共渴を凌、誠相欲候様子ハ追々承届申候、就中大津町之儀ハ下大津町内流通候瀬田上井手迄上大津より余程相隔居申候所柄御座候処、昼夜之無差別、水汲ニ罷越誠雨中杯之難儀ハ無申斗次第ニ御座候処、右之通手元ニ而十分用水相調候ニ付而ハ水汲ニ隙暮等仕候手数莫太相減、市中いつれ茂無際限弁利を得候ニ付、自然与零落成立之一助ニも相成可申、第一御茶屋・御客屋茂御座候ニ付、自然之節ハ火災之防方茂無之候而ハ難相濟御座候処、丈夫之用水相備候儀、畢竟形右衛門年来拔群心を用、各別出精取斗申候所より右の通、大造之儀全成就仕、下方日用之弁利を初メ火防方之備一廉之儀、丈夫ニ出来仕、是偏形右衛門功勞之

肥後・肥前の海を見る。

(宮本常一・谷川健一・原田虎雄編一九六九『日本庶民生活史料集成』第二卷探検・紀行・地誌 西國篇 三一書房)

(六)『高山正之先生日記』高山正之 (一七九二) 寛政四年七月二十七日(抜粋)

半里計り安蘇山も同じ方に当る二重峠を上る。申の方金峰山見ゆ。申西の間に温泉岳遠く見ゆ。少し下り境の松小屋是迄安蘇郡、是より合子郡也。猶下りて下々の小屋とて有り。是より熊本へ七里下り行きて堀の谷新ん小屋、高尾十軒計。是迄峠より壱里半計り下る。是より杉並木、道幅十五間、凡そ七合計りにして大津に着く。六つ半計り也。内ノ牧より五里の馬尺也。

(原田伴彦編一九七五『日本都市生活史料集成』三 城下町篇Ⅰ 学習研究社)

(七)『西遊日記 肥後見聞録』桃節山 (一八六五) 慶応元年(抜粋)

十一月朔日

一、熊本より大津へ迄始終平地ニ而、少しツツつまあがり之様ニ見えたり。

清正公之開かれし由、路幅五六間位ニ而、左右ニ大なる杉を植並へたり。

十一月五日

一、坂ノ下より七合計登りて峠なり。坂ノ上といふ。此處より大津へ二里

也といふ。これより半里計下りて堀か谷といふ處あり。堀か谷よりハ自然のつ

まさがりニ而先ツハ平地也。此處より熊本迄之間左右ニ大杉を植へ並へ、大なるは四圍一二尺より三圍餘ツツあり。道ハ切りさけたるものにて、左右之堤高

き所ニ至而は一丈餘あり。切りさげし道ニて水さがり悪きを計りしものと見え、

道之中高く、左右ニ溝を掘りたり。皆清正公之時ニ出来し由也。然る處此邊

之土は沙氣少しもなくねばりたる土ニ而、日々大層之馬を引出し、(○割註略)

路甚だ悪し。殊ニ今朝之雨ニて濕ひすべる事甚しく、度々泥中ニ轉倒せり。余

ハ足致し、兩人ニ後れ、日ハ既ニ暮れ候得共燈もなし。

(宮本常一・谷川健一・原田虎雄編一九七二『日本庶民生活史料集成』第二十卷探検・紀行・地誌 補遺 三一書房)

#### 四 豊後街道の修繕に関する記録

(一)「御内意之覚 内牧惣庄屋 松岡丹七」天保六年(抜粋)

一 二重峠之儀極々之難所ニ而、往來之人馬不一形難渋仕候ニ付新道立替被 仰付、  
文政十年四月より取懸、翌年六月までに千三百間余之道立成就仕、左右ニ松桑桜等  
之益木を植付ケ、山水打出之ヶ処へハ石橋を懸、或ハ石なめり敷石等心を用造り  
方仕候ニ付、古道ニ比し候而は三ヶ一之骨折ニ而、人馬通路仕先ハ不易之道筋と  
相見一統相歎申候儀ニ御座候

一 内牧手永下往還筋之儀、合志郡境ノ松迄行程三里内外有之、内牧坂梨より受丁場  
ニ而道造り仕来り、出夫毎歳式千人ニ及至而悪道ニ而、強雨仕候得ば忽チ洗崩シ  
申候ニ付、道造方心を用い保方宜敷様道方定役をも申談、丹七手付役人をも召連  
不残程ニ罷出心配仕候得共、三里程之所柄ニ而両手永村々一同ニ罷出候ニ付、裁  
判も届兼申候間雇夫を以、日数を懸道之善悪ニ随ひ手入仕候ハ、保方も宜可有  
御座候と丹七見込之趣内意申達候而、其取計いたし候様申付候処、矢野直平坂  
梨手永惣庄屋在勤申談、坂梨受丁場分内牧手永之讓渡其札錢として錢都合拾貫  
五百目坂梨より差出申候処、内牧ニ而殖方取計年々利錢取集メ、且内牧手永受  
丁場分は村々より夜なべニ老人前中繩壱束宛ない立、会所へ差出せ置候を売払、  
其代錢を以坂梨分利錢と一同ニ受込役人え相渡シ、毎年日雇夫を以手入仕せ申候、  
且又右往還筋え土橋五ヶ所有之、一兩年越ニ懸替来候をも右利錢を以左右割石を  
以築寄せ板橋ニ仕替申候ニ付、保方宜敷相成出夫竹木之費屹度相減、且往還筋之  
大石等割除、道脇水抜溝を立道中所々耳石を入、其中ニハ砂はばり等附込、年々  
心を用道造方いたし候ニ付、已前と達道筋宜敷相成、其外右受払ニ而米五石五斗  
余、錢三貫目余余米錢も出来いたし現相備居、逐年相増候見込ニ而、畢竟丹七厚  
心配仕候故之儀ニ而、於両手永一稜之為合ニ相成申候

(阿蘇町二〇〇四『阿蘇町史第三卷 史料編』)

三 清正公道の構造に関する記録

(一) 『明治初期旧町村誌抄録』<sup>(二八七)</sup> 明治十年頃  
肥後国合志郡<sup>(オホス)</sup> 大津町 (抜粋)

境域、東ハ同郡古城村、大林村山野ヲ以テ界シ西ハ同郡新村、室町、宅地及耕地ヲ以テ界シ南ハ同郡陣内村、引水村、吹田村各耕地ヲ以テ界シ北ハ同郡平川村耕地及び豊後往還並耕地ヲ以テ界トス。

道路○豊後往還、一等懸道ニ属ス。町ノ西、室町界ヨリ市中長十一丁四十二間、中

三間夫ヨリ東、古城村界ニ至ル長一里七丁一間、中十四間馬踏四間杉並木アリ。字田町ヨリ南郷村へ、字西嶽ヨリ隈府町へノ両支道アリ。

○南郷村道、一等里道ニ属ス右支道ヨリ異引水村界ニ至ル。長九丁十六間巾一間二尺。

○隈府町道、同上巡見道ト称ス。右支道ヨリ北平川村界ニ至ル長十四丁三十八間三尺、巾二間或ハ三間。

肥後国合志郡誌平川村 (抜粋)

境域 東ハ同郡古城村、大津町、山野並大津町ト豊後往還ヲ以テ界シ西ハ同郡杉水村、室町、南ハ大津町、北ハ同郡矢護川村各山林耕地或ハ道路ヲ以テ界トス。

道路○豊後往還、一等懸道ニ属シ村ノ南大津町界ヨリ長、古城村界ニ至ル。長一

里三丁十七間三尺、馬踏七間、道敷十五間杉並木アリ。

○真木村道、同上村ノ中央字宮本、矢護川村道ヨリ東、古城村界ニ至ル。長九丁二十六間、幅一間二尺。

揭示場下ニアリ。

○大津町道、一等里道ニ属ス。村ノ西杉水村界ヨリ南大津町界ニ至ル、長八丁二十一間幅二間。

○矢護川村道、同上村ノ南、大津町界ヨリ北、矢護川村界ニ至、二十四丁十三間三尺、幅一間三尺、字宮本ヨリ東ニ折レ真木村へ支道アリ。

(大津町史編纂委員会一九八五『大津町史研究』第二集(資料篇)より引用)

(二) 『薩陽往返記事』高木善助 ※高木善助は豊前街道を通っている。参考のため掲載。朝五つ前植木宿出立、熊本まで三里の間、原山切り抜て往還とす。是れ清正公切通し道なり。英雄の所行数百歳の後歴然として見つべし

(宮本常一・谷川健一・原田虎雄編一九六九『日本庶民生活史料集成』第二巻探検・紀行・地誌 西國篇 三一書房)

(三) 『鶴崎路小案』二重峠

七里餘一条ノ杉道ヲ通シ勢イ長蛇ノ如シ

(永青文庫所蔵、熊本県教育委員会一九八二『熊本県歴史の道調査―豊後街道―』熊本県文化財調査報告第五四集より引用)

(四) 『日本九峰修行日記』野田成亮 文化九年十月晦日 (抜粋)

晴天。阿蘇立、辰の刻。的石村と云ふに休息す。此所に峠あり、此方へ超ゆれば肥後熊本城下へ本街道也。七里の間杉並木、馬場幅十八間あり。此杉並木加藤清正の仕立られたる木と云ふ。的石村より峠を越へず立野村と云ふに下る。

(宮本常一・谷川健一・原田虎雄編一九六九『日本庶民生活史料集成』第二巻探検・紀行・地誌 西國篇 三一書房)

清正道を通った人々の記録

(五) 『西遊雜記』古河古松軒 天明三年卷之五 (抜粋)

阿蘇の宮・阿蘇嶽一見せんと、大津へ志し出立、熊本より大津まで五里、此道は平地にして街道の廣き三拾間ばかり、左右に土手有り、並木みな大樹にて杉・もみ・此外雜樹も多し。言傳ふ、清正朝臣奉行して此道をつくりけると云。其時より道も狭くせず、並木もきらずして其儘の形なり。日本第一といはんひろくとせし街道なり。太守參觀交代此みち筋より豊後の鶴崎への往來有り。所々に見苦敷小家も多く、茶店も稀にて淋しき道なり。大津は三百軒ばかりの在町なり、大津よりひがし二里半にかふの水と云登り下り一里半の坂有。峠より西のかたに

十二月十九日

越中殿

進之候

(東京大学史料編纂所一九八〇『大日本近世史料細川家史料七』より引用)

阿蘇の開發に関する史料

(四)「細川忠利達書」寛永一二年

以上

二月九日之状同廿八日ニ参着披見候、

一、其許城内國中無事之由、得其意候事、

一、飛驒より鷹之巢見立候ものもち山へあげ候由、彼山ハ不可然所を替候由、猶

様子重而可申越候由、得其意候事、

一、有兵部殿へ上候刻宗琢遣候へ共、其後何共不申来付而、飛脚遣候由重而様子

可申越由得其意候事、

一、阿蘇の開所柄悪候ニ付、中ニも悪敷所ニ居申候もの百人、先大津へ家をも申付

引越、其外ハ阿蘇ニ残置候由得其意候、大津へ移申百姓ニハ右両所之作食之儀

ハ百姓之手前高下之吟味仕、折々ニ借遣有付申候様ニ可仕由得其意候、同所新

開ニ拘置候鉄炮之者長柄之もの今迄五十人程置由、其外牢人共も少々集申候由

得其意候事、

一、國中用水地ならし根付之儀申付候由、地ならし仕廻候ハ、土免之儀可申付候

由得其意候、謹言

(寛永十二年) 二月廿九日 越 (花押)

乃美主水殿

河喜多五郎右衛門尉殿

(熊本大学文学部附属永青文庫研究センター二〇一二『永青文庫叢書細川家文書近世初期編』より引用)

(五)『大津町史』六、近世の開發 大津地鉄砲者の記載

(寛永十二年二月)

同所新開に抱置候鉄炮之もの、長柄之もの今迄五十人程置候由、其外牢人共も少々集り申候由

(寛永十三年)

大津原ニ開を仕、行々御奉公仕候鉄砲者・長柄者置候而勝手能候者、今百人も式百人も抱可申旨 御使阿部主殿助御請ニ被召抱御為能奉存候間、先百人又抱候へと可 申付旨

何方ニ而も開知ニは見合三百之都合可申候、はや百五十人在之由聞届候、大津・詫磨水下へかゝり候へハ尚以能候

(大津町『大津町史』一九八八より引用)

(六)岩坂村づくり(二重峠石畳に残る石) 阿蘇市教育委員会提供



史料編

一 清正公道（豊後街道）についての記録

(一) 『肥集録』第三熊本<sup>方</sup>諸所江之道規之事（抜粋）

鶴崎筋

熊本<sup>方</sup>之辻<sup>方</sup>

一大津

一久住八里拾六町

一鶴崎五里

一三拾壹里

大津<sup>方</sup>

一内牧

一野津原七里式拾町

(森下功、松本寿三郎編一九八〇『肥後国地誌集』肥後国史料叢書第4巻 青潮社より引用)

(二) 『肥後国の大道小道等調帳』慶安四年

大道

熊本ヨリ

大津町迄五里 此内川式ツ

一、坪井川広八間深式尺、但橋

一、大津井手川広五間深さ式尺土橋

合志郡之内

一、大津町ヨリ阿蘇郡之内内牧町迄五里 此内川一ツ

一、桑原川広拾間深さ壹尺五寸 此外溝川三ツ

(熊本県立図書館蔵、大津町史編纂委員会一九八五『大津町史研究』第三集付資料より引用)

二 清正公道の造営に関連する記録

加藤家・細川家入国時の史料

(一) 『旧記』（史料名不明）

慶長年間のことなるべし豊後鶴崎、野津原、笹倉、坂梨、内ノ牧、二重の峠よ

り清吉松原を通り中尾羽根を経て猪郷谷、丹防川を渡り、鍛冶村の後ろを西に苦竹、灰塚より南に折れて上町下町是より西大堀木の西はずれより北に折れて津久礼の北原に至り、一直線に隈本に達す。即ち昔時の二重峠、久保田往還なり。佐々、小西、加藤の三公も亦入国の時は此道をとれり云々、  
(大津町公民館一九五五『大津史』より引用)

(二) 『清正勲績考』

如水軒着ニ陣于立石ニ并清正君出軍事

明ル十四日ノ朝熊本ヲ発シ車返<sup>クルマカヘリ</sup>ノ難所ヲ越テ南郷<sup>内牧</sup>ニ宿陣シ給ヘハ先手ノ勢ハ二三

里先ニ支ヘテ豊後路に入ントス、

叔又豊後国ノ内鶴崎ト云船着ヨリ熊本迄ノ海道ヲ押領有タリ、

立田口ヨリ鶴崎マデ三十餘里ノ大道ヲ造リ、熊本ヨリ大津ノ驛マテ五里ノ間ハ左右ニ並木ノ杉ヲ植続ケ

(清正勲績考刊行会編『清正勲績考』一九八〇本妙寺宝物館より引用)

(三) 寛永九年二月一九日細川三斎書状（切紙）

「寛永九」

已上

熊令申候、今日午刻、大津迄令著候、車返、存之外大キ成坂<sup>肥後守</sup>にて候へ共、路

次一段能通候、可心安候、

一、如此ふり候も、明日も此地之逗留可申候、爲其令申候、<sup>向丸光賢丞</sup>福々病後、未ちか

らつかれず候條、寒ク候も參間敷と存候事、

一、昨日之返事、今日日出時分、<sup>肥後守</sup>内ノ牧方一里此方にて、披見候事、

一、これハ自筆之申候、<sup>自筆</sup>黒田身上、大略可被果由、さ候も、又人数も入可申由、

此儀よか、敷事と存候、期面上候、恐々謹言

三齋

(花押)



合志郡絵図（弘化3年）（合志市教育委員会所蔵、合志市教育委員会提供）



大津苦竹塔迫絵図（寛政年間）（齊藤家文書、文化12年、大津町教育委員会提供）

PLATE  
写真図版



調査区隣接地土層断面（基本土層）



上：道路遺構 SF01 Ⅷ層検出状況（北西から）  
下：道路遺構 SF01 完掘状況（北西から）



上：道路遺構 SF01 東壁土層断面（南西から）  
下：調査区隣接地土層断面（基本土層）と道路遺構 SF01 土層断面の重なる部分（東から）



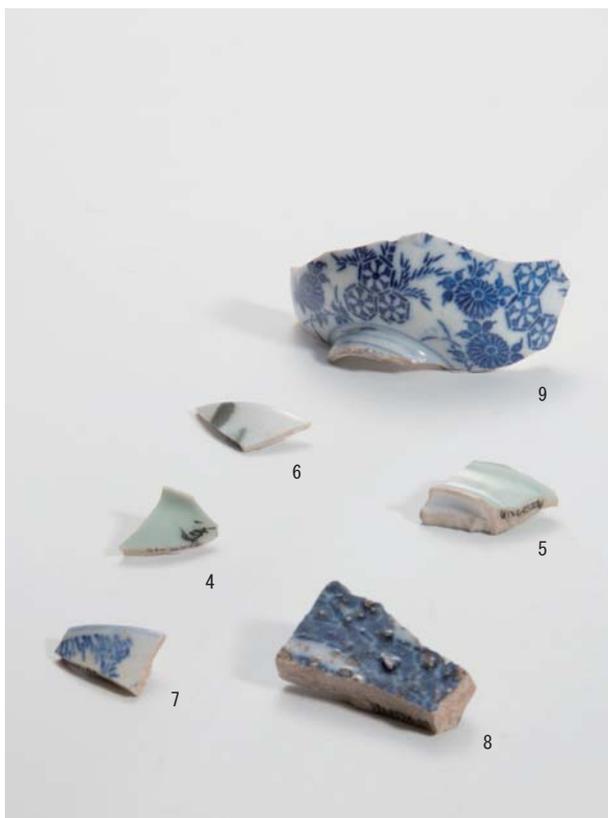
上：道路遺構 SF02(西から)  
下：溝 SD01～05(西から)



上：調査区西壁土層断面（溝 SD06 含む、東から）  
下：溝 SD06（東から）



上：溝 SD06 西Ⅷ層遺物出土状況（北から）  
下：溝 SD07・08（西から）



左上：溝 SD06 出土磁器 左中：道路遺構 SF01 出土陶磁器  
左下：道路遺構 SF01 出土瓦

右上：溝 SD06 出土陶器  
右下：道路遺構 SF01 出土陶磁器

報告書抄録								
ふりがな	せいしょこどう							
書名	清正公道							
副書名	一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	熊本県文化財調査報告							
シリーズ番号	第333集							
編著者名	西野元勝・赤星和宏							
編集機関	熊本県教育委員会							
所在地	〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL 096-333-2706							
発行年月日	2019年(平成31年)3月31日							
資料の保管場所	熊本県文化財資料室 〒861-4215 熊本市南区城南町沈目1677 TEL 0964-28-4933							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
せいしょこどう 清正公道	菊池郡大津町 大津2411-17、 2441-19の一部、 2441-13の一部	403 大津町	048	32° 5'	130° 53'	H29.7.18 ~ H29.8.25	400㎡	一般国道57号北側復旧ルート建設
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物	特記事項		
清正公道	交通	近世・近代		道路遺構 水路	陶磁器	近世街道 近世上水道(柅木水道)		
要約	<p>清正公道は、豊後街道の一部である。豊後街道とは、熊本城下から豊後国鶴崎までを結ぶ31里の近世の街道である。そのうち、清正公道は、大津宿から二重峠までのことを指す。発掘調査の結果、近世の道路遺構SF01を確認した。道路遺構は、最大幅15m、深さは最大2.7mで、地面を台形に掘りくぼめて左右に法面をつくり、底面を最大幅10mの道路面として利用する逆台形の掘込み道(凹道)である。南側法面中段の平坦面では、溝SD06を確認した。溝SD06は、文化6(1809)年~文化9年(1812)年にかけて大津手永惣庄屋の齊藤形右衛門によってつくられた柅木水道の一部である。石畳がない箇所での豊後街道の規模・構造が県内でははじめて明らかになり、発掘調査成果に地元での聞き取り調査・文献史料の精査を援用することにより近世~近代にかけての街道の修繕・維持とその変化が明らかになった。</p>							

## 本書の仕様

●版型/A4版	●頁数/114頁	●組版/13級 MS明朝 Adobe InDesignCC2017 (for Windows)
●製版/本誌のモノクロ及びカラーはすべてスクリーン線数220線で製版		
●用紙/表紙(アートポスト紙四六判220kg) 巻頭カラー・写真図版(特アートSA金蔦四六判135kg)		
本紙(上質紙四六判110kg)		
●製本/糸かがり綴じ	●表紙加工/PP(ポリプロピレン)貼り	

2019年3月31日 発行

熊本県文化財調査報告 第333集

## 清正公道

一般国道57号北側復旧ルート建設に伴う埋蔵文化財調査報告書

著作権所有 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行者 熊本県教育委員会

印刷所 シモダ印刷株式会社

熊本市中央区上水前寺2丁目16番16号

発行者：熊本県教育委員会  
所 属：教育庁教育総務局文化課  
発行年度：平成 30 年度

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第333集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：清正公道

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2020年4月10日

なお、熊本県文化財保護協会が底本を頒布している場合があります。詳しくは熊本県文化財保護協会にお問い合わせください。

熊本県文化財保護協会

URL：<http://www.kumamoto-bunho.jp/>